

第 80 回 科学技術部会	資料 2
平成 25 年 10 月 25 日	

新独法対象外 研究事業

平 成 2 6 年 度

厚生労働科学研究費補助金公募要項

(案)

平成 2 5 年 〇 月 〇 日

厚生労働省大臣官房厚生科学課

目 次

	頁
I. 厚生労働科学研究費補助金の目的及び性格	1
II. 応募に関する諸条件等	
(1) 応募資格者	4
(2) 研究組織及び研究期間等	4
(3) 対象経費	5
(4) 応募に当たっての留意事項	7
ア. 補助金の管理及び経理について	
イ. 不正経理等及び研究不正への対応について	
ウ. 利益相反 (Conflict of Interest : COI) の管理について	
エ. 経費の混同使用の禁止について	
オ. 研究計画策定に当たっての研究倫理に関する留意点について	
カ. 臨床研究登録制度への登録について	
キ. 補助金の応募に当たっての留意点について	
ク. 府省共通研究開発管理システムについて	
(5) 公募期間	16
(6) 提出書類	17
(7) その他	17
ア. 研究の成果及びその公表	
イ. 国民との双方向コミュニケーション活動について	
ウ. 健康危険情報について	
エ. 政府研究開発データベース入力のための情報	
オ. 競争的研究資金の不合理な重複及び過度の集中の排除について	
カ. 採択の取消し	
キ. 個人情報の取扱い	
ク. リサーチツール特許の使用の円滑化について	
ケ. 歳出予算の繰越について	
コ. 知的財産推進計画2012 (平成24年5月29日知的財産戦略本部) に係る対応について	
サ. バイオサイエンスデータベースへの協力について	
シ. 創薬支援ネットワーク及び独立行政法人医薬基盤研究所に新設する創薬支 援戦略室について	
III. 照会先一覧	24
IV. 研究課題の評価	25
V. 公募研究事業の研究類型について	29

VI. 各公募研究課題の概要等	30
-----------------	----

I 行政政策研究分野

1. 行政政策研究事業	
(1) 政策科学総合研究事業	
ア. 政策科学推進研究事業	31
イ. 統計情報総合研究事業	36
(2) 地球規模保健課題解決推進のための行政施策に関する研究事業	38

III 疾病・障害対策研究分野

1. 成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業	
(1) 健やか次世代育成総合研究事業	40
2. がん対策推進総合研究事業	
(1) がん政策研究事業	42
3. 生活習慣病・難治性疾患克服総合研究事業	
(1) 循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策政策研究事業	47
(2) 難治性疾患等政策研究事業	
ア. 難治性疾患政策研究事業	51
イ. 免疫アレルギー疾患等政策研究事業（移植医療基盤整備研究分野）	55
4. 長寿・障害総合研究事業	
(1) 認知症政策研究事業	56
(2) 障害者政策総合研究事業	58
5. 感染症対策総合研究事業	
(1) 新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業	63
(2) エイズ対策政策研究事業	66
(3) 肝炎等克服政策研究事業	68

IV 健康安全確保総合研究分野

1. 地域医療基盤開発推進事業	
(1) 地域医療基盤開発推進研究事業	70
2. 労働安全衛生総合研究事業	77
3. 食品医薬品等リスク分析研究事業	
(1) 食品の安全確保推進研究事業	80
(2) 医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業	84
(3) 化学物質リスク研究事業	86
4. 健康安全・危機管理対策総合研究事業	91
[再掲] H T L V - 1 関連疾患研究領域	105
・ 公募研究事業計画表	109
・ 別添様式 1	110
・ 別添様式 2	111
・ 別添様式 3	112

VII. 補助対象経費の費目の内容及び単価	113
-----------------------	-----

(付その1) 研究計画書の様式及び記入例 117

(付その2) 厚生労働科学研究費補助金の応募に係る
府省共通研究開発管理システム(e-Rad)への
入力方法について(平成25年5月13日版) (省略)

I. 厚生労働科学研究費補助金の目的及び性格

厚生労働科学研究費補助金（以下「補助金」という。）は、「厚生労働科学研究の振興を促し、もって、国民の保健医療、福祉、生活衛生、労働安全衛生等に関し、行政施策の科学的な推進を確保し、技術水準の向上を図ること」を目的とし、独創的又は先駆的な研究や社会的要請の強い諸問題に関する研究について競争的な研究環境の形成を行い、厚生労働科学研究の振興を一層推進する観点から、毎年度厚生労働省ホームページ等を通じて、研究課題の募集を行っています。

応募された研究課題は、事前評価委員会において「専門的・学術的観点」や「行政的観点」等からの総合的な評価を経たのちに採択研究課題が決定され、その結果に基づき補助金が交付されます。

なお、この補助金は、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）」（以下「補助金適正化法」という。）等の適用を受けます。補助金の目的外使用などの違反行為を行った者に対しては、補助金の交付決定取消し、返還等の処分が行われますので十分留意してください。

本公募の対象研究事業

I 行政政策研究分野

1. 行政政策研究事業

(1) 政策科学総合研究事業

ア. 政策科学推進研究事業

イ. 統計情報総合研究事業

(2) 地球規模保健課題解決推進のための行政施策に関する研究事業

III 疾病・障害対策研究分野

1. 成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業

(1) 健やか次世代育成総合研究事業

2. がん対策推進総合研究事業

(1) がん政策研究事業

3. 生活習慣病・難治性疾患克服総合研究事業

(1) 循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策政策研究事業

(2) 難治性疾患等政策研究事業

ア. 難治性疾患政策研究事業

イ. 免疫アレルギー疾患等政策研究事業（移植医療基盤整備研究分野）

4. 長寿・障害総合研究事業

(1) 認知症政策研究事業

(2) 障害者政策総合研究事業

5. 感染症対策総合研究事業

(1) 新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業

(2) エイズ対策政策研究事業

(3) 肝炎等克服政策研究事業

IV 健康安全確保総合研究分野

1. 地域医療基盤開発推進事業

(1) 地域医療基盤開発推進研究事業

2. 労働安全衛生総合研究事業

3. 食品医薬品等リスク分析研究事業

(1) 食品の安全確保推進研究事業

(2) 医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業

(3) 化学物質リスク研究事業

4. 健康安全・危機管理対策総合研究事業

※ 平成26年度厚生労働科学研究費補助金の公募の方針について

本年6月14日に閣議決定された「日本再興戦略」にもとづき、内閣に医療分野の研究開発の司令塔機能が創設され、各省に計上されている医療分野の研究開発関連予算は一元的に管理されることになりました。そのため、平成26年度厚生労働科学研究費補助金のうち、医療分野の研究開発関連の研究課題については現在所要の調整を行っています。

そこで、平成26年度厚生労働科学研究費補助金については、医療分野の研究開発関連以外の研究課題について、先行して公募を行い、医療分野の研究開発関連の研究課題については、別途公募を行う方針としています。

本公募は、医療分野の研究開発以外の研究課題についてのものです。

<参考>

健康・医療戦略推進本部ホームページ

URL : <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kenkouryou/>

<注意事項>

- 1 公募期間は、平成25年〇〇月〇〇日（〇）から〇〇月〇〇日（〇）午後5時30分（厳守）です。

- 2 厚生労働科学研究費補助金においては、府省共通研究開発管理システム（以下「e-Rad」という。）（<http://www.e-rad.go.jp/>）を用いてのオンラインでのみ公募を行っています（申請時に申請書の書面提出は求めません。）（詳細は13ページ、ク. 府省共通研究開発管理システムについてを参照）

なお、e-Radから応募を行う場合は、研究機関及び研究者が、e-Radに登録されていることが必要となります。登録手続きには日数を要する場合がありますので、2週間以上の余裕をもって登録手続きをするよう、十分注意してください。

- 3 補助金の応募に当たっては、「VI. 各公募研究事業の概要等」の<新規課題採択方針>及<公募研究課題>の記載内容をよく確認し、応募を行う研究内容が行政のニーズを満たす成果を示せるものであるかどうかを十分検討の上、研究計画書においてどのような成果を示せるのか記載してください。

Ⅱ. 応募に関する諸条件等

(1) 応募資格者

1) 次のア及びイに該当する者（以下「研究代表者」という。）

ア. (ア) から (キ) に掲げる国内の試験研究機関等に所属する研究者

(ア) 厚生労働省の施設等機関（当該研究者が教育職、研究職、医療職（※1）、福祉職（※1）、指定職（※1）又は任期付研究員（※2）である場合に限る。）

(イ) 地方公共団体の附属試験研究機関

(ウ) 学校教育法に基づく大学及び同附属試験研究機関

(エ) 民間の研究所（民間企業の研究部門を含む。）

(オ) 研究を主な事業目的としている特例民法法人並びに一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人及び公益財団法人（以下「特例民法法人等」という。）

(カ) 研究を主な事業目的とする独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条の規定に基づき設立された独立行政法人及び特定独立行政法人

(キ) その他厚生労働大臣が適当と認めるもの

※1 病院又は研究を行う機関に所属する者に限る。

※2 任期付研究員の場合、当該研究事業予定期間内に任期満了に伴う退職等によりその責務を果たせなくなる場合に限る（研究分担者を除く。）。

イ. 研究計画の組織を代表し、研究計画の遂行（研究成果の取りまとめ、補助金の適正な執行を含む。）に係る全ての責任を負う者であって、外国出張その他の理由により長期にわたりその責務を果たせなくなる場合又は定年等により退職し試験研究機関等を離れること等の見込みがない者

※ 厚生労働省本省の職員として補助金の配分先の選定に関わっていた期間から1年を経ない者は、当該者が配分に関わった研究事業について、補助金の応募はできないものとする。
なお、「補助金の配分先の選定に関わっていた」者は、以下の者とする。

- ・技術総括審議官、厚生科学課長及び研究企画官
- ・補助金の各研究事業の評価委員会委員を務めた厚生労働省本省の職員

2) 次のア又はイに該当する法人

ア. 研究又は研究に関する助成を主な事業とする特例民法法人等及び都道府県

※特例民法法人等及び都道府県が応募する場合にあっては、研究代表者として当該法人に所属する研究者を登録すること。

イ. その他厚生労働大臣が適当と認めるもの

(2) 研究組織及び研究期間等

ア. 研究組織

研究代表者が当該研究を複数の者と共同で実施する場合の組織は、次に掲げる者により構成されるものとする。

(ア) 研究代表者（従前の主任研究者）

研究計画の遂行にすべての責任を負わねばならない。

(イ) 研究分担者（従前の分担研究者）（（１）１）アに該当し、かつ１）イ※書きに該当しない者に限る。）

研究代表者と研究項目を分担して研究を実施し、分担した研究項目について実績報告書を作成する必要がある。

また、分担した研究項目の遂行に必要な経費の配分を受けた場合、その適正な執行に責任を負わねばならない。

(ウ) 研究協力者

研究代表者の研究計画の遂行に協力する。なお、研究に必要な経費の配分を受けることはできない。また、研究協力者は実績報告書を作成する必要はない。

イ. 研究期間

厚生労働科学研究費補助金取扱規程（平成10年厚生省告示第130号）第9条第1項の規定に基づく交付基準額等の決定通知がなされた日以後であって実際に研究を開始する日（当該研究を実施する年度の4月1日以降）から当該年度の実際に研究が終了する日までとします。

ウ. 所属機関の長の承諾

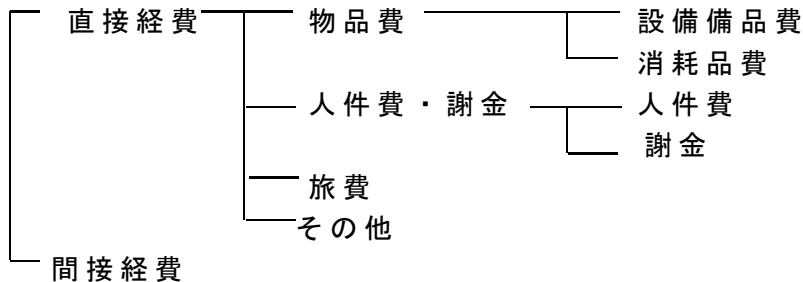
研究代表者及び研究分担者（以下「研究代表者等」という。）は、当該研究に応募することについて所属機関の長の承認を得てください。なお、当該研究の実施に係る承諾書は補助金を申請する時に提出していただくこととなります。

(3) 対象経費

ア. 申請できる研究経費

研究計画の遂行に必要な経費及び研究成果の取りまとめに必要な経費。

なお、経費の算出に当たっては、「Ⅶ. 補助対象経費の費目の内容及び単価」を参考にしてください。



イ. 直接経費として申請できない経費について

補助金は、当該研究計画を遂行する上で必要な一定の研究組織、研究用施設及び設備等の基盤的研究条件が最低限確保されている研究機関の研究者又は特例民法法人等を対象としているため、次のような経費は申請することはできませんので留意してください。

(ア) 建物等施設に関する経費

ただし、補助金により購入した設備備品等の物品を導入することにより必要となる据え付け費及び調整費を除く。

<例> 建物の建築、購入及び改修等並びに土地の購入等

(イ) 研究機関で通常備えるべき設備備品等の物品（その性質上、原形のまま比較的長期の反復使用に耐えうるものに限る。）を購入するための経費

〈例〉 机、いす、複写機、会議セット等の什器類、コンピューター、医学全集等

(ウ) 研究実施中に発生した事故・災害の処理のための経費

※ 被験者に健康被害が生じ補償を要する場合に当該補償を行うために必要な保険（当該研究計画に位置づけられたものに限る。）の保険料を除く。

(エ) 価格が50万円以上の機械器具であって、賃借が可能なものを購入するための経費。

※ 賃借より購入した方が安価な場合を除く。

(オ) その他この補助金による研究に関連性のない経費。

〈例〉

- ・ 会議後の懇親会における飲食代等の経費
- ・ 預金口座の開設を目的として金融機関に預け入れた経費
- ・ 回数券及びプリペイドカードの類（謝品として購入する場合を除く。）

ウ. 外国旅費について

研究代表者等が当該研究上必要な情報交換、現地調査、専門家会議等への参加又は研究者の招聘等を行う場合に、1行程につき最長2週間（※）の期間に限り、補助対象となっています。

※ 天災その他事故によりやむを得ず1行程が2週間の期間を超えた場合には、厚生労働大臣が認めた最小行程を補助対象とする場合がある。

エ. 国内学会及び国際学会参加旅費について

研究代表者等が、当該研究の推進に資する情報収集、意見交換又は研究成果の発表等を行う場合に限り、支給することができます。

オ. 機械器具について

価格が50万円以上の機械器具については、賃借が可能な場合は原則として賃借によることとされており、ただし、賃借が可能でない場合、又は購入した場合と研究期間内で賃借をした場合とを比較して、購入した場合の方が安価な場合等は、購入して差し支えありません。

なお、賃借をする場合であっても、所有権の移転を伴うものは認められません。

※ 補助金で取得した財産（機械器具）については「厚生労働科学研究補助金により取得した財産の取扱いについて」（平成14年6月28日厚科第0628003号厚生科学課長決定）により取り扱ってください。

カ. 人件費について

研究代表者等の研究計画の遂行に必要な研究協力、実験補助、集計、資料整理又は経理事務等を行う者の雇用に要する給与、賃金、賞与、保険料、各種手当等（研究機関が、当該研究機関の給与規程等に基

づき雇用する場合に限る。)及び労働者派遣業者等への支払いに要する経費については、補助金から支出することができます。

なお、直接経費から支出する場合、研究機関が雇用するために必要となる経費は、研究代表者等から所属する研究機関に納入してください。

キ. 間接経費について

間接経費は、補助金を効果的・効率的に活用できるよう、研究の実施に伴い研究機関において必要となる管理等に係る経費を、直接経費に上積みして措置するものであり、補助金を受給する研究代表者の研究環境の改善や研究機関全体の機能の向上に資することを目的としています。

平成26年度に新規採択される課題に係る間接経費は、直接経費の額を問わず、30%を限度に希望することができます。なお、研究代表者が国立試験研究機関(※1)及び国立更生援護機関(※2)に所属する場合には支給の対象外となります。

※1 国立試験研究機関とは、国立医薬品食品衛生研究所、国立社会保障・人口問題研究所、国立感染症研究所及び国立保健医療科学院をいう。

※2 国立更生援護機関とは国立障害者リハビリテーションセンター及び児童自立支援施設をいう。

(4) 応募に当たっての留意事項

ア. 補助金の管理及び経理について

(ア) 関係法令及び関係規程の遵守について

研究代表者及び経費の配分を受ける研究分担者においては、補助金適正化法等の関係法令、及び「厚生労働科学研究費補助金取扱規程(平成10年厚生省告示第130号)」等の補助金の取扱いに係る関係規程(注)を十分に理解・遵守し、補助事業を行ってください。

これらの法令等に違反して研究事業を実施した場合は、採択の取消し又は補助金の交付決定を取消し、返還等の処分を行うことがあります。また、下記イのとおり、一定期間、不正経理等を行った研究者(不正経理等を共謀した者を含む。)に対して補助金を交付しないことがあります(当該期間は研究分担者となることもできません。)

なお、採択された場合は、交付申請書の提出の際に、上記の関係法令及び関係規程、利益相反の管理に関する指針(下記ウ参照)、並びに研究倫理に関する指針等(下記オ参照)を遵守することにつき、研究代表者及び研究分担者から誓約書の提出を求めることとし、当該誓約書の提出がない場合は補助金の交付は行わない予定です。あらかじめご了承ください。

(注) 厚生労働科学研究費補助金に係る関係規程については、下記ページの「研究費の取扱いについて」の項を参照してください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/kenkyujigyou/index.html>

(イ) 所属機関の長への事務委任について

補助金の管理及び経理の透明化並びに適正化を図るとともに、研究代表者及び経費の配分を受ける研究分担者の直接経費の管理及び経理事務に係る負担の軽減を図る観点から、補助金の管理及び経理事務は、研究代表者等の所属機関の長に必ず委任してください。

なお、この場合であっても、補助金の使途や支出時期等に関する実質的な判断は研究者が主導して行われるものであり、当然ながら研究代表者及び研究分担者においても、補助金を扱う者として、自らが上記アの関係法令及び関係規程を十分に理解するとともに、所属機関の長との適切な連携の下、補助金の適正な執行に留意することが求められます。

(ウ) 所属研究機関に対する研究費の管理体制に関する調査への協力について

研究費の不正な使用は、それを起こした職員が所属する研究機関にとって重大な問題であるばかりではなく、研究活動を支える国民への信頼を揺るがす問題であることから、厚生労働省では、研究機関における公的研究費の適正な管理の充実を図るためのガイドラインを策定することとし、研究機関に対する指導を行うための体制の構築を進めています。本体制は平成26年度中に構築することとしておりますので、研究代表者及び経費の配分を受ける研究分担者、並びに所属機関においては、厚生労働省の求めに応じて研究費の管理体制に関する調査にご協力を頂きます。

イ. 不正経理等及び研究不正への対応について

(ア) 不正経理等に伴う補助金の交付の制限について

研究者が補助金の不正経理又は不正受給（偽りその他不正の手段により補助金を受給することをいう。）（以下「不正経理等」という。）により、平成16年度以降、補助金適正化法第17条第1項の規定に基づき、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消された場合については、次に掲げる場合に依り、それぞれ一定期間、当該研究者（不正経理等を共謀した者を含む。）は補助金の交付の対象外となり、研究分担者となることもできません。

また、他の競争的研究資金等において不正経理等を行った場合（不正経理等を共謀した場合を含む。）も上記に準じ、次に掲げるとおり取り扱います。

○補助金において不正経理等を行った場合

- ① 不正経理により、補助金適正化法に基づき、交付決定の全部又は一部を取り消された場合
 - a. 自らが不正経理に直接関与した場合
 - (a) 個人の経済的利益を得るために補助金を使用した場合
→ 補助金の返還が命じられた年度の翌年度以降10年間
 - (b) (a)以外の場合
→ 補助金の返還が命じられた年度の翌年度以降1年以上5年以内の間で当該不正経理の内容等を勘案して相当と認められる期間
 - b. 自らは不正経理に直接関与していないものの、補助金を管理する責任者としての義務に違反したと認められる場合
→ 補助金の返還が命じられた年度の翌年度以降1年間又は2年間（自らが不正経理に直接関与した者に対して適用する補助

金を交付しない期間の半分の期間（ただし、上限は2年とし、1年に満たない期間は切り捨てる。）とする。）

（注）上記に関わらず、平成25年3月29日より前に不正経理を行った者については以下のとおりとする（ただし、上記を適用することとした場合に算定される補助金を交付しない期間の方が短い場合は、この限りではない。また、以下のa及びbのいずれの場合についても、自らは不正経理に直接関与していない者に対しては適用しない。）。

a. 他の用途へ補助金を使用した場合

→ 補助金の返還が命じられた年度の翌年度以降2年以上5年以内の間で当該他の用途への使用の内容等を勘案して相当と認められる期間

b. a以外の場合

→ 補助金の返還が命じられた年度の翌年度及び翌々年度

② 不正受給を行った場合

→ 補助金の返還が命じられた年度の翌年度以降5年間

○他の競争的研究資金等において不正経理等を行った場合

・平成16年度以降に他の競争的研究資金等において不正経理等を行い、補助金適正化法に基づき当該競争的研究資金等の交付の制限を受けた場合
→ 当該競争的研究資金等の交付の制限を受けた期間と同一期間

（注）ここでいう「競争的研究資金等」とは、「厚生労働科学研究費補助金取扱規程第3条第9項の規定による特定給付金及び補助金を交付しないこととする期間の取扱いについて」（平成18年3月31日厚科第0331002号厚生科学課長決定）でいう、特定給付金のことを指します。

なお、不正経理等を行った研究者及びそれらに共謀した研究者に関する情報については、「競争的資金の適正な執行に関する指針」（平成17年9月9日競争的研究資金に関する関係府省連絡会申し合わせ。平成24年10月17日改正）に基づき、他府省を含む他の競争的研究資金担当課（独立行政法人である配分機関を含む。以下同じ。）に当該不正経理等の概要（不正経理等をした研究者名、競争的研究資金名、所属機関、研究課題、交付（予定）額、研究年度、不正の内容等）の提供を行います。その結果、他の競争的研究資金担当課が、その所管する競争的研究資金について、当該研究者の応募を制限する場合があります。

また、不正経理等が行われた事案については、その悪質性に関わらず原則としてすべての事案について、その概要（不正経理等を行った研究者の氏名を含む場合があります。）を公表します。

※ 不正経理等については平成18年8月31日に総合科学技術会議で策定された「公的研究費の不正使用等の防止に関する取組について（共通的な指針）」を踏まえ、

「厚生労働科学研究費補助金における事務委任について（平成13年7月5日厚科第332号厚生科学課長決定）」を平成21年3月31日付けで改正し、研究機関における補助金の管理及び経理に関する体制及び監査について報告を求めることとしています。補助金の管理・監査体制に明らかな問題があることが判明した場合は、問題が是正されるまで、補助金支給の見合せ等の対応をとることになりますので、ご注意ください。

（参考）

「競争的資金の適正な執行に関する指針」

(<http://www8.cao.go.jp/cstp/compefund/shishin1.pdf>)

「公的研究費の不正使用等の防止に関する取組について（共通的な指針）」

(<http://www8.cao.go.jp/cstp/output/iken060831.pdf>)

（イ）研究上の不正について

科学技術の研究は、事実に基づく研究成果の積み重ねの上に成り立つ壮大な創造活動であり、この真理の世界に偽りを持ち込む研究上の不正は、科学技術及びこれに関わる者に対する信頼性を傷つけるとともに、研究活動の停滞をもたらすなど、科学技術の発展に重大な悪影響を及ぼすものです。そのため研究者は、所属する機関の定める倫理綱領・行動指針、日本学術会議の示す科学者の行動規範等を遵守し、高い倫理性を持って研究に臨むことが求められます。

このため、補助金においては、研究上の不正を防止し、それらへの対応を明示するために、総合科学技術会議からの意見具申「『研究上の不正に関する適切な対応について』に関する意見」（平成18年2月28日）を踏まえ、「研究活動の不正行為への対応に関する指針」（平成19年4月19日厚生科学課長、国立病院課長決定）を策定しました。研究活動の不正行為に対しては、補助金の打ち切り及び返還、一定期間交付の対象外とする、申請の不採択、不正の内容（不正を行った研究者の氏名を含む。）及び措置の公表、他府省への情報提供等の対応を行います。

※ 不正経理等及び研究上の不正の告発について、補助金の不正経理等や研究上の不正行為がありましたら、まずは不正が行われた研究活動に係る競争的資金の配分を受けている機関（大学、公的研究機関等）にご相談ください。これらの機関でのご相談が困難な場合には、「Ⅲ．照会先一覧」に記載されている連絡先にご相談ください。

※ 不正経理等及び研究上の不正に係る上記の取扱いについては、「競争的資金の適正な執行に関する指針」（平成17年9月9日競争的研究資金に関する関係府省連絡会申し合わせ）の改正等の動向を踏まえ、適宜見直しを行うことがあります。その場合は、「厚生労働科学研究費補助金取扱規程」（平成10年4月9日厚生省告示第130号）等の関係規程を改正した上で公表しますので、ご注意ください。

ウ．利益相反（Conflict of Interest：COI）の管理について

厚生労働科学研究の公正性、信頼性を確保するため、「厚生労働科学研究における利益相反（Conflict of Interest：COI）の管理に関する指針」（平成20年3月31日付科発第0331001号厚生労働省大臣官房厚生科学課長決定）に基づき、所属機関の長は、第三者を含む利益相反委員会（COI委員会）の設置等を行い、厚生労働科学研究に関わる研究者の利益相反について、透明性を確保して適切に管理する必要があります。

平成22年度以降の厚生労働科学研究費補助金の交付申請書提出前にCOI委員会が設置されず、あるいは外部のCOI委員会への委託がなされていない場合には、原則として、厚生労働科学研究費補助金の交付を受けることはできません。

また、当該指針に違反して研究事業を実施した場合は、採択の取消し又は補助金の交付決定取消し、返還等の処分を行うことがあるほか、一定期間当該研究者に対して補助金を交付しないことがあります（当該期間は研究分担者となることもできません。）。

エ. 経費の混同使用の禁止について

他の経費（研究機関の経常的経費又は他の補助金等）に補助金を加算して、1個又は1組の物品を購入したり、印刷物を発注したりすることはできません。

オ. 研究計画策定に当たっての研究倫理に関する留意点について

法律、各府省が定める以下の省令・倫理指針等を遵守してください。これらの法律・省令・指針等の遵守状況について調査を行うことがありますので、予めご了解ください。また、これらの法令等に違反して研究事業を実施した場合は、採択の取消し又は補助金の交付決定取消し、返還等の処分を行うことがあるほか、一定期間当該研究者に対して補助金を交付しないことがあります（当該期間は研究分担者となることもできません。）。

- ヒトに関するクローン技術等の規制に関する法律（平成12年法律第146号）
- 特定胚の取扱いに関する指針（平成13年文部科学省告示第173号）
- ヒトES細胞の樹立及び分配に関する指針（平成21年文部科学省告示第156号）
- ヒトES細胞の使用に関する指針（平成21年文部科学省告示第157号）
- ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針（平成25年文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第1号）
- 医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令（平成9年厚生省令第28号）
- 医療機器の臨床試験の実施の基準に関する省令（平成17年厚生労働省令第36号）
- 手術等で摘出されたヒト組織を用いた研究開発の在り方について（平成10年厚生科学審議会答申）
- 疫学研究に関する倫理指針（平成19年文部科学省・厚生労働省告示第1号）
- 遺伝子治療臨床研究に関する指針（平成16年文部科学省・厚生労働省告示第2号）
- 臨床研究に関する倫理指針（平成20年厚生労働省告示第415号）

- ヒト幹細胞を用いる臨床研究に関する指針（平成22年厚生労働省告示第380号）
- 研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（平成18年文部科学省告示第71号）、厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針（平成18年6月1日付厚生労働省大臣官房厚生科学課長通知）又は農林水産省の所管する研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（平成18年6月1日付農林水産省農林水産技術会議事務局長通知）

カ. 臨床研究登録制度への登録について

「ヒト幹細胞を用いる臨床研究に関する指針」（平成22年厚生労働省告示第380号。以下「ヒト幹指針」という。）の対象となる臨床研究、又は介入を行う臨床研究であって侵襲性を有するものを実施する場合には、それぞれ、ヒト幹指針又は「臨床研究に関する倫理指針」（平成20年厚生労働省告示第415号）に基づき、当該臨床研究を開始するまでに以下の三つのうちいずれかの臨床研究登録システムに登録を行ってください。また、事業実績報告書の提出時に、登録の有無を記載した報告書（様式自由）の添付が必要です。なお、登録された内容が、実施している研究の内容と齟齬がないかどうかについて調査を行うことがありますのであらかじめご了解ください。

- 大学病院医療情報ネットワーク（UMIN）「臨床試験登録システム」
<http://www.umin.ac.jp/ctr/index-j.htm>
- （財）日本医薬情報センター（JAPIC）「臨床試験情報」
http://www.clinicaltrials.jp/user/cte_main.jsp
- （社）日本医師会治験促進センター「臨床試験登録システム」
<https://dbcentre2.jmacct.med.or.jp/ctrialr/>

キ. 補助金の応募に当たっての留意点について

補助金の応募に当たっては、「Ⅴ. 公募研究事業の概要等」の＜新規課題採択方針＞及び＜公募研究課題＞の記載内容をよく確認し、応募を行う研究内容が行政のニーズを満たす成果を示せるものであるかどうかを十分検討の上、研究計画書においてどのような成果を示せるのか記載してください。

ク. 府省共通研究開発管理システムについて

厚生労働科学研究費補助金においては、競争的資金制度を中心として研究開発管理に係る一連のプロセスをオンライン化した府省共通研究開発管理システム（以下「e-Rad」という。）を用いて公募を行います。（申請時に申請書の書面提出は求めません。）

（ア）システムの使用に当たっての留意事項

システムによる応募は、「府省共通研究開発管理システム（e-Rad）」にて受付けます。操作方法に関するマニュアルは、e-Rad ポータルサイト（<http://www.e-rad.go.jp/>）から参照またはダウンロードすることができます。システム利用規約に同意の上、応募してください。

- システムの利用可能時間帯

サービス時間は平日、休日ともに 5:00～0:00

※0:00～5:00 はメンテナンス時間。ただし、上記利用可能時間内であっても保守・点検を行う場合、e-Rad システムの運用を停止することがあります。e-Rad の運用を停止する場合は、e-Rad ポータルサイトにて予めお知らせします。

○研究機関の登録

研究者が研究機関を経由して応募する場合、〔研究代表者〕が所属する研究機関及び〔研究分担者〕が所属する研究機関は、応募時までに登録されていることが必要となります。

研究機関の登録方法については、e-Rad ポータルサイトを参照してください。登録手続きに日数を要する場合がありますので、2週間以上の余裕をもって登録手続きをしてください。なお、一度登録が完了すれば、他制度・事業の応募の際に再度登録する必要はありません。また、他制度・事業で登録済みの場合は再度登録する必要はありません。

○研究者情報の登録

研究課題に応募する〔研究代表者〕および研究に参画する〔研究分担者〕は研究者情報を登録し、システムログインID、パスワードを取得することが必要となります。研究機関に所属している研究者の情報は研究機関が登録します。なお、過去に文部科学省の科学研究費補助金制度で登録されていた研究者情報は、既にこのシステムに登録されています。研究者番号等を確認の上、所属情報の追加を行ってください。研究機関に所属していない研究者の情報は、府省共通研究開発管理システム運用担当で登録します。必要な手続きは e-Rad ポータルサイトを参照してください。

○個人情報の取扱い

応募書類等に含まれる個人情報は、不合理な重複や過度の集中の排除のため、他府省・独立行政法人を含む他の研究資金制度・事業の業務においても必要な範囲で利用（データの電算処理及び管理を外部の民間企業に委託して行わせるための個人情報の提供を含む）する他、府省共通研究開発管理システム（e-Rad）を経由し、内閣府へ提供します。

(イ) システム上で提出するに当たっての注意

○ポータルサイト(<http://www.e-rad.go.jp/>)

○システムの利用方法

システムを利用の上、提出してください。e-Rad システムの操作マニュアルは、上記ポータルサイトよりダウンロードできます。

○応募書類様式のダウンロード

制度・事業内容を確認の上、所定の様式ファイルをダウンロードしてください。

○ファイル種別

電子媒体の様式は、アップロードを行う前に PDF 変換を行う必要があります。PDF 変換はログイン後のメニューから行って下さい。また、同じくメニューから変換ソフトをダウンロードし、お使いのパソコンへインストール

ールしてお使いいただくことも出来ます。（システムへの負荷軽減と安定稼働の実現のため、旧システムでは可能だった Word 等の形式のままでの提出は行えなくなりました。提出は行えなくなりました）。外字や 特殊文字等を使用した場合、文字化けする可能性がありますので、変換された PDF ファイルの内容をシステムで必ず確認してください。利用可能な文字に関しては、研究者向け操作マニュアルを参照してください。

○画像ファイル形式

提案書に貼り付ける画像ファイルの種類は「GIF」、「BMP」、「JPEG」、「PNG」形式のみとしてください。それ以外の画像データ（例えば、CAD やスキャナ、PostScript や DTP ソフトなど別のアプリケーションで作成した画像等）を貼り付けた場合、正しく PDF 形式に変換されません。画像データの貼り付け方については、操作マニュアル「3.4 画像を貼り付ける方法」を参照してください。

○ファイル容量

アップロードできるファイルの最大容量は 10MB です。それを超える容量のファイルは〔配分機関担当部署（厚生労働省）〕へ問い合わせてください。

○提案書アップロード

提案書類は、アップロードを行うと、自動的に PDF ファイルに変換します。外字や特殊文字等を使用した場合、文字化けする可能性がありますので、変換された PDF ファイルの内容をシステムで必ず確認してください。利用可能な文字に関しては、操作マニュアル「1.7 システムの基本的な操作方法」を参照してください。

○提案書アップロード後の修正

<研究機関を経由する場合>

研究者が研究機関へ提出するまでは提案内容を修正する事が可能です。研究機関へ提出した時点で修正することができません。修正する場合は、研究機関へ修正したい旨を連絡してください。なお、研究機関承認後は、〔配分機関担当部署（厚生労働省）〕へ修正したい旨を連絡してください。

<研究機関を経由しない場合>

研究者が配分機関へ提出するまでは提案内容を修正する事が可能です。配分機関へ提出した時点で修正することができません。修正する場合は、〔配分機関担当部署（厚生労働省）〕へ修正したい旨を連絡してください。

○受付状況の確認

提出締切日までにシステムの「受付状況一覧画面」の受付状況が「配分機関受付中」となっていない提案書類は無効となります。提出締切日までに「配分機関受付中」にならなかった場合は、研究機関まで至急連絡してください。研究機関に所属していない研究者は、〔配分機関担当部署〕ま

で連絡してください。提案書の受理確認は、「受付状況一覧画面」から行うことができます。

○その他

上記以外の注意事項や内容の詳細については、e-Rad ポータルサイト（研究者向けページ）に随時掲載しておりますので、ご確認ください。

（ウ）システムの操作方法に関する問い合わせ先

システムの操作方法に関する問い合わせは、ヘルプデスクにて受け付けます。ポータルサイトをよく確認の上、問い合わせてください。なお、公募要項の内容、審査状況、採否に関する問い合わせには一切回答できません。

○ヘルプデスク

ヘルプデスク：0120-066-877

受付時間 9:00～18:00（平日）

※ 土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く

（５）公募期間 平成25年〇〇月〇〇日（〇）～〇〇月〇〇日（〇）午後5時30分 （厳守）

※1 e-Rad上の応募が可能なのは、e-Radの利用可能時間帯のみですのでご注意ください。なお、公募期間最終日（〇〇月〇〇日（〇））は午後5時30分で終了となりますので、十分ご注意ください。

※2 提出書類の受理確認は、「受付状況一覧画面」から行うことができますが、提出締切日までに受付状況が「配分機関受付中」となっていない場合は無効となりますので十分ご注意ください。

（６）提出書類 補助金に応募する研究代表者は、e-Radを用いて、研究計画書（様式A（1））を提出してください。

（７）その他

ア．研究の成果及びその公表

研究の成果は、研究者等に帰属します。ただし、補助金による研究事業の成果によって、相当の収益を得たと認められる場合には、交付した補助金の全部又は一部に相当する金額を国庫に納付していただくことがあります。

なお、補助金による研究事業の報告書等は公開となります。

また、研究事業の結果又はその経過の全部若しくは一部について、新聞、書籍、雑誌等において発表を行う場合は、補助金による事業の成果である旨を明らかにしてください。

※ 研究により得られた成果は研究の成果を継続的に追跡して評価するため、「行政効果報告（助成研究成果追跡資料）WEB登録（<http://mhlw-grants.niph.go.jp/research/gyosei.html>）」に必ず登録してください。

イ. 国民との双方向コミュニケーション活動について

科学技術の優れた成果を絶え間なく創出し、我が国の科学技術をより一層発展させるためには、科学技術の成果を国民に還元するとともに、国民の理解と支持を得て、共に科学技術を推進していく姿勢が不可欠であるとの観点から、研究活動の内容や成果を社会・国民に対して分かりやすく説明する双方向コミュニケーション活動が求められています。（下記参考を参照。）

特に、1件当たり年間3千万円以上の公的研究費（競争的資金又はプロジェクト研究資金）の配分を受ける研究者等においては、本活動に積極的に取り組むようお願いいたします。

なお、厚生労働科学研究費補助金においては、今後、国民との双方向コミュニケーション活動の実施の実績を中間・事後評価の評価項目に盛り込むことを検討しています。

【双方向コミュニケーション活動例】（下記参考より抜粋）

- ① 小・中・高等学校の理科授業での特別授業
- ② 地域の科学講座・市民講座での研究成果の講演
- ③ 大学・研究機関の一般公開での研究成果の講演
- ④ 一般市民を対象としたシンポジウム、博覧会、展示場での研究成果の講演・説明
- ⑤ インターネット上での研究成果の継続的な発信

（参考）

「国民との科学・技術対話」の推進について（基本的取組方針）

<http://www8.cao.go.jp/cstp/output/20100619taiwa.pdf>

ウ. 健康危険情報について

厚生労働省においては、平成9年1月に「厚生労働健康危機管理基本指針」を策定し、健康危機管理の体制を整備しており、この一環として、国民の生命、健康に重大な影響を及ぼす情報（以下「健康危険情報」という。）については、補助金により研究を行う研究者からも広く情報収集を図ることとしておりますので、その趣旨をご理解の上、研究の過程で健康危険情報を得た場合には、厚生労働省への通報をお願いいたします。

なお、提供いただいた健康危険情報については、厚生労働省において他の情報も併せて評価した上で必要な対応を検討するものであり、情報提供に伴う責任が研究者に生じるものではありませんので、幅広く提供いただくようお願いいたします。

エ. 政府研究開発データベース入力のための情報

補助金により行う研究については、府省横断的なデータベースである政府研究開発データベース（内閣府総合科学技術会議事務局）への入力対象となります。以下の情報については、e-Radを通じて、政府研究開発データベースに提供されます。

（ア）研究者番号（8桁）

e-Radにより研究者に一意に付与される研究者固有の番号（8桁）を「研究者番号」と呼びます。本システムで、対象とする制度・事業につ

いて、研究課題名、研究者名、研究期間、配分額等の基本情報を取り扱うに当たって、研究者に対して「研究番号」を発行し研究者の一意性を確保します。

※ 従来の「研究者ID」とは異なりますのでご注意ください。

(イ) エフォート

研究代表者等は、研究者が当該研究の実施に必要とする時間が年間の全勤務時間（正規の勤務時間以外の勤務時間を含む。）に占める割合を百分率で表した数値（1未満の端数があるときは、これを四捨五入して得た数値）（いわゆるエフォート）を記入してください。また、このエフォートについては、各研究者が当該研究について何%ずつ分担するのかを問うものではありませんので、誤解のないようお願いいたします。

$$A \text{ 研究者のエフォート率（\%）} = \frac{A \text{ 研究者が当該研究の実施に必要とする時間}}{A \text{ 研究者の年間の全勤務時間}} \times 100$$

(ウ) 「研究分野 細目・キーワード一覧」による研究分野

主たる研究分野（研究分野（主））と関連する研究分野（研究分野（副））について「研究分野 細目・キーワード一覧」から選択していただき、それぞれのキーワードについても記入願います。

① 研究分野（主）

主たる研究分野を「研究分野 細目・キーワード一覧」より選び、系、分野、分科、細目番号、細目名を記入するとともに、当該研究の内容に即したキーワードについて「研究分野 細目・キーワード一覧」より選び、キーワード番号、キーワードを記入願います。（最低1つ、最大5つ）

キーワードの記入に際して、「研究分野 細目・キーワード一覧」より最低1つ選択する必要があるが、「研究分野 細目・キーワード一覧」に無いキーワードを記載する際は、「その他キーワード」欄に50文字以内で2つまで記入することが出来る。そのため、最大で合計7つのキーワードまで記入することが出来る。

② 研究分野（副）

関連する研究分野を「研究分野 細目・キーワード一覧」より1つ選び、系、分野、分科、細目番号、細目名を記入するとともに、当該研究の内容に即したキーワードについて「研究分野 細目・キーワード一覧」より選び、キーワード番号、キーワードを記入願います。（最低1つ、最大5つ）

キーワードの記入に際して、「研究分野 細目・キーワード一覧」より最低1つ選択する必要があるが、「研究分野 細目・キーワード一覧」に無いキーワードを記載する際は、「その他キーワード」欄に50文字以内で2つまで記入することが出来る。そのため、最大で合計7つのキーワードまで記入することが出来る。

(エ) 研究開発の性格

当該研究について、基礎研究、応用研究、開発研究のいずれに当たるかを記入願います。

オ. 競争的研究資金の不合理な重複及び過度の集中の排除について

(ア) 補助金の応募の際には、厚生労働省から交付される研究資金（特例民法法人等から配分されるものを含む。）、他府省の研究資金、独立行政法人から交付される研究資金及び特例民法法人等から交付される研究資金等の応募・受入状況（研究事業名、研究課題名、実施期間、補助要求額、エフォート等）を研究計画書に記載していただきます。なお、計画書に事実と異なる記載をした場合は、研究課題の採択の取り消し又は補助金の交付決定取り消し、返還等の処分を行うことがあります。

(イ) 課題採択に当たっては、「競争的研究資金の不合理な重複及び過度の集中の排除等に関する指針」（競争的研究資金に関する関係府省連絡会申し合わせ）に基づき、e-Rad を活用し、不合理な重複及び過度の集中の排除を行うために必要な範囲内で、応募内容の一部に関する情報を関係府省（独立行政法人等である配分機関を含む。）間で共有し、競争的研究資金の不合理な重複及び過度の集中が認められた場合には、研究課題を採択しない場合等があります。なお、このような課題の存在の有無を確認する目的で、課題採択前に、必要な範囲内で、採択予定課題及び研究計画書の内容の一部（競争的研究資金名、研究者名、所属機関、研究課題、研究概要、計画経費等）について他府省を含む他の競争的研究資金担当課に情報提供する場合があります。

(ウ) 他府省の競争的研究資金及び独立行政法人から交付される競争的研究資金で、補助金と同一内容の研究課題が採択された場合は、速やかに「Ⅲ. 照会先一覧」に記載された担当課へ報告し、いずれかの研究を辞退してください。また、特例民法法人等から交付される研究資金等で同一内容の研究課題が採択された場合は、速やかに「Ⅲ. 照会先一覧」に記載された担当課へ報告し、指示に従ってください。なお、これらの手続きをせず、同一内容の研究課題の採択が明らかになった場合は、補助金の採択の取消し、また、交付決定後においては、補助金の返還等を求めることがあります。

カ. 採択の取消し等

研究課題採択後において、厚生労働省が指示する補助金の交付申請書や事業実績報告書、研究報告書等の提出期限を守らない場合や、当該研究者について上記（４）イ、ウ又はオにより一定期間補助金を交付しないこととされた場合は、採択の取消し、また、交付決定後においては、補助金の返還等を求めることがあります（注）ので十分留意してください。

（注）一定期間補助金を交付しないこととされた当該研究者が研究分担者として参加している場合は、研究体制の変更を求めることがあります。

キ. 個人情報の取扱い

補助金に係る研究計画書又は交付申請書等に含まれる個人情報は、補助金の業務のために利用及び提供されます。また、採択された個々の課題に関する

る情報（制度名、研究課題名、研究者名、所属研究機関名、予算額及び実施期間）は、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」（平成11年法律第42号）第5条第1号イに定める「公にすることが予定されている情報」とする他、マクロ分析に必要な情報は「政府研究開発データベース」への入力のため内閣府に提供され、分析結果が公表される場合があります。また、上記オに基づく情報提供が行われる場合があります。

なお、採択課題名等（研究代表者名を含む。）及び研究報告書（概要版を含む。）については、印刷物、厚生労働省ホームページ（厚生労働科学研究成果データベース）により公開されます。

ク. リサーチツール特許の使用の円滑化について

リサーチツール特許については、「ライフサイエンス分野におけるリサーチツール特許の使用の円滑化に関する指針」（平成19年3月1日総合科学技術会議）に基づき、適切に取り扱うよう努めてください。

ケ. 歳出予算の繰越しについて

交付決定時には予想し得なかったやむを得ない事由に基づき年度内に補助事業が完了しない見込みのあるものについては、補助金を翌年度に繰越して執行することができる場合があります。詳細は、「厚生労働科学研究費補助金に係る歳出予算の繰越しの取扱いについて」（平成16年1月29日科発第0129002号厚生科学課長決定）

（<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkyuu/jigyuu/toriatukai05/pdf/01.pdf>）を参照してください。

コ. 知的財産推進計画2013（平成25年6月25日知的財産戦略本部）に係る対応について

「知的財産推進計画」は、知的財産基本法（平成14年法律第122号）に基づき、知的財産戦略を強力に推進するために、知的財産戦略本部により毎年策定されている計画です。知的財産推進計画2013（平成25年6月25日知的財産戦略本部）においては、国際標準化活動をさらに活性化するために、認証の戦略的活用を促進することとされており、厚生労働省においても、国際標準化・認証を視野に入れた研究開発の促進に取り組むこととされています。

このため、厚生労働科学研究費補助金において、国際標準化・認証に結びつく可能性のある研究を実施する場合には、個別の研究計画において、認証に向けた基準策定を盛り込む、研究開発活動に認証機関の参画させる、公的研究機関においては、認証業務の立ち上げの際はその支援を検討するなど、国際標準化を視野に入れた研究開発に取り組むよう、よろしく願います。

（参考1）「知的財産推進計画2013」（抜粋）

<<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/kettei/chizaikeikaku2013.pdf>>

Ⅱ-1 競争力強化・国際標準化関連施策

1. 知財イノベーション総合戦略

② イノベーションを創出するために総合的な知財マネジメントを積極的に活用する。

（ロ）イノベーションの創出に資する戦略的な国際標準化活動の強化

【施策例】

(6) 国際標準化・認証への戦略的な取組の強化

【施策例】

・特定戦略分野における国際標準化戦略の推進

特定戦略分野（市場の規模・成長性、分野の広がり、我が国の優位性、国際標準化の意義といった事項を踏まえて選定）における国際標準化戦略について、国際的な議論を主導するとともに、関係者による自律的な取組を推進する。（短期・中期）（内閣官房、内閣府、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省）

(参考2) 知財人材育成のための検定制度の活用（知的財産管理技能検定）

経済産業省 標準化・認証サイト

http://www.meti.go.jp/policy/economy/hyojun/ki_jyun/index.html

サ. バイオサイエンスデータベースへの協力について

ライフサイエンス分野の研究を実施する場合（人体に由来するデータを取り扱う研究を含む。※）には、論文発表等で公表された成果に関わる生データの複製物、又は構築した公開用データベースの複製物を、バイオサイエンスデータベースセンター（※※）に提供くださるようご協力をお願いします。提供された複製物は、非独占的に複製・改変その他必要な形で利用できるものとします。複製物の提供を受けた機関の求めに応じ、複製物を利用するに当たって必要となる情報の提供にもご協力をお願いすることがあります。

※ 人体に由来するデータ等については、収集、保存、公開の方針が、個人情報保護等の観点から、人以外の動物や物質等由来の情報とは異なり、慎重な対応が不可欠であり、その方針を検討する必要があることから、従来は対象外としていました。

しかしながら、バイオサイエンスデータベースセンターにおいて、平成25年度に、人体に由来するデータの共有や取扱いに関するガイドライン（注）が定められたことから、今後はこれらガイドラインに沿って同センターへの提供にご協力をお願いいたします。なお、この場合であっても、個人情報等の取扱い（研究データの第三者への提供等）については上記4（オ）に掲げる省令・倫理指針等を遵守することが前提となりますのでご注意ください。

（注）ガイドラインについては以下のページを参照してください。

<http://humandbs.biosciencedbc.jp/guidelines>

※※ バイオサイエンスデータベースセンター（<http://biosciencedbc.jp/>）

様々な研究機関等によって作成されたライフサイエンス分野データベースの統合的な利用を推進するために、平成23年4月に（独）科学技術振興機構（JST）に設置されました。総合科学技術会議統合データベースタスクフォースにおいて、我が国のライフサイエンス分野のデータベース統合化に関わる中核的機能を担うセンターに関する検討がなされ、その検討結果を受けて、平成18年度から平成22年度にかけて実施された文部科学省「統合データベースプロジェクト」と、平成13年度から実施されているJST「バイオインフォマティクス推進センター事業」とを一体化したものです。

バイオサイエンスデータベースセンターでは、関連機関の積極的な参加を働きかけるとともに、戦略の立案、ポータルサイトの構築・運用、データベース統合化基盤技術の研究開発、バイオ関連データベース統合化の推進を4つの柱として、ライフサイエンス分野データベースの統合化に向けて事業を推進しています。これによって、我が国におけるライフサイエンス研究の成果が、広く研究者コミュニティに共有かつ活

用されることにより、基礎研究や産業応用研究につながる研究開発を含むライフサイエンス研究全体が活性化されることを目指しています。

シ. 創薬支援ネットワーク及び独立行政法人医薬基盤研究所創薬支援戦略室による研究支援について

平成25年1月11日に閣議決定された「日本経済再生に向けた緊急経済対策」に「医薬基盤研究所における創薬支援機能の強化」等が盛り込まれ、これまで以上に創薬支援に取り組むことが決まりました。

このため、大学等の優れた基礎研究の成果を医薬品の実用化につなげるため、医薬基盤研究所が中心となって本部機能を担い、理化学研究所や産業技術総合研究所、大学等の創薬研究機能をもつ関係機関等で構成するオールジャパンでの創薬支援連携体制「創薬支援ネットワーク」を構築し、主に応用研究や非臨床試験までの創薬研究に対して切れ目のない実用化支援を行う等、治験導出や企業連携等に取り組むことになっています。

具体的には、創薬支援ネットワークの本部機能として医薬基盤研究所に設置された創薬支援戦略室において、医薬品開発に取り組む研究者からの相談を幅広く受け付け、国内外の有望シーズの情報収集・調査や評価を行い、その結果に基づいて、個別シーズについての製薬企業への導出に向けた出口戦略の策定や、創薬支援ネットワークを構成する研究機関との共同研究のコーディネート等、主に応用研究（探索研究、最適化研究等）や非臨床試験（GLP準拠）等における技術的支援、支援の要請があったシーズに関する特許や創薬過程における周辺特許等の知的財産の指導・助言等による支援、CRO（医薬品開発業務受託機関）やCMO（医薬品製造業務受託機関）等の紹介・委託支援、製薬企業への導出・提携支援等の業務について取り組み、幅広く研究者を支援します。

このように、創薬支援戦略室は、医薬品開発研究を行う研究者に対して、創薬実用化に関する技術的課題の相談や、製薬企業への導出に向けた研究戦略の策定支援等を専門に行う組織です。このため、厚生労働科学研究のうち医薬品開発に係る研究課題については、創薬支援戦略室による支援を積極的に活用できることとします。

このため、医薬品開発に係る厚生労働科学研究に申請された研究課題（研究計画書等）については、審査評価後の採択結果に関わらず、創薬支援戦略室に情報提供を行うこととしていますのでご承知願います。なお、創薬支援戦略室自体が厚生労働科学研究の公募課題に対して採択に係る評価・選定に関わることはなく、研究者に帰属する知的財産等の保全及び守秘を前提として、研究者の要請に基づいて上記の支援を行います。

（相談窓口）

独立行政法人医薬基盤研究所 [URL: <http://www.nibio.go.jp/index.html>]

創薬支援戦略室

東日本統括部

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-2-10 虎ノ門桜田通りビル3階

電話番号 03-5501-4170

Ⅲ. 照 会 先 一 覧

この公募に関して疑問点等が生じた場合には、次表に示す連絡先に照会してください。

区 分	連絡先（厚生労働省代表 03-5253-1111）
I 行政政策研究分野 1. 行政政策研究事業 (1) 政策科学総合研究事業 ア. <u>政策科学推進研究事業</u> イ. <u>統計情報総合研究事業</u> (2) <u>地球規模保健課題解決推進のための行政施策に関する研究事業</u>	政策統括官付政策評価官室（内線 7776） 大臣官房統計情報部保健統計室（内線 7505） 大臣官房国際課（内線 7319）
III 疾病・障害対策研究分野 1. 成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業 (1) <u>健やか次世代育成総合研究事業</u> 2. <u>がん対策推進総合研究事業</u> (1) <u>がん政策研究事業</u> 3. 生活習慣病・難治性疾患克服総合研究事業 (1) <u>循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策政策研究事業</u> (2) <u>難治性疾患等政策研究事業</u> ア. <u>難治性疾患政策研究</u> イ. <u>免疫アレルギー疾患等政策研究事業（移植医療基盤整備研究分野）</u> 4. <u>長寿・障害総合研究事業</u> (1) <u>認知症政策研究事業</u> (2) <u>障害者政策総合研究事業</u> 5. 感染症対策総合研究事業	雇用均等・児童家庭局母子保健課（内線 7937） 健康局がん対策・健康増進課（内線 4603） 健康局がん対策・健康増進課（内線 2348） 内容に関する照会：健康局疾病対策課（内線 2367） 提出に関する照会：国立保健医療科学院総務部総務課（048-458-6111） 内容に関する照会：健康局移植医療対策推進室（内線 2362） 提出に関する照会：健康局疾病対策課（内線 2359） 老健局総務課（内線 3908） 社会・援護局障害保健福祉部企画課（内線 3029）

<p>(1) <u>新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業</u></p>	<p>健康局結核感染症課（内線 2386）</p>
<p>(2) <u>エイズ対策政策研究事業</u></p>	<p>健康局疾病対策課（内線 2357）</p>
<p>(3) <u>肝炎等克服政策研究事業</u></p>	<p>健康局疾病対策課肝炎対策推進室（内線 2949）</p>
<p>IV 健康安全確保総合研究分野</p>	
<p>1. 地域医療基盤開発推進事業</p>	
<p>(1) <u>地域医療基盤開発推進研究事業</u></p>	<p>医政局総務課（内線 2520）</p>
<p>2. <u>労働安全衛生総合研究事業</u></p>	
<p>3. 食品医薬品リスク分析研究事業</p>	
<p>(1) <u>食品の安全確保推進研究事業</u></p>	<p>医薬食品局食品安全部企画情報課（内線 2452）</p>
<p>(2) <u>医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業</u></p>	<p>医薬食品局総務課（内線 2712）</p>
<p>(3) <u>化学物質リスク研究事業</u></p>	<p>内容に関する照会：医薬食品局審査管理課 化学物質安全対策室（内線 2425） 提出に関する照会：国立医薬品食品衛生研究所総務部業務課（03-3700-1141）</p>
<p>4. <u>健康安全・危機管理対策総合研究事業</u></p>	<p>内容に関する照会：健康局がん対策・健康増進課地域保健室（内線 2336） 提出に関する照会：国立保健医療科学院総務部総務課（048-458-6111）</p>

IV. 研究課題の評価

研究課題の評価は、「厚生労働省の科学研究開発評価に関する指針」（平成22年1月11日厚生労働省大臣官房厚生科学課長通知）に基づき、新規申請課題の採択の可否等について審査する「事前評価」、研究継続の可否等を審査する「中間評価」（※）、研究終了後の研究成果を審査する「事後評価」の三つの過程に分けられます。必要に応じて、研究終了後3年を経過した後、施策への活用状況等を審査する追跡評価を行います。

「事前評価」においては、提出された研究計画書に基づき外部専門家により構成される事前評価委員会において、下記の「専門的・学術的観点」、「行政的観点」及び「効果効率的な運営の確保の観点」からの総合的な評価（研究内容の倫理性等総合的に勘案すべき事項についても評定事項に加えます。）を経たのち、研究課題が決定され、その結果に基づき補助金が交付されます。（なお、公募研究課題によっては、必要に応じ申請者に対して申請課題に対する研究の背景、目的、構想、研究体制、展望等についてのヒアリングや施設の訪問調査を実施し、評価を行います。）

研究課題決定後は、速やかに申請者へ文書で通知します。

また、採択された課題等については、印刷物のほか厚生労働省ホームページ等により公表します。

※ 研究期間が複数年度で採択された研究課題であっても、中間評価により途中で終了することがあります。

○ 事前評価の評価事項

（1）専門的・学術的観点からの評価に当たり考慮すべき事項

- ア. 研究の厚生労働科学分野における重要性
 - ・厚生労働科学分野に対して有用と考えられる研究であるか
- イ. 研究の厚生労働科学分野における発展性
 - ・研究成果が厚生労働科学分野の振興・発展に役立つか
- ウ. 研究の独創性・新規性
 - ・研究内容が独創性・新規性を有しているか
- エ. 研究目標の実現性・効率性
 - ・研究期間の各年度毎の目標が明確か
 - ・実現可能な研究であるか
 - ・研究が効率的に実施される見込みがあるか
- オ. 研究者の資質、施設的能力
 - ・研究業績や研究者の構成、施設の設備等の観点から、遂行可能な研究であるか
 - ・臨床研究の場合は、疫学・生物統計学の専門家が関与しているか

（2）行政的観点からの評価に当たり考慮すべき事項

- ア. 政策等への活用（公的研究としての意義）
 - ・施策への直接反映の可能性あるいは、政策形成の過程などにおける参考として間接的に活用される可能性
 - ・間接的な波及効果などが期待できるか
 - ・これら政策等への活用がわかりやすく具体的かつ明確に示されているか

- ・社会的・経済的効果が高い研究であるか

イ. 行政的緊急性

(3) 効率的・効果的な運営の確保の観点からの評価に当たり考慮すべき事項

効率性が確保されない場合、研究計画の見直しを条件とする。

- ・研究が効果的・効率的に実施（計画）されているか
- ・他の民間研究などにより代替できるものではないか
- ・研究の実施に当たり、他の公的研究・民間研究などとの連携や活用が十分に図られているか（他の公的研究・民間研究や過去の成果などの活用、共同研究とすることなどによる研究効率や効果の向上の余地がないか）

(4) 総合的に勘案すべき事項

ア. いずれの観点の評価においても、各府省や学会の定める倫理指針に適合しているか、又は倫理審査委員会の審査を受ける予定であることを確認する等により、研究の倫理性について検討する。

イ. 研究代表者及び研究分担者のエフォート等を考慮する。

ウ. これまで研究実績の少ない者（若手研究者等）についても、研究内容や計画に重点を置いて的確に評価し、研究遂行能力を勘案した上で、研究開発の機会が与えられるように配慮する。

エ. 申請者に対してヒアリングを実施する場合は、上記の評価事項の他、申請課題に対する研究の背景、目的、構想、研究体制及び展望等についても説明を求めるものとする。

(5) 申請課題の採択に当たっては、研究開発資金の重点的・効率的配分を図る観点から、関係省庁等と十分な連携・調整等を図ることとする。

○ 中間評価の評価事項

(1) 専門的・学術的観点からの評価に当たり考慮すべき事項

ア. 研究計画の達成度（成果）

- ・当初の計画どおり研究が進行しているか

イ. 今後の研究計画の妥当性・効率性

- ・今後研究を進めていく上で問題点はないか
- ・問題点がある場合には、研究内容等の変更が必要か
- ・その際にはどのように変更又は修正すべきか

ウ. 研究継続能力

- ・研究者の構成、研究者の能力や施設の設備からみて研究を継続し、所期の目的を達成することが可能か
- ・研究者の構成に変更が必要な場合は、どのように変更すべきか

(2) 行政的観点からの評価に当たり考慮すべき事項

評価時点での政策等への活用（公的研究としての意義）

- ・施策への直接反映の可能性、あるいは、政策形成の過程などにおける参考として間接的に活用される可能性
- ・間接的な波及効果などが期待できるか
- ・これら政策等への活用がわかりやすく具体的かつ明確に示されているか

- ・社会的・経済的効果が高い研究であるか

(3) 効率的・効果的な運営の確保の観点からの評価に当たり考慮すべき事項

効率性が確保されない場合、研究の中止や研究計画の見直しを条件とする。

- ・研究が効果的・効率的に実施（計画）されているか
- ・他の民間研究などにより代替できるものではないか
- ・研究の実施に当たり、他の公的研究・民間研究などとの連携や活用が十分に図られているか（他の公的研究・民間研究や過去の成果などの活用、共同研究とすることなどによる研究効率や効果の向上の余地がないか）

(4) 総合的に勘案すべき事項

ア. いずれの観点の評価においても、各府省や学会の定める倫理指針に適合しているか、又は倫理審査委員会の審査を受けているかを確認する等により、研究の倫理性について検討する。

イ. 研究継続申請者に対してヒアリングを実施する場合は、上記の評価事項の他、次年度の継続研究開発課題に対する研究開発課題の概要、研究の経過及び今後の展望等についても説明を求めるものとする。

○ 事後評価の評価事項

(1) 専門的・学術的観点からの評価に当たり考慮すべき事項

ア. 研究目的の達成度（成果）

- ・所要の目的を達成したか
- ・所要の目的を達成できなかった場合は、どこに問題があったか

イ. 研究成果の学術的・国際的・社会的意義

- ・研究成果の学術的・国際的・社会的意義がどの程度あるか

ウ. 研究成果の発展性

- ・研究成果の今後の研究への発展性があるか

エ. 研究内容の効率性

- ・研究が効率的に実施されたか

(2) 行政的観点からの評価に当たり考慮すべき事項

研究成果の政策等への活用（公的研究としての意義）

- ・施策への直接反映の可能性、あるいは、政策形成の過程などにおける参考として間接的に活用される可能性
- ・間接的な波及効果などが期待できるか
- ・これら政策等への活用がわかりやすく具体的かつ明確に示されているか
- ・社会的・経済的効果が高い研究であるか

(3) 効率的・効果的な運営の確保の観点からの評価に当たり考慮すべき事項

- ・研究が効果的・効率的に実施されたか

(4) 国民へのわかりやすい説明・普及の努力の観点からの評価に当たり考慮すべき事項

- ・研究の成果や意義が、国民にわかりやすく説明されているか
- ・研究成果を普及（社会還元）等させるために、研究者（機関・法人）が十分に取り組んでいくこととしているか

- (5) 評価の際には、専門学術雑誌への発表並びに学会での講演及び発表など研究成果の公表状況や特許の出願及び取得状況について考慮する。
- (6) 当該研究の研究代表者に対してヒアリングを実施する場合は、上記の評価事項の他、研究開発の結果及び成果と今後の展望等についても説明を求めるものとする。

V. 公募研究事業の研究類型について

<補助金のうち本公募要項において公募を行う研究類型について>

厚生科学審議会科学技術部会に設置した「今後の中長期的な厚生労働科学研究の在り方に関する専門委員会」の中間報告書 (<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2005/04/s0421-4.html>) に基づき、平成 18 年度から本補助金を 5 つの研究類型に整理しました。

本公募要項では、「指定型」、「戦略型」及び「プロジェクト提案型」を除いた次の 2 類型について募集を行います。

1. 一般公募型

一般公募による競争的枠組み。

2. 若手育成型

将来の厚生労働科学研究を担う研究者の育成を推進するための枠組み。

- ・応募資格に制限（ただし、年齢制限のある事業においても、産前・産後休業又は育児休業を取得した者については、その日数を応募資格の制限日に加算することができるものとします。研究計画書に休暇を取得したことを所属機関の長が証明した書類（様式自由）を添付してください。）
- ・研究評価結果のフィードバック等、教育的配慮を重点的に実施し、研究者のレベルアップに寄与。

VI. 各公募研究課題の概要等

I 行政政策研究分野

(1) 行政政策研究事業

ア. 政策科学推進研究事業

<事業概要>

社会保障をとりまく環境がいつそう厳しくなる中、持続可能かつ適切な社会保障制度を構築するため、特に、効率的な社会保障制度の構築に資する研究課題を推進することが重要であることから、人口・少子化問題など、社会保障全般に関する課題を扱う人文・社会科学系に関する研究を行うこととしている。

急激に進む少子高齢化や経済成長の鈍化のみならず、就労形態の多様化、単身高齢者世帯の増加や地域コミュニティの弱体化など、社会保障をとりまく状況がそれぞれ大きく変化している中、変化に対応した政策立案のためのエビデンス（科学的根拠）を提供し、医療、介護、福祉、年金、雇用などの各制度が内包する課題の解決、各制度の効率化を推進することを目標としている。

具体的には、①社会・経済構造の変化と社会保障に関する研究、②世帯・個人の経済・生活状況と社会保障に関する研究、③社会保障分野における厚生労働行政施策の効果的な推進等に関する研究、を行うこととしている。

この公募は、本来、平成26年度予算成立後に行うべきものであるが、できるだけ早く研究を開始するために、予算成立前に行うこととしているものである。従って、成立した予算の額に応じて、研究費の規模、採択件数等の変更が生じる場合等がある。

<新規課題採択方針>

近年、科学的根拠（エビデンス）に基づいて、より質の高い施策立案を行うことが求められており、採択に当たっては、単なる実態調査や事実関係の確認にとどまらず、現状分析から課題を抽出し、科学的に検証するという仕組みになっているか、さらに、課題に対する問題解決的な結論や提案などが期待でき、社会保障施策の立案、推進に有用であるか、という点を考慮する。

研究費の規模：1研究あたり

一般公募型①（ア）	2,000千円～9,000千円程度（1年当たり）
一般公募型①（イ）、（ウ）、（エ）	2,000千円～5,000千円程度（1年当たり）
一般公募型②	3,000千円～7,000千円程度（1年当たり）
一般公募型③	6,000千円～8,000千円程度（1年当たり）
若手育成型	2,000千円～3,000千円程度（1年当たり）

研究期間：1～3年

※喫緊の行政課題に関する研究については可能な限り短期間であることが望ましい。

新規採択予定課題数：各課題1～2課題

「若手育成型」については1～2課題程度

※以下に示す公募研究課題については、事前評価の結果により採択を行わない、又は複数の課題を採択することがある。

若手育成型の応募対象：

平成26年4月1日現在で満39歳以下の者(昭和49年4月2日以降に生まれた者)

※新規採択時にのみ本条件を適用する。

※満年齢の算定は誕生日の前日に1歳加算する方法とする。

※産前・産後休業及び育児休業を取った者は、その日数を応募資格の制限日に加算することができる。

<研究計画書記入の留意点>

- ア. 具体的にどのような施策の立案、政策提言に役立つ成果を上げようとしている研究であるのかを明確に記述すること。
- イ. 当該研究分野における先行業績を丁寧に整理し、その進捗状況及び研究班ならではの独自性、先駆性を具体的に記述すること。
- ウ. 中間評価及び事後評価においては、研究計画の達成度を厳格に評価する。その達成度(未達成の場合にはその理由、計画の練り直し案)如何によっては、研究の継続が不可となる場合もあり得ることに留意すること。

<公募研究課題>

①社会・経済構造の変化と社会保障に関する分野

(ア) 医療情報の活用のための疾病及び関連保健問題の国際統計分類のあり方に関する研究

(○○○○○○○○○)

我が国において死亡統計及び疾病統計の他、広く医療情報全般において活用されているICD(病及び関連保健問題の国際統計分類)をより適切なものとすべく、国内関連学会からの意見により、ICD改訂作業上の問題点や課題、特に大分類間の重複や不足、オントロジーの概念の包括方策を集約し、新しい疾病分類作成に向けてそれらを科学的に解決する研究であること。

なお、現行のICD第10版と現在WHOにおいて検討が行われているICD第11版(β版等)との項目間における関連付けを行う研究を優先採択する。

(イ) 小児(障害を有する児を含む。)等を対象とした生活機能等に係る包括的評価に関する研究

(○○○○○○○○○)

当該公募課題においては、小児(障害を有する児を含む。以下同じ。)等を対象に、生活機能等について、医学的、社会的な面からの包括的評価を国際生活機能分類児童版(ICF-CY)、機能的自立度評価表小児版(WEE-FIM)等を複合的に用いて小児における生活機能の評価を行い、小児に対する、医療、福祉、行政サービス等に対する包括的評価を行い、より効率的な行政等サービスを拡充するための評価分析を行う。

(ウ) 縦断調査を用いた個人の行動変化の把握と厚生労働施策の効果検証に関する研究

(○○○○○○○○○)

厚生労働省が実施している既存の縦断調査(21世紀出生児縦断調査、21世紀成年人者縦断調査、中高年者縦断調査)を用いて厚生労働施策に関連のある行動様式等(就労、結婚、

出産、高齢者の社会活動等)の直近の経時変化を捕捉し、それに厚生労働施策が与えた影響について定量的に明らかにすることを通じて、当該施策の効果を測定し、エビデンスに基づいた個別具体的な社会保障施策に対する提言を求めるとともに、当該調査の応用可能性に関する提言を求める。

例えば、若年者の雇用、高齢者の定年前後の就業状況や有配偶女性の就業に関する分析では雇用施策と、高齢者の健康や社会参加の分析では高齢社会対策と、夫婦の家事・育児分担などの分析ではワークライフバランス施策と、未就学児の保育状況や子どもの心身の健康・成長では子育て支援施策や次世代健全育成支援施策と、結婚や出生行動の分析では少子化対策との関連を想定している。

(エ) 我が国人口減少期における新たな展開に対応した人口・世帯の動向、見通しの分析・推計及びその政策的応用に関する研究

(○○○○○○○○○)

人口・世帯の動向・見通しは、人口減少・少子高齢化・地域構造変化等による長期趨勢を踏まえて施策立案を行うという観点から、本研究課題は、人口減少期における新たな展開に対応した人口・世帯の動向、見通しの分析・推計及びその政策的応用に関して研究を行うものである。

特に、先進諸国等における人口・世帯の最新の研究動向を踏まえ、国際的連携を行いながら人口・世帯分析を深化させるもの、全国レベルでの人口動向と地域・世帯を統合的に取り扱う将来推計方法論やモデル開発、人口・世帯に関する将来推計に基づいた様々な政策的シミュレーションに資する課題を優先的に採択する。

②世帯・個人の経済・経済状況と社会保障に関する研究

(ア) 子どもの貧困と格差の実態と指標の分析・課題抽出に関する研究

(○○○○○○○○○)

我が国では、平成 25 年現在において子どもの貧困に関する公的な指標は存在しない。一方、前回の通常国会において成立した「子どもの貧困対策の推進に関する法律案」(平成 25 年度末までに施行)においては、子どもの貧困対策についての基本的な方針等を定める「子どもの貧困対策に関する大綱」を策定することとされており、同大綱においては、子どもの貧困率や被保護者の高校進学率等、子どもの貧困に関する指標について定めることとされている。

同大綱で定める指標については、大綱策定後においてもフォローアップを行い、EU等の先進諸国や国際機関における子どもの貧困指標を調査し、分析及び課題の抽出をした上で指標の充実に向けて検討することが必要である。また、併せて子どもの貧困対策の政策効果の検討を行っていく必要がある。

以上を踏まえ、子どもの貧困に関する諸施策の効果的な実施に当たり、適切な指標を得るための研究を実施する。

(イ) 性的虐待事案に係る児童とその保護者への支援のあり方に関する研究

(○○○○○○○○○)

児童相談所における児童虐待相談対応件数 59,919 件(平成 23 年度)のうち、性的虐待事案は 1,460 件(2.4%)となっており、割合としては低いものの、被害児童の心身に深刻な傷を残し、その治療・ケアは相当に困難である。また、加害者も含めた当該児童の家族に対して現実を受け入れさせ、児童の最善の利益を図るための自覚を促していくための支援もさらに困難な対応が求められる。

一方で、性的虐待事案に係る児童とその保護者への支援のあり方に関しては、いまだ定式がないのが実情である。

そこで、我が国における性的虐待事案を収集・分析し、また、性的虐待への対応が進んでいる欧米諸国の取組事例も踏まえ、性的虐待事案に係る児童及びその保護者への効果的支援のあり方を具体的に提示するための研究を実施する。

本研究課題については、児童相談所等に対するガイドラインの策定等につなげ、実際の性的虐待事案への対応に役立つ研究を優先して採択する。

(ウ) 児童虐待リスク家庭への効果的介入プログラムに関する研究

(○○○○○○○○○)

児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応のためのリスク家庭への介入としては、児童相談所による在宅支援や市町村が実施する「養育訪問支援事業」などがあるが、保護者の状況等に応じた支援目標の設定や効果的な支援方法等の確立が課題である。

例えば、保護者の精神疾患を背景とした深刻な虐待事案が多数発生しているが、特にこのような事案については介入の手法が確立されているとは言えず、行政機関における関係部局の連携、行政と医療機関等との連携のあり方などを含め、効果的な介入手法の確立が課題である。

このため、現状の介入困難事例（保護者の精神疾患、ネグレクトなど）の把握・分析・類型化を行いつつ、保護者や家庭環境に応じた支援方法、支援者の育成、関係機関との連携など、介入プログラムの開発を目的に研究を行う。

本研究課題については、児童相談所や市町村に対するガイドラインの策定等につなげ、実際の介入困難事例事案への対応に役立つ研究を優先して採択する。

(エ) 児童の養子縁組あっせんに関する調査研究

(○○○○○○○○○)

国内・国外で行われる児童の養子縁組あっせんの実態と技法を調査研究し、施策検討のための基礎事項を整理するとともに、養子縁組あっせんの技法の視点等の検討を行い、適正な養子縁組あっせんのあり方の提示を求めるものである。具体的には、国内でのあっせん事業者や児童相談所の取組と実態、諸外国での養子縁組あっせんに係る取組と実態を明らかにし、その中から、養子縁組あっせんの手順や適切な方法等を研究し、その基本的な視点の整理を行う。このため、採択に当たっては、養子縁組に関する研究の蓄積をもち、里親支援やソーシャルワーク等の専門的視点に基づくアプローチを有する研究を優先して採択する。

(オ) 中途障害者の社会保障のあり方についての調査・研究

(○○○○○○○○○)

中途障害の発生する原因として、疾病、交通事故、労災事故、スポーツ事故などがある。例えば、若年性認知症は40歳代～60歳代の現役世代が多く発症する疾患であるが、若年性認知症患者に起こりうる問題として、働き盛りの世代が多く発症する疾患であることから、働く意欲があるにも関わらず就労できなくなることや、病気が急速に進行するため、患者本人が仕事を失った後における家族の収入源確保が困難であることが挙げられる。

本調査は全国の中途障害者に対応している医療機関や介護施設、全国当事者団体を通じた中途障害者、全国の都道府県担当者等に対して大規模調査を行い、全国的な中途障害者の「社会保障」「就労」に関する問題点を明らかにするものを採択する。

③ 社会保障分野における厚生労働行政施策の効率的な推進等に関する調査研究

(ア) 入院患者の看護必要度と看護職員配置に関する分析

看護必要度は、入院基本料の施設基準として平成 18 年に導入し、入院患者の医療・看護の必要性を測定する指標として活用しており、急性期・慢性期の患者像をより適切に反映するため、平成 26 年度診療報酬改定においては、看護必要度の項目の見直し（平成 24 年度特別研究）の検討を行っているところである。また、現在、一般病棟の 7 対 1 入院基本料等で看護必要度を測定しているが、今後亜急性期等を加え、横断的に測定することが見込まれる。

【若手育成型】

一般公募型のうち若手育成に資する研究

本研究では、新たな若手研究者が、①～③の公募研究課題につき実施する独創性や新規性に富む研究開発課題の提案及び実施を求めるものである。

I 行政政策研究分野

(1) 行政政策研究事業

イ. 統計情報総合研究事業

<事業概要>

エビデンスに基づいた政策への要請が高まっている昨今、国民の意思決定や政策決定のための客観的根拠である厚生労働統計等の公的統計に対する要求が質・量ともに高まっている。また、政府が定めた「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成21年3月31日閣議決定）においても、国民にとっての統計の有用性の確保を図ることが統計整備の重要な目標であり、①統計の体系的整備、②経済・社会の環境変化への対応、③統計データの有効活用の推進、④効率的な統計作成並びに統計リソースの確保及び有効活用の4つの視点が重要であるとされている。本事業では、こうした国民や行政の要請に適切に応えるための研究を推進する。一般公募型や若手育成型による研究を公募する。

<新規課題採択方針>

平成26年度は「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成21年3月閣議決定）を踏まえ、厚生労働省大臣官房統計情報部所管の統計調査について、「厚生労働統計の調査手法及び精度の向上」、「エビデンスに基づく政策立案のための厚生労働統計データの高度分析」、「今後の厚生労働統計調査の在り方」を三つの柱とした研究を重点的に推進する。

研究費の規模：1課題当たり1,000千円～3,000千円程度（1年当たり）

研究期間：1～2年

新規採択予定課題数：3課題程度

うち「若手育成型」は、1課題程度

※以下に示す公募研究課題については、事前評価の結果により採択を行わない、又は複数 の課題を採択することがある。

若手育成型の応募対象：平成26年4月1日現在で満39歳以下の者（昭和49年4月2日以降に生まれた者）

※新規採択時にのみ本条件を適用する。

※満年齢の算定は誕生日の前日に1歳加算する方法とする。

※産前・産後休業及び育児休業を取った者は、その日数を応募資格の制限日に加算することができる。

<公募研究課題>

【一般公募型】

① 厚生労働統計の調査手法及び精度の向上に関する研究

(○○○○○○○○○)

厚生労働統計の調査手法及び精度を向上させるための研究及び国際分類の改善への寄与・国内への導入を図るための研究を実施する。

② エビデンスに基づく政策立案のための厚生労働統計データの高度分析に関する研究
(○○○○○○○○○○)

エビデンスに基づいた厚生労働政策の企画立案に資するため、厚生労働統計を高度に分析し、その成果をわかりやすく提示するための研究を実施する。

特に、医療政策のエビデンスに寄与する以下の研究を推進する。

- ・ 医師・歯科医師・薬剤師調査や医療施設調査等を用いた医師確保対策に資する研究

③ 今後の厚生労働統計調査の在り方に関する研究
(○○○○○○○○○○)

今度の厚生労働統計の在り方について具体的な方策を検討する研究を実施する。特に以下の研究を推進する。

- ・ 死亡診断書に記載されている死因、関連傷病等情報を活用し、我が国の死因に関する現状の把握を行い、今後の死亡統計のあり方を提言するための研究

【若手育成型】

若手育成の重要性の認識の下、引き続き統計調査に関する具体的研究を通して調査手法、処理、分析及び情報発信に関する研究を求める。特に、各厚生労働統計のデータリンケージについて、行政記録情報等を活用しつつ、その課題や手法に関する研究等を求める。

I 行政政策研究分野

(2) 地球規模保健課題解決推進のための行政施策に関する研究事業

<事業概要>

保健課題については、国境を越えた感染症対策・生活習慣病対策や災害対策、また国際会議で議論されている医薬品のアクセスと知的財産権の問題等、これまで以上に地球規模での対応が求められている状況である。このため、我が国においてこれまで蓄積してきた保健医療分野の知見や経験を活かし、先端的な科学技術を活用することなどにより、諸外国への貢献を図るとともに、保健分野における国際的な取組を推進することが重要である。本研究事業の成果は、より効果的・効率的な国際協力の実施や、WHO 総会等の国際会議において地球規模保健課題に関する政策形成の過程等における参考として直接的・間接的に利用される。加えて、世界に誇る我が国の保健医療制度について海外に情報発信することが出来る。また、保健人材育成や保健システム強化に資する研究を実施することにより、地球規模の保健課題に対応する能力等の技術水準の向上が期待できる。

一般公募型：

- ・ 国際的基準に則した日本の保健医療システムに関するレビュー研究

<新規課題採択方針>

次に掲げる課題について募集を行う。

- ① 国際的基準に則した日本の保健医療システムに関するレビュー研究

保健分野において、特に新たな保健課題や地球規模で取り組むべき保健課題について、日本が有する知見を活用することで途上国への技術協力に資することにより、国際社会における日本の発言力とプレゼンスを高めることを目的とする研究であって、その成果を積極的に活用できるものを優先的に採択する。

なお、各研究課題について原則として1課題の採択を予定しているが、採択を行わない場合又は予定課題数を上回る課題数を採択する場合がある。

研究費の規模：1課題当たり5,000千円～10,000千円程度（1年当たり）

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：1課題程度

<公募研究課題>

【一般公募型】

- ① 国際的基準に則した日本の保健医療システムに関するレビュー研究

(○○○○○○○○○)

我が国では、国民皆保険制度をはじめとする諸外国に率先した経験を有しており、積極的な経験の発信等を求められることが多い。国際的基準に則して、我が国の保健医療制度に関するレビューを行い、評価することが必要である。一例として、WHOにおいて各国の医療制度を統一したフォーマットでまとめて発表するという Health Systems in

Transition (HiT)と呼ばれる事業がある。我が国の報告は2009年以来更新されておらず、この更新を求める声が高まっている。我が国が当該分野において積極的に国際貢献を行うために、HiTを例とするような公的機関が行う保健医療システムのレビューに対して、国として支援する。

Ⅲ 疾病・障害対策研究分野

1. 成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業

(1) 健やか次世代育成総合研究事業

<事業概要>

社会及び家庭環境の変化により、子ども・子育ての分野において、解決すべき課題は急激に増加し、多様化している。我が国における最優先課題の一つである子ども・子育て支援対策の一環として、「子どもが健康に育つ社会、子どもを産み、育てることに喜びを感じることができる社会」の実現のため、本研究事業においては、妊娠・出産・子育て等のそれぞれのライフステージにおける課題に対する研究を行い、次世代を担う子どもの健全育成と、切れ目ない母子保健対策に取り組む。

<新規課題採択方針>

少子化対策基本法に基づく「子ども・子育てビジョン」では、従来の「少子化対策」から当事者の目線での「子ども・子育て支援」への転換の必要性が指摘されている。同ビジョンにおいては、「妊娠・出産の支援体制を確保する、不妊治療への支援に取り組む、子どもの健康と安全を守る」等により、「妊娠、出産、子育ての希望が実現できる社会」の実現を目指すこととされている。

本研究事業の平成26年度の新規課題の採択においては、「子ども・子育て支援」のために、行政的対応が必要な課題のうち、「健やか親子21」における課題等を踏まえた研究を重点的に推進する。

研究費の規模：1課題当たり5,000千円～10,000千円程度（1年当たりの研究費）

研究期間：3年

新規採択予定課題数：【一般公募型】2課題程度
【若手育成型】1課題程度

<公募研究課題>

【一般公募型】

- ①乳幼児突然死症候群（SIDS）および乳幼児突発性危急事態（ALTE）の病態解明等と死亡数減少のための研究

（○○○○○○○○○）

SIDS等の病態生理に関し、これまでの知見を踏まえた疫学的、生理学的、生化学的病態の解明を行い、SIDS等による死亡を予防する研究であること。予防に当たっては、普及啓発が重要なことから、海外での普及啓発の取り組み等を踏まえ、効果的な認知度の向上方法の提案や乳幼児の安全な睡眠のあり方に関しての提案をするための根拠となる研究であること。

- ②出生前診断における遺伝カウンセリングの実施体制及び支援体制のあり方に関する研究

（○○○○○○○○○）

わが国における羊水検査等のNIPT以外も含めた出生前診断に対する遺伝カウンセリングの実施体制とカウンセリング実施後のサポート体制等の整備を進めるにあたり、国内の整備状況等を踏まえつつ、適切な支援を受けられる体制の構築に資する研究であること。

【若手育成型】

①思春期におけるやせの要因の分析及びその対策に関する研究

(○○○○○○○○○)

思春期のやせ、特に不健康やせについて、これまでの意識調査等を踏まえ、その要因の分析を行うとともに、やせに関する認識を適切なものとするための方策等について検討し、思春期のやせに対しての具体的な対策を示す研究であること。

＜研究計画書を作成する際の留意点＞

ア. 目標を明確にするため、研究計画書の「9. 期待される成果」に、当該研究により期待される科学的成果及び当該成果によりもたらされる学術的・社会的・経済的メリットを具体的に記載すること。また、「10. 研究計画・方法」に、年度ごとの計画及び達成目標を記載するとともに、実際の医療等への応用に至る行程を含めた研究全体の具体的なロードマップを示した資料を添付すること（様式自由）。

なお、研究課題の採択に当たっては、これら記載事項を重視するとともに、中間評価及び事後評価においては、研究計画の達成度を厳格に評価する。その達成度（未達成の場合にはその理由、計画の練り直し案）如何によっては、研究の継続が不可となる場合もあり得ることに留意すること。

イ. 倫理的妥当性を確保する観点

- ・法律、各府省が定める省令・倫理指針等を遵守し、適切に研究を実施すること。
- ・特に、研究計画において、妥当なプロトコールが作成され、臨床研究倫理指針等（Ⅱ応募に関する諸条件等（4）応募に当たっての留意事項オ. 研究計画策定に当たっての研究倫理に関する留意点参照。）に規定する倫理審査委員会の承認が得られている（又はその見込みである）こと。各倫理指針等に基づき、あらかじめ、研究の内容、費用及び補償の有無等について患者又は家族に説明又は情報公開等し、必要に応じて文書等により同意を得ていること。また、モニタリング・監査・データマネジメント等を含めた研究体制や、安全性及び倫理的妥当性を確保する体制について添付し提出すること。
- ・介入を行う臨床研究であって、侵襲性を有するものを実施する場合には、臨床研究に関する倫理指針の規定に基づき、あらかじめ、登録された臨床研究計画の内容が公開されているデータベースに当該研究に係る臨床研究計画を登録すること。なお、事業実施報告書の提出時に、登録の有無を記載した報告書（様式自由）を別に添付すること。

Ⅲ 疾病・障害対策研究分野

2. がん対策推進総合研究事業

(1) がん政策研究事業

<事業概要>

がんは我が国の死亡原因の第1位であり、国民の生命及び健康にとって重大な問題になっている。このため、がん研究については、昭和59年にがん対策関係閣僚会議により「対がん10か年総合戦略」が策定され、以来、10年ごとに10か年戦略を策定し、これまで厚生労働省、文部科学省、経済産業省が中心となって、がんの病態解明から臨床への応用に至るまで取り組んできた。がんの罹患率と死亡率の激減をめざして平成16年に策定された「第3次対がん10か年総合戦略」(*1)を受け、平成16年度から厚生労働省では第3次対がん総合戦略研究事業を推進してきた。また、平成18年6月に「がん対策基本法」(*2)が成立し、その基本理念で「がんの克服を目指し、がんに関する専門的、学際的又は総合的な研究を推進するとともに、がんの予防、診断、治療等に係る技術の向上その他の研究等の成果を普及し、活用し、及び発展させること」が求められている。さらに平成24年6月に閣議決定された「がん対策推進基本計画」(*3)では、がんによる死亡者の減少、全てのがん患者とその家族の苦痛の軽減と療養生活の質の維持向上、がんになっても安心して暮らせる社会の構築が全体目標として掲げられており、これらの達成に向け、更なるがん研究の推進に取り組んでいる。

今後のがん研究のあるべき方向性と具体的研究事項については、「がん対策推進基本計画」に基づき平成25年度中に策定される新たながん研究戦略において示されることとなっているが、この公募においては、がん研究の今後のあるべき方向性と具体的な研究事項等を総合的に検討する場として平成25年4月に、文部科学省、厚生労働省、経済産業省にて協働し設置した「今後のがん研究のあり方に関する有識者会議」において同年8月にとりまとめられた、「今後のがん研究のあり方について」(*4)に基づき、行うこととする。

(*1) 第3次対がん10か年総合戦略

<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2003/07/h0725-3.html>

(*2) がん対策基本法

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/gan03/pdf/1-2.pdf>

(*3) がん対策推進基本計画

http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/dl/gan_keikaku02.pdf

(*4) 今後のがん研究のあり方について

http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/dl/gan_keikaku02.pdf

ア. がん政策研究事業

<事業概要>

「がん対策推進基本計画」に明記されている、チーム医療の推進、医療従事者の育成、緩和ケアの推進、地域の医療・介護サービス提供体制の構築、がんに関する相談支援と情報提供、がん登録、がんの予防、がんの早期発見、がん研究、小児がん、がんの教育・普

及啓発、がん患者の就労を含めた社会的な問題等に関する政策課題の解決に向けた政策提言に資することを目的として、以下の2領域を設定し、介入評価研究も含めた調査研究等を中心に推進する。

領域1：充実したサバイバーシップを実現する社会の構築をめざした研究領域

領域2：がん対策の効果的な推進と評価に関する研究領域

<新規課題採択方針>

今回の一般公募課題においては、「がん対策推進基本計画」にある4つの重点項目および分野別施策（がん医療、がんに関する相談支援と情報提供、がん登録、小児がん、がんの教育・普及啓発等）を推進する上で必要な研究に関して、領域1、2における研究分野1～9について公募を行うこととする。

「がんの予防法の実践とがん検診受診率向上をめざした政策研究」、「がん患者等の就労支援を含めた社会参加の推進等をめざした政策研究」等、がんの予防・早期発見や、がん患者の就労を含む社会的問題に関連する課題については、今回の公募対象には含めない。

なお、各研究分野において個別に例示した研究内容に沿った研究課題について優先的に採択する。実際に課題名を設定する際には研究内容についてより具体的に記載すること。事前評価点が低い場合、採択を行わない研究分野もあり得る。

研究組織は、複数の施設から参画を得て、当該分野に関係する多様な専門家で構成するよう留意すること。また、今回採択される研究課題については、各研究期間の途中年度において具体的な成果が求められ、成果なき場合は研究の途中であっても中止する可能性があることに留意すること。

この公募は、本来、平成26年度予算成立後に行うべきものであるが、できるだけ早く研究を開始するため、予算成立前に行うこととしているものである。従って、成立した予算の額に応じて、研究費の規模、採択件数等の変更が生じる場合等がある。

研究費の規模：

一般公募型：1課題当たり5,000千円～20,000千円程度（1年当たりの研究費）

研究期間：1～3年

採択予定課題数：各研究分野につき、1～5課題程度

※今回若手育成型は公募しない。

<公募研究課題>

【一般公募型】

領域1：充実したサバイバーシップを実現する社会の構築をめざした研究領域

（研究分野1）がん患者とその家族の健康維持増進と精神心理的、社会的問題に関する研究
（○○○○○○○○○）

「再発予防や合併症予防の実践を含めたがん患者の健康増進に関する研究」、「がん患者が抱える精神心理的・社会的問題に関して、その原因や関連要因になり得る社会的要因に着目し、その是正をめざした研究」、「小児がん経験者の自立に向けた精神心理的・社会的支援に関する研究」等、がん患者とその家族の健康維持増進と精神心理的、社会的問題の解決に資する研究を採択する。

（研究分野2）がんと診断された時からの緩和ケアの推進に関する研究

(○○○○○○○○○)

「緩和ケアセンターを軸とした院内における診断時からの緩和ケアの提供体制のあり方に関する研究」、「緩和ケアセンターを軸とした地域における緩和ケアの提供体制のあり方に関する研究」等、効果的な緩和ケアの提供体制の構築に資する研究を採択する。

(研究分野3) 地域完結型のがん医療提供体制のあり方に関する研究

「手術療法をはじめとするがん治療の標準化に向けた評価方法の確立に関する研究」、「がん診療の病理診断体制のあり方に関する研究」、「手術療法、放射線療法、化学療法、緩和ケアに関し、各職種の専門性と職種間の連携と補完を重視したチーム医療のあり方に関する研究」、「各診療科の横のつながりを重視した腫瘍センターのあり方に関する研究」、「拠点病院等をはじめとする入院医療機関と地域の医療機関の連携と役割分担などによる地域完結型の医療体制のあり方に関する研究」、「多様な主体が役割分担の下に参加する、地域完結型の医療・介護サービスの提供体制のあり方に関する研究」、「小児がん拠点病院を軸とした小児がん医療提供体制のあり方に関する研究」等、地域完結型のがん医療提供体制の構築に資する研究を採択する。

(研究分野4) 国民に対するがん教育を含めたがんに関する情報提供と相談支援に関する研究

(○○○○○○○○○)

「国・地方公共団体・拠点病院等の各レベルにおける患者とその家族にとってより活用しやすい情報提供と相談支援のあり方に関する研究」、「患者向け診療ガイドラインや解説の充実など、患者にとって分かりやすい情報提供を実現するための研究」、「学童・学生・社会人等の各対象に適したがん教育のあり方に関する研究」等、国民に対するより効果的な情報提供と相談支援の実現に資する研究を採択する。

領域2：がん対策の効果的な推進と評価に関する研究領域

(研究分野5) がん対策の経済評価のための研究

(○○○○○○○○○)

「がん対策についてその効果と経済的な観点の双方からのバランス評価に関する研究」等、がん予防対策やがん検診、がんの診断や治療において、がん患者をはじめとする国民のニーズが心身だけでなく社会経済的負担も含めどの程度満たされているのかを適切に評価し、新たな課題の抽出とより有効ながん医療政策の推進に資する研究を採択する。

(研究分野6) 医療者等の育成やスキルアップをめざした研究

(○○○○○○○○○)

「より効率的かつ学習効果の高い教材や教育技法の開発に関する研究」、「医療者に対する各種教育の学習効果に対する評価に関する研究」等、医療者等の育成やスキルアップに資する研究を採択する。特に、「手術療法の標準化に向けた外科医の教育システムの整備」、「在宅医療や介護を担う医療福祉従事者の育成」、「若手病理診断医の育成」等に取り組む研究を採択する。

(研究分野7) 小児がんや遺伝性腫瘍など、個々のがん種に着目した情報集積に関する研究
(○○○○○○○○)

「小児がん経験者が安心して暮らせるための、地域における患者とその家族の不安や治療による合併症、二次がんなどに対応できる長期フォローアップ体制の確立や社会環境整備のあり方に関する研究」、「小児がんや遺伝性腫瘍など、希少性の高いがんに関する情報集積に関する研究」「高齢者のがんに着目した情報集積に関する研究」等、個々のがん種に着目した情報集積・データ解析とその活用により、がん医療の質の向上に資する研究を採択する。

(研究分野8) がん登録を基盤とした、診療情報の集積と大規模データ解析を進めるための研究
(○○○○○○○○)

「がん登録データ、検診に関するデータ、学会による臓器がん登録のデータ、その他の診療データ等を組み合わせること等による、がんに関する現状をより詳細に分析するための研究」、「既存の研究成果とがん登録や臓器がん登録を含む既存資料の照合による大規模データ解析を活用した、今後の効率的ながん対策のための基礎データの収集に関する研究」等、がん登録等を基盤とした情報集積とがんに関する現状分析により、がん医療の質の向上に資する研究を採択する。

(研究分野9) その他、がん対策推進基本計画の推進に資する研究
(○○○○○○○○)

「がん対策推進基本計画」にある4つの重点項目および分野別施策(がん医療、がんに関する相談支援と情報提供、がん登録、小児がん、がんの教育・普及啓発等)を推進する上で必要な研究であって、研究分野1～8に該当しない研究を採択する。

<研究計画書を作成する際の留意点>

研究計画書の提出に当たり、以下の点に留意すること。

7. 平成25年度で終了する第3次対がん総合戦略研究事業の研究班に参加している研究者が今回の申請を行う場合は、同じ研究班で申請を行う場合に限り、研究班がこれまでに出した研究成果を明確に記し、それを踏まえた研究計画についても記載すること。また、当初計画していた達成目標を示したうえで、その達成度についても明示すること(様式自由)。
1. 目標を明確にするため、研究計画書の「9. 期待される成果」に、当該研究により期待される科学的成果及び当該成果によりもたらされる学術的・社会的・経済的メリットを具体的に記載すること。また、「10. 研究計画・方法」に、年度ごとの計画及び達成目標を記載するとともに、実際の医療等への応用に至る工程を含めた研究全体の具体的なロードマップを示した資料を添付すること(様式自由)。
なお、研究課題の採択に当たっては、これらの記載事項を重視するとともに、中間評価及び事後評価においては、研究計画の達成度を厳格に評価する。その達成度(未達成の場合にはその理由、計画の練り直し案)如何によっては、研究の継続が不可となる場合もあり得ることに留意すること。
- ウ. 法律、各府省が定める省令・倫理指針等を遵守し、適切に研究を実施すること。
- エ. 特に、研究計画において、妥当なプロトコールが作成され、臨床研究倫理指針等(Ⅱ応募に関する諸条件等(4)応募に当たっての留意事項オ. 研究計画策定に当たっての研究倫理に関する留意点参照。)に規定する倫理審査委員会の承認が得られている

(又はその見込みである) こと。各倫理指針等に基づき、あらかじめ、研究の内容、費用及び補償の有無等について患者又は家族に説明又は情報公開等し、必要に応じて文書等により同意を得ていること。また、モニタリング・監査・データマネジメント等を含めた研究体制や、安全性及び倫理的妥当性を確保する体制について添付し提出すること。

- オ. 介入を行う臨床研究であって、侵襲性を有するものを実施する場合には、臨床研究に関する倫理指針の規定に基づき、あらかじめ、登録された臨床研究計画の内容が公開されているデータベースに当該研究に係る臨床研究計画を登録すること。なお、事業実績報告書の提出時に、登録の有無を記載した報告書(様式自由)を別に添付すること。

Ⅲ 疾病・障害対策研究分野

3. 生活習慣病・難治性疾患克服総合研究事業

(1) 循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策政策研究事業

<事業概要>

我が国において、がん、循環器疾患、糖尿病、COPDなどの生活習慣病は医療費の約3割、死亡者数の約6割を占めており、急速に進む高齢化を背景にますます重要な課題となっている。こうした生活習慣病については、小児期から高齢期までのライフステージに応じて、栄養・食生活、身体活動・運動、休養・睡眠、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣の改善を啓発し、健診・保健指導によって早期発見・早期対応を促し、危険因子を適切に管理して合併症の発症予防に努め、発症した場合には適切な救急医療によって救命し社会復帰を目指すことが重要である。

本研究事業は、平成25年度から開始した「健康日本21（第二次）」を踏まえ、がん以外の生活習慣病について、保健・医療におけるこれらの一連の対策の各局面に必要な、政策に資するエビデンスを体系的に得ることを目的とするものである。

この公募は、本来、平成26年度予算成立後に行うべきものであるが、できるだけ早く研究を開始するために、予算成立前に行うこととしているものである。従って、成立した予算の額に応じて、研究費の規模、採択件数等の変更が生じる場合等がある。

<新規課題採択方針>

日本再興戦略や健康日本21（第二次）において、「健康寿命の延伸」が目標の一つとして大きく掲げられている。具体的には、日本再興戦略のKPIにおいて、「2020年までに国民の健康寿命を1歳以上延伸」すること、健康日本21（第二次）においては、健康寿命の延伸（日常生活に制限のない期間の平均の延伸）と健康格差の縮小（日常生活に制限のない期間の平均の都道府県格差の縮小）が、目標とされている。その目標達成に向けて、生活習慣病の発症予防・重症化予防を推進し、以て健康寿命の延伸をはかるため、循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策政策研究事業をさらに推進していく方針である。

よって、平成26年度の本研究事業では、生活習慣病の発症予防・重症化予防の徹底を図ることとした健康日本21（第二次）の推進に寄与する科学的根拠をさらに創出する研究を特に重点的に行うこととしている。採択にあたっては、行政施策に直結する研究、研究成果の早期社会還元が期待される研究を優先する。

本研究事業で得られた科学的根拠は、健康日本21（第二次）の目標設定や健康増進法第3条に係るマニュアルの作成や各種学会における診療ガイドライン等の根拠として採用されることで保健医療の向上に貢献してきた。具体的には、健康づくりに広く用いられている身体活動基準、標準的な健診・保健指導プログラム、食事摂取基準等の施策の改定に直接活用されている。さらに、平成26年度からの3年間で実施される研究の成果は、平成28年度、平成29年度に予定されている健康日本21（第二次）の中間評価、第7次医療計画及び第3期医療費適正化計画のための議論等に活かされることとなる。

若手育成型の応募対象：

平成26年4月1日現在で原則満39歳以下の者（昭和49年4月2日以降に生まれた者）

※新規採択時にのみ本条件を適用する。

※満年齢の算定は誕生日の前日に1歳加算する方法とする。

※産前・産後休業及び育児休業を取った者は、その日数を応募資格の制限日に加算することができる。

<公募研究課題>

【一般公募型】

小児期から高齢期までのライフステージに応じて、生活習慣の改善を啓発することが生活習慣病予防のために重要である。健康日本21（第二次）を推進するとともに、中間評価における議論に資する研究成果が求められる。

以下に新規課題及び採択に当たっての留意点を列挙する。

研究の規模：1課題当たり

- ① 20,000千円～30,000千円程度（1年当たりの研究費、間接経費含む）
- ② 5,000千円～7,500千円程度（1年当たりの研究費、間接経費含む）

研究期間：1～3年（疫学的研究については、最長5年程度）

※喫緊の行政課題に関する研究については可能な限り短期間であることが望ましい。

新規採択予定課題数：2課題程度

※以下に示す公募研究課題については、事前評価の結果により採択を行わない、又は複数の課題を採択することがある。

① 健康格差の実態把握とその対策に関する大規模地域コホート共同研究

(○○○○○○○○○)

健康日本21（第二次）では、健康格差の縮小が実現されるべき最終的な目標の一つとして掲げられている。具体的には都道府県の健康寿命の格差を縮小させることを目標としているが、都道府県の健康寿命の格差が生じている原因については十分には解明されてない。

本研究課題では、日本各地の複数の地域コホート研究が協力し、循環器疾患の発症率および死亡率とその危険因子の地域格差を明らかにした上で、健康格差を縮小させる方策を検討・提言することを目指す。

研究課題の採択に当たっては、地域住民を対象として、すでに10年以上、循環器疾患の発症登録と血液データ等の危険因子の繰り返し測定を続けて来た実績のある地域コホート研究が日本各地から10以上集まった協力体制を構築した研究を優先的に採択する。

② 全身の健康状態に資する口腔の状況の実態把握に関する調査研究

(○○○○○○○○○)

平成24年8月に成立した「歯科口腔保健の推進に関する法律」に基づく「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」において、効果的な国民の歯科口腔保健の状況の改善に資するよう、口腔の状態と全身の健康との関係、歯科疾患と生活習慣との関係、歯科口

腔保健と医療費との関係及び歯科疾患に係るより効果的な予防・治療等についての研究を推進することとされている。

本研究課題では様々な全身状態の高齢者を対象に口腔内の状態と全身の健康状態を把握し、これらの多面的分析を行うことで、健康寿命の延伸に資する条件を示すための基礎資料とする。

【若手育成型】

我が国において重要な課題である生活習慣病に関する若手研究者の育成を図るため、平成26年度の新規課題において若手育成型の研究を応募する。

研究の規模：1課題当たり

① 5,000千円～7,500千円程度（1年当たりの研究費、間接経費含む）

研究期間：1～3年

※喫緊の行政課題に関する研究については可能な限り短期間であることが望ましい。

新規採択予定課題数：1課題程度

※以下に示す公募研究課題については、事前評価の結果により採択を行わない、又は複数の課題を採択することがある。

① 地方自治体におけるアルコール対策の推進に関する実証研究

(○○○○○○○○○)

平成25年4月に改訂された「標準的な健診・保健指導プログラム【改訂版】」では、アルコール対策として、AUDITとブリーフインターベンションを用いた保健指導が紹介されている。

本研究課題では、AUDITとブリーフインターベンションを用いて、地域におけるアルコールに起因する問題を把握し、その問題を解決するための計画を立て、地方自治体等の協力を得ながら対策を実施し、その結果を検証する研究を行う。実態調査や、特定の介入技法の効果測定にとどまるのではなく、地域の問題に包括的な対策をたてることと、その効果を実証することが必要であり、アルコールに対する地域固有の文化的背景がある場合は、そのような背景を踏まえた上での対策が求められる。

研究課題の採択に当たっては、定量的な効果分析が担保された研究を採択する。

<研究計画書を作成する際の留意点>

研究計画書の提出に当たり、以下の点に留意すること。

- ア. これまでに公募研究課題と同様な課題について研究実績がある場合は、研究計画書に詳細を記載すること。
- イ. 目標を明確にするため、研究計画書の「9. 期待される成果」に、当該研究により期待される科学的成果及び当該成果によりもたらされる学術的・社会的・経済的メリットを具体的に記載すること。また、「10. 研究計画・方法」に、年度ごとの計画及び達成目標を記載するとともに、実際の医療等への応用に至る工程を含めた研究全体の具体的なロードマップを示した資料を添付すること（様式自由）。

なお、研究課題の採択に当たっては、これらの記載事項を重視するとともに、中間評価及び事後評価においては、研究計画の達成度を厳格に評価する。その達成度（未達成の場合にはその理由、計画の練り直し案）如何によっては、研究の継続が不可となる場合もあり得ることに留意すること。

- ウ. 法律、各府省が定める省令・倫理指針等を遵守し、適切に研究を実施すること。
- エ. 特に、研究計画において、妥当なプロトコールが作成され、臨床研究倫理指針等（Ⅱ 応募に関する諸条件等（４）応募に当たっての留意事項オ. 研究計画策定に当たっての研究倫理に関する留意点参照。）に規定する倫理審査委員会の承認が得られている（又はその見込みである）こと。各倫理指針等に基づき、あらかじめ、研究の内容、費用及び補償の有無等について患者又は家族に説明又は情報公開等し、必要に応じて文書等により同意を得ていること。
 - また、モニタリング・監査・データマネジメント等を含めた研究体制や、安全性及び倫理的妥当性を確保する体制について添付し提出すること。
- オ. 介入を行う臨床研究であって、侵襲性を有するものを実施する場合には、臨床研究に関する倫理指針の規定に基づき、あらかじめ、登録された臨床研究計画の内容が公開されているデータベースに当該研究に係る臨床研究計画を登録すること。また、事業実績報告書の提出時に、登録の有無を記載した報告書（様式自由）を別に添付すること。

Ⅲ 疾病・障害対策研究分野

3. 生活習慣病・難治性疾患克服総合研究事業

(2) 難治性疾患等政策研究事業

ア. 難治性疾患政策研究事業

<事業概要>

本研究事業は、「希少性」、「原因不明」、「効果的な治療方法未確立」、「生活面への長期にわたる支障」の4要素を満たす難治性疾患に対して、患者データベースも活用し、難治性疾患患者の疫学調査に基づいた実態把握を行って、科学的根拠を集積・分析することにより、診断基準・重症度分類の確立、エビデンスに基づいた診療ガイドライン等の確立、診断基準・重症度分類・診療ガイドライン等の普及および改正等を行い、難治性疾患の医療水準の向上を図ることを目的とする。また難治性疾患に罹患している患者の社会医学的研究を疾患横断的に行い、難病患者のQOL向上や政策に活用しうる基礎的知見の収集を目指す。

この公募は、本来、平成26年度予算成立後に行うべきものであるが、できるだけ早く研究を開始するために、予算成立前に行うこととしているものである。従って、成立した予算の額に応じて、研究費の規模、採択件数等の変更が生じる場合等がある。

<新規課題採択方針>

これまで組織的・体系的に研究が行われてこなかった希少難治性疾患についても実態把握を推進する必要があることから、客観的な指標に基づく疾患概念の確立していない希少難治性疾患について、全国的な疫学調査を行い、全国共通の診断基準・重症度分類等の確立を目指す。

また、客観的な指標に基づく疾患概念が確立している難治性疾患については、科学的根拠を集積・分析し、エビデンスに基づいた診療ガイドライン等の作成および改訂等を推進し、臨床現場における医療の質の向上を図り、国民への研究成果の還元を促進する。

さらに、難治性疾患患者についてデータベースを活用し、発症関連要因・予防要因、重症化の危険因子、予後関連因子、予後追跡調査等に関する研究を疾患横断的に行い、難病患者のQOL向上や政策に活用しうる基礎的知見の収集を目指す。

各研究班においては、関連学会等との連携体制を取ることが望ましい。また、政策に資するデータの収集や、当該疾患に関する情報提供を国が求めることも想定される。

なお、厚生労働省においては今後の難病対策のあり方について検討を進めており、その議論の結果によっては、研究予定期間中であっても研究体制の変更等があり得ることを申し添える。

また研究費の効率的活用の観点から、「がん」「生活習慣病」「進行性筋ジストロフィー」「精神疾患」等、他の研究事業において組織的な研究の対象となっている疾患等は本事業の対象としない。

なお、本事業は診断基準、重症度分類、診療ガイドライン等の作成が主な目的であり、病態解明、治療方法の開発等の研究については、本事業に含まれない。

研究費の規模：1課題当たり

<研究の規模及び研究課題の評価結果によって、採択時に研究費・研究期間の変動があり得る>

(ア) 2,000千円～3,000千円程度(1年当たりの研究費)

(イ) 10,000～50,000千円程度(1年当たりの研究費、対象疾患数に応じて研究費は変動)

(ウ) 10,000～20,000千円程度(1年当たりの研究費)

研究期間：(ア) 1～2年 (イ) 及び(ウ) 1～3年

新規採択予定課題数

<採択課題の班構成等については、評価委員の評価により調整されうる>

(ア) 50課題程度

(イ) 70課題程度

(ウ) 1～5課題程度

<公募研究課題>

(ア) 疾患別基盤研究分野(客観的な指標に基づく疾患概念が確立されていない疾患)

客観的な指標に基づく疾患概念の確立していない希少難治性疾患について、科学的根拠を集積・分析し、患者の実態把握を行い、全国規模の客観的な指標に基づく診断基準・重症度分類を確立し、難治性疾患の医療水準の向上に貢献することを目的とする。

(イ) 領域別基盤研究分野

(客観的な指標に基づく疾患概念が確立されている疾患)

客観的な指標に基づく疾患概念が確立されている疾患に対して、エビデンスに基づいた全国共通の診断基準・重症度分類の改正、診療ガイドライン等の確立や改正及び普及などを行い、難治性疾患の医療水準の向上に貢献することを目的とする。

当該研究分野の研究を効率的かつ効果的に推進するため、疾患ごとではなく一定の領域の研究者が組織的に研究を行うことを推奨する。なお、例えば以下の15領域を念頭に置き、領域内の一定の疾患を網羅する班構成になっている等、組織的な研究を推進できる体制が構築されていることが望ましい。

1. 神経・筋分野 2. 血液系分野 3. 免疫系分野 4. 内分泌系分野 5. 代謝系分野 6. 皮膚分野 7. 視覚系分野 8. 聴覚・平衡機能系分野 9. 骨・関節分野 10. 消化管分野 11. 肝・胆道・膵分野 12. 心・血管・リンパ管系分野 13. 呼吸器系分野 14. 腎・泌尿器・生殖器系分野 15. 奇形症候群

(ウ) 横断的政策研究分野

難治性疾患患者について、疫学データの継続的な収集・分析、発症関連要因・予防要因、重症化の危険因子、予後関連因子、予後追跡調査等に関する研究を疾患横断的に行い、難病患者のQOL向上や政策に活用しうる基礎的知見の収集を目指す。

<採択条件>

(ア) 疾患別基盤研究分野

- ・客観的な指標に基づいた診断基準の現在の作成状況と最終到達目標について明記した上で、研究期間における具体的なタイムスケジュールを明記する等、ロードマップが分かりやすく記載されていること。
- ・対象疾患の症例登録を独自に行う場合には、そのデータ管理の体制が整備されていること。

- ・疾患に関連する領域の研究者が幅広く参加しており、かつ主たる関連学会との連携が取れていること。特に、診断基準作成にあたっては主たる関連学会等の専門委員会等と連携が取れていること。
- ・対象疾患に関する情報や研究成果を患者及び国民に広く普及すること。具体的には疾患概要、診断基準等について難病情報センターのホームページや関連学会のホームページ等において印刷可能な電子媒体として無料公開することを必須とし、日本語でわかりやすく公表すると共に、国際展開も視野に入れた研究開発体制を推進するために同内容の英語版を記載し、添付すること。

(ただし、商業著作物に引用利用される場合の著作権の放棄は求めない。)

(イ) 領域別基盤研究分野

- ・当該研究分野の研究を効率的かつ効果的に推進するため、疾患ごとではなく一定の領域の研究者が組織的に研究を行うこととする。すなわち、領域内の一定の疾患を網羅する班構成になっていることを採択に際し考慮する等、組織的な研究を推進する体制を重視するものとする。
- ・疾患ごとに当該疾患を担当する分担研究者名（研究代表者を含む）が明記されていること。
- ・疾患ごとに、診断基準の改正、ガイドラインの作成・改正等の現状と最終到達目標について明記した上で、研究期間における具体的なタイムスケジュールを明記する等、ロードマップがわかりやすく記載されていること。
- ・対象疾患の症例登録を独自に行う場合には、そのデータ管理の体制が整備されていること。
- ・主たる関連学会との連携が取れていること。特に、診断基準・重症度分類改正、診療ガイドライン作成及び改正にあたっては、主たる関連学会等の専門委員会等と連携が取れていること。
- ・その際、Minds ガイドラインセンターにおける「診療ガイドラインの手引き」に基づき作成されたガイドラインであることが望ましい。
- ・対象疾患に関する情報や研究成果を患者及び国民に広く普及すること。具体的には、疾患概要、診断基準、重症度分類、診療ガイドライン、各種管理マニュアル等について難病情報センターのホームページや関連学会のホームページ等において印刷可能な電子媒体として無料公開することを必須とし、日本語で国民にわかりやすく公表すると共に、国際展開も視野に入れた研究開発体制を推進するために同内容の英語版を記載し、添付すること。(ただし、商業著作物に引用利用される場合の著作権の放棄は求めない。) また、国民向けの成果報告会を開催することも推奨する。
- ・非専門医に対し、当該疾患についての周知等に資する活動を行うことを推奨する。
- ・(ウ)の横断的政策研究分野の研究班と連携を行う等、当該研究の対象疾患の疫学的な実態を把握すること。

(ウ) 横断的政策研究分野

- ・(イ)の領域別基盤研究分野の研究班と連携を取り、難治性疾患患者のデータベース等を活用して疫学データを継続的に収集し、難治性疾患患者の社会医学的研究を実施し、政策に活用しうる研究成果を見据えた研究計画であること。
- ・対象疾患の症例登録を独自に行う場合には、そのデータ管理の体制が整備されていること。
- ・研究成果を患者及び国民に広く普及する体制が整備されていること。

< 研究計画書を作成する際の留意点 >

- ・ 「 9. 期待される成果」に、申請研究終了時に期待される成果と研究全体で長期的に期待される成果を別々に明記すること。また「 10. 研究計画・方法」に、年度ごとの計画及び達成目標を記載すること。
- ・ 「 12. 申請者の研究歴等」についてより詳細に把握するために、申請課題に関連して出版した論文のリスト及び論文一式（直接関連したものに限ること）の写しを添付すること。
- ・ 研究班組織（別添様式 1）を添付すること。
- ・ 学会等との連携については、ロードマップ等での記載に関連させる等、具体的にどういふ連携かわかるようにすること。
- ・ 対象疾患に関して、これまでの研究で明らかにされた推定患者数、疾患概念、原因とその解明状況、主な症状、主な合併症、主な治療、長期にわたる疾患の状況等を「疾患概要」（別添様式 2）に記載し、添付すること。また国際展開も視野に入れた研究開発体制を推進するために同内容の英語版（別添様式 3）を記載し、添付すること。

Ⅲ 疾病・障害対策研究分野

3. 生活習慣病・難治性疾患克服総合研究事業

(2) 難治性疾患等政策研究事業

イ. 免疫アレルギー疾患等政策研究事業（移植医療基盤整備研究分野）

<事業概要>

移植医療に関する正しい知識の普及を行い、適切に臓器提供へつなげるための有効なシステムを構築するなど、諸外国の取組も参考にしながら、我が国の実情に適した社会的・倫理的課題の解決に努めている。

<新規課題採択方針>

平成24年9月に成立した移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律における骨髄ドナー等の保護の規定や、平成22年の臓器移植法改正以降、家族承諾による脳死下臓器提供事例が増加傾向にあることや心停止後の臓器提供事例が減少傾向にあること等を踏まえつつ、造血幹細胞移植・臓器移植・組織移植のそれぞれについて、移植医療の社会的基盤の構築に資する研究を推進する。

本事業で得られた成果については、法律に規定された理念や国の責務を果たす過程において活用することを想定している。

研究費の規模：1課題当たり4,000千円～8,000千円程度（1年当たり）

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：3課題程度

<公募研究課題>

【一般公募型】

- ① 脳死患者の家族に選択肢提示を行う際の対応のあり方に関する研究

(○○○○○○○○○)

家族承諾事例が増えている状況を踏まえ、臓器提供施設が家族の心情に配慮しつつ脳死下臓器提供の選択肢があることを提示する際の適切な対応のあり方について研究を優先的に採択する。

- ② 骨髄移植ドナーの安全性確保に関する研究

(○○○○○○○○○)

骨髄採取に伴う身体的負担を踏まえ、骨髄移植のドナーの安全を確保するための方策を提案する研究を優先的に採択する。

- ③ 組織の適切な供給体制構築のための基盤構築に向けた研究

(○○○○○○○○○)

組織移植に用いる組織について、安全かつ安定的な供給体制を構築し、必要な患者に適切に組織を提供可能とするための社会的基盤の構築に資する研究を進める。

Ⅲ 疾病・障害対策研究分野

4. 長寿・障害総合研究事業

(1) 認知症政策研究事業

<事業概要>

高齢化の進行に伴って認知症高齢者の数は今後も増加を続け、認知症対策に関しては、わが国の公衆衛生上重要かつ喫緊の課題でありながら、有効な予防法が無く、早期診断が困難であり、治療・ケア手法も十分に確立・標準化されていない等、課題が山積している。認知症の対策には医療分野、福祉分野の効率的な連携による総合的な施策が求められている。本研究事業の基本方針は、「実態把握」、「予防」、「診断」、「治療」、「ケア」という観点に立ち、それぞれの観点から施策形成に必要とされる研究を一層推進するものである。

<新規課題採択方針>

厚生労働省認知症施策検討プロジェクトチームが平成24年6月18日にとりまとめた「今後の認知症施策の方向性」において、早期診断・早期対応の促進が具体的対応方策と示されている。また認知症ケアについては、「高い個別性が求められることを前提とした上で、優れた認知症ケア現場の経験と知見から、最低限の規範にすべき理念や方法論を抽出し整理する必要がある」、とその重要性やエビデンスの必要性について述べられている。

本研究分野では、認知症を医療とライフサポートの両面から支えるケアに関する研究、地域における医療や介護など各分野の連携に関する研究、これまで先行研究により得られた、予防等の取組に関してアウトカム研究を行うことによる、認知症施策の立案に資する科学的なエビデンスの創出を目指す研究を中心として実施する。

採択に際しては、認知症患者やその家族の生活の質を高める施策の形成に資する知見の創出、収集を行うことを目的とし、その成果を直接的に施策形成に活かすことのできる研究を優先する。

研究費の規模：

1 課題当たり

【一般公募型】

(ア)～(エ) 5,000 千円～15,000 千円程度 (1年当たりの研究費)

【若手育成型】

3,000 千円程度 (1年当たりの研究費)

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：

【一般公募型】 各課題1～2研究程度を目安とする。

【若手育成型】 2研究程度を目安とする。

<公募研究課題>

【一般公募型】

(ア) 認知症のケア技術に関する研究

(○○○○○○○○○)

認知症に対する適切なケアを研究し、その成果はエビデンスをもって現場へ効果的に反映を期待できる研究について優先的に採択する

(イ) 認知症の地域包括ケア体制に関する研究

(○○○○○○○○○)

認知症の人の社会参加を推進することを通じて、行政サービスのみならず、NPO、ボランティア、民間企業等の多様な事業主体による重層的な支援体制を構築することを期待できる研究について優先的に採択する。

(ウ) 認知症の経済的影響に関する研究

(○○○○○○○○○)

認知症の重症度、生存年数、質調整生存年等の指標を用い、認知症の経済的影響に関し、費用対効果の面から実態を明らかにし、今後の施策に判断材料を与えることのできる研究について優先的に採択する。

(エ) 医療・介護機関における認知症患者の医療・ケア等実態に関する研究

(○○○○○○○○○)

認知症患者の医療・ケアあるいは予後など実態につき調査を行い、その課題を抽出・分析し、今後の施策に判断材料を与えることのできる研究について優先的に採択する。

【若手育成型】

若手研究者が上記(ア)～(エ)の公募課題において主体となって行う研究

若手育成型の研究を公募することにより新たな若手研究者の参入を促進し、より幅広い観点から研究が可能となる体制を整備する。特に、臨床的な研究で長寿科学分野の発展への貢献が見込まれる研究を採択する。

Ⅲ 疾病・障害対策研究分野

4. 長寿・障害総合研究事業

(2) 障害者政策総合研究事業

1. 障害者政策総合研究事業

<事業概要>

障害保健福祉施策においては、障害者が地域社会で共生できることを目的として、総合的な支援が推進されているところである。障害者のQOL向上と社会参加の促進のため、治療から福祉にわたる幅広い障害保健福祉サービスの提供についての手法の確立等が期待されている。

そこで、障害者政策総合研究事業においては、障害全般に関する正しい理解と社会参加の促進方策、地域において居宅・施設サービス等を提供できる体制づくり等の総合的な施策に関する研究を行う。

具体的には(ア)身体・知的等障害分野、(イ)精神障害分野に分け、総合的に研究を推進する。

本研究事業のこれまでの研究成果は、随時、臨床現場や行政施策に反映されており、今後とも障害者施策の充実に貢献することが期待される。

(ア) 身体・知的等障害分野

<新規課題採択方針>

身体・知的障害等の分野における研究を進めることにより、適切な福祉サービス、社会参加の推進、地域における生活を支援する体制整備等に関する成果を得ることを目的とする。

本研究事業により、障害者施策については制度の谷間のない支援の提供、個々のニーズに基づいた地域生活支援体系の整備等の充実を図り、障害者の地域での共生の実現を推進する。

<公募研究課題>

①失語症患者の現状把握と障害者認定のあり方に関する研究

(○○○○○○○○○)

(留意点)

失語症患者の我が国の患者数の推計値、日常生活等の制限の状況等を把握するとともに、それらを踏まえて、失語症の障害の程度を的確に反映した障害者認定の方策について検討を行うものであること。

研究費の規模：1課題当たり5,000千円～10,000千円程度（1年当たり）

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：1課題程度

②医療・教育・福祉の連携による行動障害のある児・者への支援方策に関する研究

(○○○○○○○○○)

(留意点)

知的障害と自閉性障害を併せもつ者は、適切なアセスメントに基づく支援を関係者が共有して対応することにより、二次障害として生じる行動障害を予防、軽減できるとの先行研究結果がある。そのため、教育現場と福祉関係者が情報共有だけにとどまらず、アセスメント方法の標準化、教職員と福祉職員の合同研修、共通のコンサルテーションの導入等に係る内容の検討や実施体制について研究を行うものであること。

また、発達障害の診断や行動障害が増悪した場合の対応に関する医療職への研修プログラムの開発及び教育、福祉関係者に対する医療的な研修プログラムの開発により、医療情報を医療、教育、福祉関係者が共有し、相互に連携して対応できる体制の構築について研究を行うものであること。

研究費の規模：1 課題当たり 1,000 千円～5,000 千円程度（1 年当たり）

研究期間：1～3 年

新規採択予定課題数：1 課題程度

③障害者相談支援事業におけるスーパービジョンの在り方についての研究

(○○○○○○○○○)

(留意点)

相談支援事業は事業所規模が小さいこともあり、相談支援の客観性を保ち、質を確保するためのスーパービジョンが必要である。相談支援事業に適切なスーパービジョンの技法や体制などについて研究を行うものであること。

研究費の規模：1 課題当たり 1,000 千円～3,000 千円程度（1 年当たり）

研究期間：1～3 年

新規採択予定課題数：1 課題程度

<身体・知的等障害分野全体の留意点>

ア. 目標を明確にするため、上記①から③の公募研究課題において、研究計画書の「9. 期待される成果」に、当該研究によって期待される科学的成果、及び当該成果によってもたらされる学術的・社会的・経済的メリットを具体的に記載すること。また、「10. 研究計画・方法」に、年度ごとの計画及び達成目標を記載するとともに、実際の医療等への応用に至る工程を含む研究全体の具体的なロードマップを示した資料を添付すること(様式自由)。

なお、研究課題の採択に当たっては、これらの記載事項を重視するとともに、中間評価及び事後評価においては、研究計画の達成度を厳格に評価する。その達成度（未達成の場合にはその理由、計画の練り直し案）如何によっては、研究の継続が不可となる場合もあり得ることに留意すること。

イ. 各府省が定める法律・省令・倫理指針等を遵守し、適切に研究を実施すること。

ウ. 特に、研究計画において、妥当なプロトコールが作成され、臨床研究倫理指針等（Ⅱ 応募に関する諸条件（4）応募に当たっての留意事項オ. 研究計画策定に当たっての

研究倫理に関する留意点参照。)に規定する倫理審査委員会の承認が得られている(又はその見込みである)こと。各倫理指針等に基づき、あらかじめ、研究の内容、費用及び補償の有無等について患者又は家族に説明又は情報公開等を実施し、必要に応じて文書等により同意を得ていること。

また、モニタリング・監査・データマネジメント等を含めた研究体制や、安全性及び倫理的妥当性を確保する体制について、これを示す書類等を添付し提出すること。

- エ. 介入を行う臨床研究であって、侵襲性を有するものを実施する場合には、臨床研究に関する倫理指針の規定に基づき、あらかじめ、登録された臨床研究計画の内容が公開されているデータベースに当該研究に係る臨床研究計画を登録すること。なお、事業実績報告書の提出時に、登録の有無を記載した報告書(様式自由)を添付すること。
- オ. これまでに公募研究課題と同様な課題について研究実績がある場合は、研究計画書に詳細を記載すること。
- カ. 申請者は、研究代表者及び研究分担者の研究内容が、他の研究課題と重ならないよう研究計画書を作成すること。

(イ) 精神障害分野

<新規課題採択方針>

うつ病や統合失調症等の精神疾患は近年患者数が急増し、320万人を超える水準となっているため、その効果的な治療法の開発等に関する成果を得ることを目的とする。本研究事業の推進により、統合失調症、うつ病、睡眠障害、高次脳機能障害等のほか、身体合併症への対応や災害等における精神保健活動の推進、自殺対策等を含む、精神医療の質の向上に資することが期待される。

研究費の規模：1課題当たり5,000千円～20,000千円程度(1年当たり)

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：5課題程度

<公募研究課題>

①摂食障害の診療体制整備に関する研究

(○○○○○○○○○)

(留意点)

地域住民及び医療施設を対象とした摂食障害患者の有病率を含む診療実態調査、摂食障害地域診療ネットワークの基盤体制整備、支援ガイドラインの策定など、わが国の実情に即した摂食障害診療体制への提言を目指す研究を行うものであること。

②精神障害者の就労移行を促進するための研究

(○○○○○○○○○)

(留意点)

精神障害者等の障害者(発達障害、高次機能障害、若年認知症、知的障害者等も含む)の就労支援に関し、リワークプログラムの標準化とマニュアル作成や研修体制の確立等を目指すとともに、新たにリワークプログラムを導入する際の課題及びアセスメントから定着支援までの間の課題の検討を行うものであること。また、ハローワー

ク、地域障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター等との連携体制構築に向けた課題の検討を行うものであること。

③自殺対策発展のための国際的・学際的研究

(○○○○○○○○○)

(留意点)

自殺総合対策大綱（平成19年6月8日閣議決定、平成24年8月28日一部改正）の見直しをうけ、自殺が多様かつ複合的な原因および背景を有するものであることを踏まえ、保健・医療とそれ以外の部門との連携の在り方を含めた自殺予防対策および学術的基盤を強化し、WHO等の国際的動向も踏まえ自殺総合対策やメンタルヘルス全体の発展に貢献する国際的・学術的研究であること。

④精神科病院に入院する認知症患者等の実態に関する研究

(○○○○○○○○○)

(留意点)

精神科病院に入院する認知症患者等を対象として、症状・治療、整形外科領域を含む身体合併症、退院・在宅復帰等に関する実態を調査し、その病態を明らかにする研究を行うものであること。

⑤アルコール依存症に対する総合的な医療の提供に関する研究

(○○○○○○○○○)

(留意点)

アルコールによる健康障害の対策が急がれている状況に鑑み、アルコール健康障害の中の一つの疾患である、アルコール依存症に関する、知識の普及啓発、予防、早期介入、治療・リハビリテーション等総合的な支援方法の開発に資する研究であること。

<精神障害分野全体の留意点>

ア. 目標を明確にするため、上記①から⑤の公募研究課題において、研究計画書の「9. 期待される成果」に、当該研究によって期待される科学的成果、及び当該成果によってもたらされる学術的・社会的・経済的メリットを具体的に記載すること。また、「10. 研究計画・方法」に、年度ごとの計画及び達成目標を記載するとともに、実際の医療等への応用に至る工程を含む研究全体の具体的なロードマップを示した資料を添付すること(様式自由)。

なお、研究課題の採択に当たっては、これらの記載事項を重視するとともに、中間評価及び事後評価においては、研究計画の達成度を厳格に評価する。その達成度（未達成の場合にはその理由、計画の練り直し案）如何によっては、研究の継続が不可となる場合もあり得ることに留意すること。

イ. 各府省が定める法律・省令・倫理指針等を遵守し、適切に研究を実施すること。

ウ. 特に、研究計画において、妥当なプロトコールが作成され、臨床研究倫理指針等（Ⅱ応募に関する諸条件（4）応募に当たっての留意事項オ. 研究計画策定に当たっての研究倫理に関する留意点参照。）に規定する倫理審査委員会の承認が得られている（又はその見込みである）こと。各倫理指針等に基づき、あらかじめ、研究の内容、費用及び補償の有無等について患者又は家族に説明又は情報公開等を実施し、必要に応じて文書等により同意を得ていること。

- また、モニタリング・監査・データマネジメント等を含めた研究体制や、安全性及び倫理的妥当性を確保する体制について、これを示す書類等を添付し提出すること。
- エ. 介入を行う臨床研究であって、侵襲性を有するものを実施する場合には、臨床研究に関する倫理指針の規定に基づき、あらかじめ、登録された臨床研究計画の内容が公開されているデータベースに当該研究に係る臨床研究計画を登録すること。なお、事業実績報告書の提出時に、登録の有無を記載した報告書（様式自由）を添付すること。
 - オ. これまでに公募研究課題と同様な課題について研究実績がある場合は、研究計画書に詳細を記載すること。
 - カ. 申請者は、研究代表者及び研究分担者の研究内容が、他の研究課題と重ならないよう研究計画書を作成すること。

Ⅲ 疾病・障害対策研究分野

5. 感染症対策総合研究事業

(1) 新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業

<事業概要>

近年、新たにその存在が発見された感染症（新興感染症）や既に制圧したかには見えながら再び猛威を振るう可能性のある感染症（再興感染症）が世界的に注目されている。今後、国内での発生が危惧されるこのような感染症に対して、科学的なエビデンスに基づいた政策の推進が求められている。

また、予防接種は、感染症を予防することにより国民の健康を向上させる有効な公衆衛生対策となるが、副反応の問題による慎重な対応のため我が国ではワクチン・ギャップと呼ばれる状態が生じており、予防接種の有効性・安全性に関する評価・情報提供をもとにした適正かつ継続的な予防接種政策が求められている。

本事業は、今後、国内で発生が危惧される感染症、近い将来克服され则认为られていたが再興のみられる感染症や、国内での発生は少ないが国外から持ち込まれる可能性のある感染症、結核、腸管出血性大腸菌感染症、性感染症など、国民の健康に大きな影響を与える感染症等に対し、サーベイランスその他の感染症対策の基盤を強化する研究や危機管理のための研究、予防接種の有効性・安全性に関する研究を推進することで感染症から国民の健康を守るために必要な研究成果を得ることを目指す。

<新規課題採択方針>

新型インフルエンザ等新興・再興感染症について、国内への流入・まん延の防止、発生時の適切な対応の基礎となる感染リスク評価、危機管理対応の検討及び国民への適切な情報提供等に資する研究であること（ただし、肝炎、HIVに関する研究を除く）。新型インフルエンザに関しては、重症患者が多数発生することが考えられるため、適切な公衆衛生的対策の検討・評価に関する研究を実施する。また、国内で発生していない一類感染症について、国内に侵入した場合の対応整備に資する研究を実施する。このほか、病原体の取り扱いに関する管理体制の構築に関する研究等を募集対象とする。

研究費の規模：1課題、1年当たりの研究費 10,000 ～ 50,000千円程度

※ただし、「若手育成型」については、2,000 ～ 5,000千円程度

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：合計4課題程度、うち「若手育成型」については合計1課題程度

※各研究課題について原則として1課題を採択するが、採択を行わない又は複数の採択をすることがある。

若手育成型の応募対象：

平成26年4月1日現在で満39歳以下の者（昭和49年4月2日以降に生まれた者）

※新規採択時にのみ本条件を適用する。

※満年齢の算定は誕生日の前日に1歳加算する方法とする。

※産前・産後休業及び育児休業を取った者は、その日数を応募資格の制限日に加算することができる。

<公募研究課題>

【一般公募型】

[1] 感染症に対する危機管理のための研究分野

新型インフルエンザやこれまで我が国においては大きな問題なっていなかった感染症の流入等の緊急を要する感染症の発生に対して適切に対応し、その感染拡大を可能な限り抑制し、健康被害及び社会・経済への影響を最小限にとどめるために必要な研究。

① 感染症発生時の公衆衛生的対策の社会的影響の予測及び対策の効果に関する研究

(○○○○○○○○○)

感染症発生時の公衆衛生学的対策が及ぼす効果や社会的影響、被害の予測に関する最新の科学的知見を踏まえた研究であり、新型インフルエンザ等発生時に必要な、検疫や施設の使用制限等の公衆衛生対策の策定に資する研究であること。

② 一類感染症の患者発生時に備えた治療・診断・感染管理等に関する研究

(○○○○○○○○○)

一類感染症患者発生時の医療機関等における病原体及び患者管理、接触者への対応、医療従事者等に対する教育等、患者の適切な診断、治療と二次感染の防止等に必要な対応、関係者への告知・通報等について、国外の最新の知見も踏まえ、訓練等を実施しつつ、具体的な対応を整備するための研究であること。

[2] 感染症対策の基盤を強化する研究分野

多岐にわたる感染症の予防、診断、治療等に関する研究の推進につながる基盤技術の研究、幅広い感染症に対する効果的な対応につながる応用技術の研究等、幅広く感染症対策全般の推進につながる基盤整備となりうる研究。

① 国際的なバイオリスク管理の動向を踏まえた病原体取り扱いに関する総合的な管理体制の構築に関する研究

(○○○○○○○○○)

病原体を取り扱う際のバイオセーフティー・バイオセキュリティ双方に関する国際的な規準や動向及び国内外のバイオリスクに係る事故事例や規準とのギャップ等、実態の把握と分析を行い、その結果を踏まえ、所持・保管・使用・包装・運搬等、一連の病原体の取扱いにおけるバイオリスク管理を強化するための手法の提案や、効果的な教育訓練の手法の検証など、国内の病原体取扱い施設におけるバイオリスク管理体制全体の質の向上に資する研究であること。

【若手育成型】

新型インフルエンザ等新興・再興感染症の研究分野において若手の研究者が感染症対策に関する研究の推進を図る研究

(○○○○○○○○○)

課題の採択に当たっては、前記の新規課題採択方針を踏まえ、将来の感染症対策に資する研究を採択する。感染症分野における疫学研究や社会医学的研究についても積極的に採択する。

<研究計画書を作成する際の留意点>

- ア. 目標を明確にするため、研究計画書の「9. 期待される成果」に当該研究により期待される科学的成果及び当該成果によりもたらされる学術的・社会的・経済的メリットを具体的に記載すること。また、「10. 研究計画・方法」に、年度ごとの計画及び達成目標を記載するとともに、実際の医療等への応用に至る行程を含めた研究全体の具体的なロードマップを示した資料を添付すること（様式自由）。
- なお、研究課題の採択に当たっては、これらの記載事項を重視するとともに研究計画の内容と研究経費の効率的な活用の観点からも考慮することに留意すること。中間評価及び事後評価においては、研究計画の達成度を厳格に評価し、その達成度（未達成の場合にはその理由、計画の練り直し案）如何によっては、研究の継続が不可となる場合もあり得ることに留意すること。
- イ. 法律、各府省が定める省令・倫理指針等を遵守し、適切に研究を実施すること。
- ウ. 特に、研究計画において、妥当なプロトコルが作成され、臨床研究倫理指針等（Ⅱ 応募に関する諸条件等（4） 応募に当たっての留意事項オ. 研究計画策定に当たっての研究倫理に関する留意点参照。）に規定する倫理審査委員会の承認が得られている（又はその見込みである）こと。各倫理指針等に基づき、あらかじめ、研究の内容、費用及び補償の有無等について患者又は家族に説明又は情報公開等し、必要に応じて文書等により同意を得ていること。
- また、モニタリング・監査・データマネジメント等を含めた研究体制や、安全性及び倫理的妥当性を確保する体制について添付し提出すること。
- エ. 介入を行う臨床研究であって、侵襲性を有するものを実施する場合には、臨床研究に関する倫理指針の規定に基づき、あらかじめ、登録された臨床研究計画の内容が公開されているデータベースに当該研究に係る臨床研究計画を登録すること。なお、事業実績報告書の提出時に、登録の有無を記載した報告書（様式自由）を別に添付すること。

Ⅲ 疾病・障害対策研究分野

5. 感染症対策総合研究事業

(2) エイズ対策政策研究事業

<事業概要>

わが国における HIV 感染者・エイズ患者数は依然として減少傾向を示さず、HIV 感染が早期に発見されることなくエイズを発症してから報告される新規エイズ患者の報告数については、全報告数の約 3 割を超えている状況である。この状況を鑑み、わが国では HIV の早期発見・早期治療に向けた対策が求められている。

このため、本研究領域では、社会医学、疫学等の観点から、HIV 感染予防や医療体制の確立、早期発見に係る普及啓発等、エイズ対策を総合的に推進するための研究を行っている。

具体的には、以下の研究を行う。

- ① 社会医学分野においては、個別施策層（青少年、同性愛者、外国人、性風俗従事者・利用者）別の介入方法の開発やエイズ予防対策における NGO 等の関連機関との連携体制の構築、自立困難な患者に対する支援に関する研究等。
- ② 疫学分野においては、HIV 感染症の国内外の動向把握や効果的な普及啓発の方法等に関する研究等。

<新規課題採択方針>

エイズ対策を総合的に推進するためには、個別に対策を要する個別施策層に対して、効果的なアプローチやその評価手法について行政施策につながる研究を行うことが重要である。また、我が国の実態に即した対策を実施するためには、HIV 感染者・エイズ患者の発生動向をより正確かつ効果的に調査することも必要である。本研究分野では、以上の点について重点的に研究を推進することとしている。

これらの研究で得られた成果は、我が国の実態に即した予防対策として今後のエイズ対策に反映することとしている。

研究費の規模：1 課題当たり

一般公募型 ① 10,000 千円～15,000 千円程度（1 年当たりの研究費）

一般公募型 ② 10,000 千円～20,000 千円程度（1 年当たりの研究費）

ただし、「若手育成型」については、1,000～3,000 千円程度

研究期間：1～3 年

新規採択予定課題数：

一般公募型 ① 1～2 課題程度

一般公募型 ② 1～2 課題程度

若手育成型

1～2 課題程度

若手育成型の応募対象：

平成 26 年 4 月 1 日現在で満 39 歳以下の者（昭和 49 年 4 月 2 日以降に生まれた者）

※新規採択時にのみ本条件を適用する。

※満年齢の算定は誕生日の前日に 1 歳加算する方法とする。

※産前・産後休業及び育児休業を取った者は、その日数を応募資格の制限日に加算することができる。

<公募研究課題>

【一般公募型】

① 社会医学研究のうち次に掲げるもの

・個別施策層に対する HIV 感染予防対策とその介入効果の評価に関する研究

(○○○○○○○○○)

文化的・経済的・社会的課題を踏まえ、個別施策層への介入とその評価、並びに施策へ繋がるような提言を行う研究であること。また、人権への配慮の観点から、NGO 等と連携し、個別施策層との信頼関係のもとで実施される研究であること。

② 疫学研究のうち次に掲げるもの

・エイズの発生動向に関する研究

(○○○○○○○○○)

HIV 感染者・エイズ患者の発生動向をより正確かつ効果的に調査する手法を研究する必要があることから、効果的な行政施策につながるサーベイランス体制に関する研究、ならびに国内外の発生動向を踏まえたエイズ対策のあり方に資する研究であること。

【若手育成型】

研究水準の向上、従来 of 発想や手法にとらわれない斬新な研究を推進するために、上記①～②の課題について若手の研究者による研究計画を採択する。

<エイズ対策研究事業全体の留意点>

研究計画書の提出に当たり、以下の点に留意すること。

ア. 「9. 期待される成果」に、より具体的に把握するため、申請研究終了時に期待される成果と、研究分野の長期的な成果（目標）とを別々に示すこと。

イ. 「12. 申請者の研究歴等」について、より詳細に把握するため、以下の(ア)及び(イ)の項目に該当する論文（全文）を添付した研究計画書を提出すること。外国語文のものについては、日本語の要旨も添付すること。

(ア) 申請する課題に係る分野に特に関連するもの。

(イ) 申請者が第一著者、若しくは主となる役割を担ったもの。後者の場合はその簡潔な理由を添付すること。

※若手育成型については、(ア)は必ずしも満たす必要性はない。

ウ. 研究課題の採択に当たっては、これらの記載事項を重視するとともに、中間評価及び事後評価においては、研究計画の達成度を厳格に評価する。その達成度（未達成の場合にはその理由、計画の練り直し案）如何によっては、研究の継続が不可となる場合もあり得ることに留意すること。

Ⅲ 疾病・障害対策研究分野

5. 感染症対策総合研究事業

(3) 肝炎等克服政策研究事業

<事業概要>

B型・C型肝炎ウイルスに現在感染している者は、全国で合計約300～370万人と推定されており、国内最大級の感染症である。感染を放置すると肝硬変、肝がんといった重篤な病態に進行し、我が国の肝がんによる死亡者数の約9割がB型・C型肝炎ウイルス起因と報告されている。このようなことから平成22年1月に肝炎対策基本法（平成21年法律第97号）が施行され、同法において策定することとなっている肝炎対策の推進に関する基本的な指針が平成23年5月に告示された。同指針において国は、肝炎医療の水準の向上等に向けて、肝炎に関する基礎、臨床研究に加えて疫学・行政研究等を総合的に推進する必要があるとされている。

以上のような背景から、肝炎の予防及び肝炎検査・医療の推進に資する本研究事業は、国民の健康面での安心・安全の実現のために重要であり、今後も肝炎に関する疫学・行政研究等を進め、引き続き、肝炎対策を総合的に推進するための医療体制・社会基盤整備に必要な研究を行う。

この公募は、本来、平成26年度予算成立後に行うべきものであるが、できるだけ早く研究を開始するために、予算成立前に行うこととしているものである。従って、成立した予算の額に応じて、研究費の規模、採択件数等の変更が生じる場合等がある。

<新規課題採択方針>

肝炎研究10カ年戦略、および肝炎対策の推進に関する基本的な指針に基づいた行政的課題を解決するための研究を進め、適切な肝炎医療の推進のため、肝炎ウイルス検査の推進、陽性者や患者を適切な受診に結びつけるシステム構築等の肝炎医療体制・社会基盤の整備に資する研究等を採択する。

なお、本事業において実施する研究成果を施策へ反映するため、研究の進捗状況については肝炎対策推進協議会等へ定期的に報告することが予定されている。そのための資料作成及び同協議会においてプレゼンテーションを行う可能性があることについて、あらかじめご承知おき願いたい。

研究費の規模：1課題当たり

- 一般公募型① 30,000千円～40,000千円程度（1年当たりの直接研究費）
- 一般公募型② 10,000千円～20,000千円程度（1年当たりの直接研究費）
- 一般公募型③ 20,000千円～30,000千円程度（1年当たりの直接研究費）

研究期間：

- 一般公募型①～③ 1～3年

新規採択予定課題数：3課題程度

※各研究課題について原則として1課題を採択するが、採択を行わない又は複数の採択をすることがある。

<公募研究課題>

【一般公募型】

① 効率的な肝炎ウイルス検査陽性者フォローアップシステムの構築のための研究

(〇〇〇〇〇〇〇〇)

ウイルス性肝炎の治療成績向上の一方で、いまだ受診に至っていない検査陽性者が存在する。検診により見出された陽性者を適切に医療機関へ受診勧奨し、フォローアップを行うため、個人情報に十分配慮した効率的な陽性者追跡システムの構築を目指した研究を行う。

② ウイルス性肝疾患に係る各種対策の医療経済評価に関する研究

(〇〇〇〇〇〇〇〇)

ウイルス性肝疾患に対する新規治療法の開発が続いている現状や、本邦における感染者数等の動態を反映した、肝炎ウイルス検査、治療介入、肝がんスクリーニング等のウイルス性肝疾患に係る対策の医療経済評価に関する研究を行う。

③ 職域におけるウイルス性肝炎患者に対する望ましい配慮及び就労支援の在り方に関する研究

(〇〇〇〇〇〇〇〇)

肝炎ウイルス検査の受検促進、その後の受診勧奨や就労と治療の両立の支援を含め、職域におけるウイルス性肝疾患患者等に対する望ましい取組や配慮の在り方に関する研究を行う。研究にあたっては個人情報に十分配慮すること。また採択にあたっては関係各所と連携を行うなどより実効的な施策の整備に資する研究を優先する。

<研究計画書を作成する際の留意点>

目標を明確にするため、研究計画書の「9. 期待される成果」に、当該研究により期待される科学的成果及び当該成果によりもたらされる学術的・社会的・経済的メリットを具体的に記載すること。また、「10. 研究計画・方法」に、年度ごとの計画及び達成目標を記載するとともに、実際の医療等への応用に至る工程を含めた研究全体の具体的なロードマップを示した資料を添付すること（様式自由）。

なお、研究課題の採択に当たっては、これらの記載事項を重視するとともに、中間評価及び事後評価においては、研究計画の達成度を厳格に評価する。その達成度（未達成の場合にはその理由、計画の練り直し案）如何によっては、研究の継続が不可となる場合もあり得ることに留意すること。

また、平成26年度に、「肝炎等克服政策研究事業」の他の研究班で研究代表者・研究分担者となる予定の者や、平成25年度における「肝炎等克服緊急対策研究事業」及び「B型肝炎創薬実用化等研究事業」において、平成26年度も継続して、あるいは新規に研究代表者・研究分担者となる予定の者については、原則今回応募する研究班の研究代表者・研究分担者には加えないこと。上記に該当する者が生じる場合は、その必要性・合理性を研究計画書に記載すること。

IV 健康安全確保総合研究分野

1. 地域医療基盤開発推進事業

(1) 地域医療基盤開発推進研究事業

<事業概要>

本研究事業は、少子高齢化の進展や医療ニーズの多様化・高度化により、医療を取り巻く環境が大きく変化している中、社会保障制度改革で示された病床の機能分化等を踏まえ、国民が豊かで安心した生活を送るため、医療提供体制の充実に資する研究を行う。

特に、急激な高齢化に対応するため、医療機能の集約や連携とともに、在宅医療の充実に資するための研究について、重点的に取り組む。また、医療制度の改正に向け、チーム医療の推進、医療人材の育成・確保、医療安全の推進等に資するため以下の研究を実施する。

- 地域医療の基盤確保と医療のアクセス確保に関する研究
- 医療現場の安全確保に関する研究
- 地域医療で活躍が期待される人材の育成・確保に関する研究
- 根拠に基づく、質の向上・効率化のための研究

平成 26 年度公募課題研究としては、以下の課題を「一般公募型」として公募する。

この公募は、本来、平成 26 年度予算成立後に行うべきものであるが、できるだけ早く研究を開始するために、予算成立前に行うこととしているものである。従って、成立した予算の額に応じて、研究費の規模、採択件数等の変更が生じる場合等がある。

<新規課題採択方針>

本研究事業では、効率的な医療提供体制の構築と、良質な医療の提供を実現するための研究を実施することとしている。そのため、平成 26 年度においては、以下の分野について研究を公募する。

研究費の規模：1 課題当たり 1,800 千円～7,000 千円程度（1 年当たり）

研究期間：1～2 年

新規採択予定課題数：18 課題程度

※各研究課題について原則として 1～2 課題を採択するが、採択を行わない又は複数採択することもある。

<公募研究課題>

【一般公募型】

(1) 地域医療の基盤確保と医療のアクセス確保に関する研究

① 医療提供体制に関する研究

(ア) 医療機関の病床区分や人員配置等に関する研究

(○○○○○○○○○)

少子高齢化の進展や医療ニーズの多様化・高度化により、医療を取り巻く環境が大きく変化している中、時代に即した医療提供体制の見直しが求められていることから、

一般病棟の医療機能を区分し、実際に提供している医療の具体的内容について、都道府県に報告する仕組みが検討されている。今後は、報告された内容を踏まえ、各医療機能の病棟の基準を検討する必要がある。

そこで、本研究では、各医療機能における基準の考え方や、必要な人員等の配置について研究する。特に、報告事項を踏まえて、実際のデータを分析する研究を優先的に採択する。

(イ) 医療提供体制における有床診療所の役割に関する研究

(○○○○○○○○○)

有床診療所は、地域に密着した小規模な多機能医療施設として、急性期病院の後方病床機能、在宅患者の急変時の受入機能、看取り機能など、様々な機能を担っているが、その役割や地域の医療提供体制における位置づけは、時代や地域によって異なると考えられる。

本研究では、医療を取り巻く環境が変化している中で、有床診療所に今後期待される役割について研究を実施する。特に、在宅医療や看取り機能など、今後の高齢化の進展に伴う医療提供体制の見直しの中で有床診療所に求められる機能に関する研究を優先的に採択する。

研究費の規模：

(ア) (イ) 1 課題当たり 2,000 千円程度 (1 年当たりの研究費)

新規採択予定課題数：

(ア) (イ) 各 1 課題程度

研究期間：

(ア) (イ) 1 年間

(ウ) へき地医療体制の推進に関する研究

(○○○○○○○○○)

へき地における医療体制確保は、第 11 次へき地保健医療計画により実行されている。

本研究では、へき地における医師確保や効果的なキャリアパスの作成方法、へき地に勤務する医師、看護師等に向けた効果的な研修方法、地域卒卒業生のへき地医療との関わり方等、各都道府県の取り組みを評価し、平成 27 年度に都道府県によって作成される第 12 次へき地保健医療計画の策定指針を改定する為に必要なデータの収集・分析及び検討など、へき地医療の推進に関する研究を優先的に採択する。

(エ) 周産期医療提供体制の充実にに関する研究

(○○○○○○○○○)

周産期医療体制については、平成 22 年に閣議決定された「子ども・子育てビジョン」や周産期医療体制整備指針に則り、周産期母子医療センターを中心とする周産期医療体制が整備されている。

本研究では、施設要件等のストラクチャー評価に加えて、ハイリスク分娩数(率)、ハイリスク新生児入院管理数といった診療実績プロセス評価を加えた周産期医療の現状を収集し、平成 27 年度に都道府県が作成する次期周産期医療整備計画のための分析及び検討を行い、研究結果が周産期医療体制の地域格差是正に寄与することを目的とする。また、他科連携を要する重症患者登録体制、広域搬送体制や妊産婦、新生児蘇生教育の

あり方等、周産期医療の推進を包括的に進めるための項目を含めた研究を優先して採択する。

(オ) 小児在宅医療の推進に関する研究

(○○○○○○○○○)

小児在宅医療については、地域で急性期を過ぎた患者の在宅療養を支える体制の確保が急務である。

本研究では、対象患者数や利用可能な医療、福祉等のサービス資源といった小児在宅医療の現状を把握するとともに、今後整備が必要な医療、福祉にかかる資源の必要量を算定することによって、現在実施中の小児等在宅医療連携拠点事業で得られた成果を速やかに普及させることを目的とした、小児在宅医療の推進に関する研究を優先して採択する。

研究費の規模：

- (ウ) (オ) 1 課題当たり 4,000 千円程度 (1 年当たりの研究費)
- (エ) 1 課題当たり 7,000 千円程度 (1 年当たりの研究費)

新規採択予定課題数：

- (ウ) (オ) 各 1 課題程度
- (エ) 2 課題程度

研究期間：

- (ウ) (エ) (オ) 2 年間

(カ) 「歯科疾患実態調査」における調査項目に関する研究

(○○○○○○○○○)

「歯科疾患実態調査」は歯科疾患について実態把握を専門的に行っている唯一の調査であり、次回は平成 28 年度に調査が予定されている。これまで歯科保健医療施策立案の指標として活用してきたところであるが、高齢化に伴い、歯科疾患の疾病構造の変化が生じており、より効率的な調査を行うためにその調査項目や内容を精査するための基礎資料とすることができるような研究を優先的に採択する。

(キ) 歯科技工物の多国間流通の現状把握に関する調査研究

(○○○○○○○○○)

インターネットの普及等に伴い、国外で作成された歯科技工物等を歯科医師が輸入し、患者に供する事例が散見されている。その一方で、海外への委託だけでなく、海外から国内への受注・作成も行われており、その実態把握を図るとともに相手国における法整備等についても調査を行う。歯科技工物の多国間流通についてその制度等を含めた総合的な実態把握が可能な研究を優先的に採択する。

研究費の規模：

- (カ) 1 課題当たり 1,800 千円程度 (1 年当たりの研究費)
- (キ) 1 課題当たり 2,000 千円程度 (1 年当たりの研究費)

新規採択予定課題数：

- (カ) (キ) 各 1 課題程度

研究期間：

(カ) (キ) 1年間

② 医療に関する情報発信のあり方に関する研究

(ア) 広告、インターネット等を用いた医療機関からの情報発信の実態に関する研究

(○○○○○○○○○)

近年の急速なインターネットの普及等により、国民等が日頃から接している情報媒体が大きく変化してきていることが予想される中、医療に関する情報が、医療機関、都道府県等からどのような形で発信され、それがどのように国民等に届き、どのように活用され、又は影響を及ぼしているかについての実態把握が求められている。

本研究では、①外国人患者への効果的な情報発信（外国人患者の受療行動に影響を与える情報等を含む。）の手法の開発、②医療機能情報提供制度において患者の受療行動に与える影響力が大きい（小さい）医療機能情報とその理由についての調査・分析及び改善に向けた方策の提案、③医療機関における広報体制の標準化、④国民・患者への医療に関する知識の普及・啓発方法の提案及び効果の検証、のいずれか1つ以上を含む研究を優先的に採択する。

(イ) 医療の質の評価・公表の効果や影響に関する研究

(○○○○○○○○○)

医療機関の臨床データを収集・分析し、臨床指標を用いた医療の質の評価・公表を自主的に行う団体が増加している中、このような自主的な公表について実際の効果（医療機関内の取組、患者の受療行動等）を調査・分析するとともに、このような自主的な公表の普及に向けた今後の方策を提案する研究を優先的に採択する。

研究費の規模：

(ア) (イ) 1課題当たり 3,000 千円程度（1年当たりの研究費）

新規採択予定課題数：

(ア) (イ) 各1課題程度

研究期間：

(ア) (イ) 1年間

(2) 医療現場の安全確保に関する研究

① 医療の質と安全性の向上に関する研究

(ア) 医療事故の原因分析・再発防止に係る取組に関する研究

(○○○○○○○○○)

医療事故の原因究明及び再発防止を図り、これにより医療の安全と医療の質の向上を図ることを目的として、診療行為等に係る死亡事例を対象とした全国的な医療事故調査・報告制度の創設について検討を進めている。新制度の運用に際しては、司法との関係や再教育等の課題があり、こうした今後発生する課題への提言や検討すべき事項を明確にすることが重要である。

本研究では、医療事故調査・報告制度の事前・事後評価及び民事裁判・刑事裁判・行政処分等の法的解決手段への影響等、医療事故に関する今後のあり方に資する研究を優先的に採択する。

(イ) 医療安全教育の開発に関する研究

医療安全の実現には、医療機関全体の取組はもとより、個々の医療従事者が安全に業務を実施するための能力を維持・向上させる必要がある。しかしながら、日常業務の多忙さなどから、実際に患者に接する医療従事者が医療安全に係る教育・研修を受ける機会は必ずしも十分ではないため、勤務する医療機関内や自宅での教育・研修受講を可能とすることや、短時間での知識習得を可能とする等の取組を進展させる必要がある。

本研究では、情報通信機器やシミュレータ等を活用するなど、医療従事者に効率的かつ継続的に医療安全に関する教育・研修の機会を提供する方策を提言する研究を優先的に採択する。

(ウ) 多職種が関与する診療行為等に係る医療安全の向上に関する研究

(○○○○○○○○○)

診療行為には医師のみならず多職種が複合的に関与することが一般的であるが、こうした診療行為が安全に提供されるためには、各々の職種がそれぞれの業務を適切に実施するとともに、業務の進捗状況を互いに把握する仕組みが必要である。

本研究においては、多職種が連携して行う診療行為が安全に提供されるための方策を提言する研究を優先的に採択する。

(エ) 医療安全支援センターにおける効率的なサービス提供のための研究

(○○○○○○○○○)

平成18年の医療法第五次改正において、患者等からの医療相談に応じ必要な情報の提供を業務とする施設として、都道府県などに医療安全支援センターを設置することが努力義務とされた。同センターでは全国一律の職員マニュアルは存在するが、その運営は各自治体の裁量に委ねられており、地域毎の業務内容の多様化が指摘されている。

一方、紛争や医学的判断の妥当性を問う相談への対応が問題となっており、安心・安全な医療に貢献するために、標準的支援の方法、範囲を設定し、全国的に同センターの業務の質の維持・向上を図ることや、同センターが医療機関や他の制度との連携を図ることが重要である。

本研究においては、全国の医療安全支援センターの業務に関する情報を収集・分析し、今後のあり方に関する提言を行う研究を優先的に採択する。

研究費の規模：

(ア) (イ) 1 課題当たり 7,000 千円程度 (1 年当たりの研究費)

(ウ) (エ) 1 課題当たり 5,000 千円程度 (1 年当たりの研究費)

新規採択予定課題数：

(ア) (イ) (ウ) 各 1 ~ 2 課題程度

(エ) 1 課題程度

研究期間：

(ア) (イ) (ウ) (エ) 2 年間

(オ) 歯科専門職の資質向上を実現するために具有すべき条件に関する研究

(○○○○○○○○○)

我が国の人口動向や疾病構造の変化、国民のニーズ等に対応できる歯科専門職の資質向上を図るため、国家試験の在り方や卒後の臨床研修等についての研究を行う。なお、

研究内容には、歯科医師国家試験や歯科医師臨床研修における技術評価方法等についての提言が含まれていること。また、歯科技工士の国家試験統一化に向けた出題基準や実施体制等についても提言可能な研究を優先的に採択する。

(カ) 歯科診療所におけるインシデントの実態把握と要因解析に関する研究

(○○○○○○○○○)

安全で安心な歯科医療体制提供のため、歯科医療機関特有のインシデント、とりわけ口腔機能の低下した高齢者に生じるインシデントの実態把握と因果関係について調査を行い、得られた結果による提言を歯科医療関係者に周知することにより高齢者等に対する医療事故を未然に防止することに資する研究を優先的に採択する。

研究費の規模：

(オ) 1 課題当たり 2,000 千円程度 (1 年当たりの研究費)

(カ) 1 課題当たり 3,000 千円程度 (1 年当たりの研究費)

新規採択予定課題数：

(オ) (カ) 各 1 課題程度

研究期間：

(オ) (カ) 2 年間

② 医療放射線防護に関する研究

(ア) 医療放射線防護に関する研究

(○○○○○○○○○)

医療放射線防護は、医療法や放射線障害防止法、電離放射線防止規則等の各種法令により規定されており、近年の新しい診断や治療における診療用放射線機器や診療用放射性同位元素などに対応するための法令の検討、国際基準の法令への取り入れに関する検討、診療用放射線に関する災害時等を含めた事故の場合の措置やその防止に関する検討、(医療機関における医療放射線防護に関する実態調査の実施や分析)に関する研究を優先的に採択する。

研究費の規模：

(ア) 1 課題当たり 3,000 千円程度 (1 年当たりの研究費)

新規採択予定課題数：

(ア) 1 課題程度

研究期間：

(ア) 2 年間

(3) 根拠に基づく、質の向上・効率化のための研究

(ア) National Clinical Database (NCD) を用いた医療の質向上に関する研究

(○○○○○○○○○)

平成 23 年 1 月より運用が開始された外科手術症例を登録するデータベースである NCD に収集されたデータを活用することで医療の質の向上につながることを期待される。

本研究では、NCD のデータを幅広く使い、①医療機関における診療体制の向上に資するデータの分析・活用に関する検討、②患者にとって治療法の理解の向上や選択に資するデータの分析・活用に関する検討、③データベースの対象領域を拡大するための手法

に関する検討の全てについて、具体的な分析方法や対象領域を提示できる研究を優先的に採択する。

研究費の規模：

(ア) 1 課題当たり 6,000～7,000 千円程度 (1 年当たりの研究費)

新規採択予定課題数：

(ア) 1 課題程度

研究期間：

(ア) 2 年間

IV 健康安全確保総合研究分野

2. 労働安全衛生総合研究事業

<事業概要>

労働者の安全と健康を取り巻く状況は、サービス産業化や雇用形態の多様化、高齢化等に伴って、刻々と変化している。また、胆管がんのような職場での健康被害、東電福島第一原発事故の復旧作業対策、受動喫煙対策など新たに対応すべき課題・社会的ニーズが多数生じてきている。そのような中において、労働安全衛生行政は、労働現場の実態を十分に把握した上で、使用される最新の技術、医学的知見等に適切に対応していく必要があり、政策の立案のためには最新の科学的知見、データの集積が不可欠である。

このため、本研究事業では、職場における労働者の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進するための研究を総合的に推進するものであり、「一般公募型」による研究を行うこととする。

なお、この公募は、本来、平成25年度予算成立後に行うべきものであるが、できるだけ早く研究を開始するために、予算成立前に行うこととしているものである。従って、成立した予算の額に応じて、研究費の規模、採択件数等の変更（採択を行わない場合）が生じる場合等がある。

<新規課題採択方針>

労働安全衛生行政においては、平成25年度から始まった5か年計画である「第12次労働災害防止計画」において、

- ・死亡災害の撲滅を目指して、平成24年と比較して、平成29年までに労働災害による死亡者の数を15%以上減少させること
- ・平成24年と比較して、平成29年までに労働災害による休業4日以上の死傷者の数を15%以上減少させること

を目標としているところであり、安全衛生施策等の方向性を踏まえて、以下の重点施策に取り組むこととしている。

- ・労働災害、業務上疾病発生状況の変化に合わせた対策
- ・社会、企業、労働者の安全・健康に対する意識改革の促進に関する研究
- ・科学的根拠、国際動向を踏まえた施策推進
- ・東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所事故を受けた対応

これら施策の具体的検討・実施にあたっては、科学的知見のさらなる集積が不可欠である。

このため、平成26年度においては、新たに次の公募研究課題について募集を行う。

ただし、公募研究課題①及び②において示している具体的研究課題の趣旨に合致するもので、かつ、行政施策の立案に資する、もしくは、研究の成果を広く提供することにより事業場における安全衛生対策の実施が期待できるものを優先する。

<公募研究課題>

【一般公募型】

- ① リスクアセスメントを核とした諸外国の労働安全衛生制度の背景・特徴・効果とわが国への適応可能性に関する調査研究

(○○○○○○○○○)

我が国の労働安全衛生制度においては、危険・有害な作業に従事する労働者の保護について、事業者が実施すべき事項や禁止事項を法令等に具体的に定めることにより、労働災害を防止し、安全衛生水準の向上が図られてきた。一方、これらの規制措置は、事業者にとって、手続き等の負担が必ずしも少なくなく、また、柔軟性も乏しく、事業場の多様性や技術の進歩に追いつくことが難しいなどの指摘もされている。

このような状況に対し、イギリスやアメリカなどの諸外国においては、リスクアセスメントを実施することにより、事業場の多様性に対応し、手続き負担も軽減した仕組みが導入され始めている。

本研究では、リスクアセスメントを核とした先進的な労働安全衛生対策を導入しているイギリスやアメリカ等の諸外国の労働安全衛生法令、法令に基づき事業場が実施している事項、行政執行体制等を調査・分析し、我が国の制度への導入の検討に向けた基礎資料を得るとともに、上記施策の導入効果を分析する。また、関係する行政府、事業者及び業界団体、労働組合及び使用者団体、研究機関等から制度の導入前後の背景事情を聴取する。

さらに、これら海外調査で得られた知見を基に、関係者から構成される有識者会議を開催し、我が国の導入可能性について、検討し、現時点での結論を得る。

研究費の規模：1 課題当たり1,000 千円 ～ 3,000 千円程度（1 年当たりの研究費）

研究期間：1 ～ 3 年

新規採択予定課題数：1 課題程度

(※評価が低い場合は、この限りではない。)

- ② じん肺の診断基準及び手法に関する調査研究

(○○○○○○○○○)

粉じん作業労働者数は、昭和55年に572,086人であったが、その後減少傾向であるものの、近年は45万人前後で推移しており、毎年24万人前後の粉じん作業労働者がじん肺健康診断を受診している。

現在じん肺健康診断は、粉じん作業についての職歴の調査のほか、胸部レントゲン写真や胸部に関する臨床検査、肺機能検査等の方法を用い、診断基準に則って行っている。一方、一般診療における胸部画像検査では、胸部CTが診断において広く利用されており、じん肺健康診断における胸部CTの活用促進を求める意見がある。

このため、胸部CT写真でないと適切に診断できない事例の収集・分析など、胸部CTの有用性を検証し、適切な診断手法の確立を目指すとともに、胸部CTによる被曝リスクに関する知見の収集や事業者の費用負担、読影技術の普及方策について調査・検討することにより、今後の法令改正等の必要性を検討する上での基礎資料とする。

研究費の規模：1 課題当たり 9,000 千円 ～ 11,000 千円程度（1 年当たりの研究費）

研究期間：1 ～ 3 年

新規採択予定課題数：1 課題程度

(※評価が低い場合は、この限りではない。)

＜労働安全衛生総合研究事業全体の留意点＞

研究計画書の作成に当たり、以下の点に留意すること。

- ア. 目標を明確にするため、研究計画書の「9. 期待される成果」に、当該研究により期待される行政施策に資する成果及び当該成果によりもたらされる社会的・経済的メリットを具体的に記載すること。また、「10. 研究計画・方法」に、年度ごとの計画及び達成目標を記載するとともに、実際の施策等への応用に至る工程を含めた研究全体の具体的なロードマップを示した資料を添付すること（様式自由）。
なお、研究課題の採択に当たっては、これらの記載事項を重視するとともに、中間評価及び事後評価においては、当初期待した成果がどれだけ得られたかを厳格に評価し、その成果（未達成の場合にはその理由、計画の練り直し案）如何によっては、研究の継続が不可となる場合もあり得ることに留意すること。
- イ. 法律、各府省が定める省令・倫理指針等を遵守し、適切に研究を実施すること。
- ウ. 特に、研究計画において、妥当なプロトコールが作成され、臨床研究倫理指針等（Ⅱ応募に関する諸条件等（4）応募に当たっての留意事項オ. 研究計画策定に当たっての研究倫理に関する留意点参照）に規定する倫理審査委員会の承認が得られている（又はその見込みである）こと。各倫理指針等に基づき、あらかじめ研究の内容、費用及び補償の有無等について患者又は家族に説明又は情報公開等し、必要に応じて文書等により同意を得ていること。
また、モニタリング・監査・データマネジメント等を含めた研究体制や、安全性及び倫理的妥当性を確保する体制について添付し提出すること（様式自由）。

IV 健康安全確保総合研究分野

3. 食品医薬品等リスク分析研究事業

(1) 食品の安全確保推進研究事業

<事業概要>

平成15年に食品安全基本法が制定され、厚生労働省は、食品の衛生に関するリスク管理を行う機関と位置づけられた。近年、新たな食品等の開発、放射性物質による食品の汚染や食肉の生食等による食中毒事件等により、国民の食の安全に対する関心は極めて高くなっており、食品の安全確保がより一層、求められている。本研究事業においては、リスク管理機関として、施策に必要な最新の科学的知見を得るとともに、効果的かつ効率的に施策を展開するため、食品供給行程全般におけるリスク分析のうち、厚生労働省が担当する規格基準の設定や監視指導などのリスク管理及びリスクコミュニケーション並びにリスク評価に必要な科学的知見の収集等を実施する。本研究事業を通じて得られた知見は、食品衛生法等に基づく規制を設定する際の重要な基礎資料や輸入食品や国内で流通する食品の検査・分析に導入され、食品の安全確保のためのリスク管理に反映される。なお、本研究事業においては、食品安全におけるレギュラトリーサイエンス分野の研究で積極的に人材育成を進める観点から、一般公募型に加え、若手育成型の研究も募集する。

<新規課題採択方針>

食品衛生法の「食品の安全確保を通じて国民の健康保護を図る」という目的を達成し、食品の安全を確保するために、食品の規格・基準の設定や食中毒の発生・被害拡大を防止するための調査や監視指導など、食品供給行程全般におけるリスク管理機関としての施策の推進に資する科学的知見を収集するものを優先的に採択する。

また、行政機関、食品事業者、消費者等の関係者相互のリスクコミュニケーション（情報・意見の交換）に資する内容を含むこととする。

なお、採択に当たっては、国際的な動向も踏まえつつ、食品等の安全性及び信頼性の確保の観点から、国民の保健衛生の向上に資するものを優先的に採択する。

<公募研究課題>

【一般公募型】

(食品の安全確保に資する規格基準の設定等に関する研究分野)

① 既存添加物の安全性確保のための規格基準設定に関する研究

(○○○○○○○○○)

天然物由来の既存添加物については、規格が設定されていないものもあり、安全性の再評価や規格試験法の設定等が求められている。このことから、既存添加物について、その特性を考慮した、有効性と品質を評価する規格及び試験法の開発に関する研究であること。

研究費の規模：1課題当たり10,000千円程度（1年当たりの研究費）

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：1課題

② 食品等に用いられる新素材の安全性確保に関する研究

(○○○○○○○○○)

近年、食品及び食品用容器包装等に用いられる新素材の開発が進んでいる。従来から食用として用いられている化学物質であっても、ナノマテリアルのように粒子径を変化させることによって、従来の化学物質とは動態や毒性が異なるものも用いられ始めており、新たな観点からの安全対策が必要となってきた。このことから、食品用途で開発の進む新素材について、その特性を考慮した安全対策に関する研究であること。

研究費の規模：1 課題当たり 10,000 千円程度（1 年当たりの研究費）

研究期間：1～3 年

新規採択予定課題数：1 課題

③ 食品中の微生物試験法の開発及びその実効性・妥当性評価に関する研究

(○○○○○○○○○)

食中毒の原因として、食品中の細菌が占める割合が多いことから、食品中の微生物を検査する適切な方法を開発することが重要である。このことから、食中毒の発生防止のために幅広く利用できる標準的な微生物試験法の開発に関する研究であること。なお、課題の採択に当たっては、食品における微生物試験法の標準化について、国際的に利用でき、かつ、食品の微生物規格に与える影響を踏まえた研究を優先的に採択する。

研究費の規模：1 課題当たり 10,000 千円程度（1 年当たりの研究費）

研究期間：1～3 年

新規採択予定課題数：1 課題

(食品の安全確保のための監視指導基盤に関する研究分野)

④ 非定型 BSE（牛海綿状脳症）に対する安全対策等に関する研究

(○○○○○○○○○)

非定型 BSE については、その発生機序、ヒトへの感受性などが十分に解明されていないため消費者の不安の要因となっている。このことから、非定型 BSE の発生機序、ヒトへの感受性などに関する研究であって、食品を介した非定型 BSE に対する安全対策に資するものとして成果が期待できる研究であること。

研究費の規模：1 課題当たり 20,000 千円～25,000 千円程度（1 年当たりの研究費）

研究期間：1～3 年

新規採択予定課題数：1 課題

⑤ 広域・複雑化する食中毒に対応する調査手法の開発に関する研究

(○○○○○○○○○)

食中毒による被害拡大・再発を防止するには食中毒の早期の探知と原因究明が重要となるが、広域散発事例の探知や原因不明食中毒事例の原因検索が課題となっている。このため、広域散発事例等を含めた食中毒事例を早期に把握するための食中毒調査手法の改善策及び病因物質が不明の鮮魚による食中毒の原因究明等に関する研究であって、食中毒の被害拡大・再発の防止に貢献する研究であること。

研究費の規模：1 課題当たり 15,000 千円～25,000 千円程度（1 年当たりの研究費）

研究期間：1～3 年

新規採択予定課題数：1 課題

（食品安全に関する横断的課題とリスクコミュニケーションに関する研究分野）

⑥ 食品安全に関する新たな観点からの横断的研究

（○○○○○○○○○）

食品分野に応用可能な科学技術の発展は急激であり、食品の生産や流通などフードチェーン全般のあり方も大きく変化している。基礎的な科学技術を、研究者の自由な発想により応用し、食品安全に係る横断的な課題に新たな観点から取組む研究を採択する。

研究費の規模：1 課題当たり 5,000～10,000 千円程度（1 年当たりの研究費）

研究期間：1～3 年

新規採択予定課題数：1～2 課題程度

【若手育成型】

以下に示す年齢条件を満たす若手研究者が主体となって行う食品安全に関する研究

（○○○○○○○○○）

課題の採択に当たっては、食品リスク分析、毒性評価、遺伝子組換え食品や健康食品等の安全性評価、牛海綿状脳症対策、添加物、汚染物質、食品中の微生物や化学物質対策、輸入食品、乳幼児用食品における安全確保、リスクコミュニケーションなどの厚生労働省が行う食品安全行政の推進に資する研究を優先的に採択する。

研究費の規模：1 課題当たり 2,000～5,000 千円程度（1 年当たりの研究費）

研究期間：1～2 年

新規採択予定課題数：1～2 課題程度

※ただし、評価が低い場合はこの限りではない。

若手育成型の応募対象：

平成 26 年 4 月 1 日現在で満 39 歳以下の者（昭和 49 年 4 月 2 日以降に生まれた者）

※新規採択時にのみ本条件を適用する。

※満年齢の算定は誕生日の前日に 1 歳加算する方法とする。

※産前・産後休業及び育児休業を取った者は、その日数を応募資格の制限日に加算することができる。

＜研究計画書を提出する際の留意点＞

研究計画書の「9. 期待される成果」に、当該研究により期待される科学的成果及び当該成果によりもたらされる学術的・社会的・経済的メリットを具体的に記載すること。

また、「10. 研究計画・方法」に、年度ごとの計画及び達成目標を記載するとともに、食品安全行政等への応用に至る工程を含めた研究全体の具体的なロードマップを示した資料を添付すること（様式自由）。

なお、研究課題の採択に当たっては、これらの記載事項を重視するとともに、中間評価及び事後評価においては、研究計画の達成度を厳格に評価する。その達成度（未達成の場合にはその理由、計画の練り直し案）如何によっては、研究の継続が不可となる場合もあり得ることに留意すること。

IV 健康安全確保総合研究分野

3. 食品医薬品等リスク分析研究事業

(2) 医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業

<事業概要>

本事業は、薬事法や麻薬及び向精神薬取締法等の規制の対象となっている医薬品・医療機器等の安全性、有効性及び品質の評価、市販後安全対策、血液製剤の安全性・品質向上並びに乱用薬物への対策等を政策として実行するために、適切な評価方法を開発し実用化を図るなど、研究開発から承認審査、市販後の安全対策に至るまでの規制等について、国際的な整合性等も踏まえつつ、科学的に合理性があつて社会的にも妥当なものとするための研究を実施する事業である。

なお、本研究事業は、一般公募型による研究を公募する。

この公募は、本来、平成26年度予算成立後に行うべきものであるが、できるだけ早く研究を開始するために、予算成立前に行うこととしているものである。従つて、成立した予算の額に応じて、研究費の規模、採択件数等の変更が生じる場合等がある。

<新規課題採択方針>

① 地域医療における薬剤師の積極的な関与の方策に関する研究

(○○○○○○○○○)

薬剤師による在宅医療やチーム医療を推進するため、病院薬剤師及び薬局薬剤師の連携や多職種間の連携について先進的な取組みを進めるとともに、現在行われている取組みに関する実態調査やその評価を行う研究を推進する。

また、疾患に応じた薬学的管理の方策を含め、今後の薬剤師業務のあり方に関する研究を推進する。

② 血液製剤の安全性確保と安定供給のための新興・再興感染症の研究

(○○○○○○○○○)

近年、国内において新興・再興感染症が問題となりつつある。そこで、今後の国内外の感染症の流行動向に留意しつつ、各感染症が血液製剤の安全性及び安定供給に及ぼす影響の評価及び検査法の開発について検討し、適切な血液安全対策を構築するための研究を推進する。

上記の研究課題の採択に当たっては、薬事法、薬剤師法、麻薬及び向精神薬取締法、安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律等による医薬行政施策への活用・応用が可能なものや、国際的動向も視野に入れつつ、医薬品等の品質・有効性・安全性確保の観点から、国民の保健衛生の向上に資するものを優先的に採択する。

研究費の規模：

課題① 1 課題当たり 6,000 千円程度 (1 年当たり)

課題② 1 課題当たり 10,000 千円程度 (1 年当たり)

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：2 課題程度

※各公募研究課題について原則として1 課題を採択するが、採択を行わない又は複数採択することもある。

<公募研究課題>

【一般公募型】

① 地域医療における薬剤師の積極的な関与の方策に関する研究

(○○○○○○○○○)

地域における在宅医療や病院におけるチーム医療の中における薬剤師の機能強化を図るため、病院薬剤師及び薬局薬剤師の連携や多職種間の連携について先進的な取組みを進めるとともに、現在行われている取組みに関する実態調査やその評価を行う研究であること。

また、疾患に応じた薬学的管理の方策を含め、今後の薬剤師業務のあり方に関する研究であること。

② 血液製剤の安全性確保と安定供給のための新興・再興感染症の研究

(○○○○○○○○○)

今後の国内外の感染症の流行動向に留意しつつ、各感染症が血液製剤の安全性及び安定供給に及ぼす影響の評価及び検査法の開発について検討し、適切な血液安全対策を構築するための研究であること。

<研究計画書を作成する際の留意点>

【一般公募型】

一般公募型の研究課題の研究計画書の提出に当たっては、目標を明確にするため、研究計画書の「9. 期待される成果」に、当該研究により期待される科学的成果及び当該成果によりもたらされる学術的・社会的・経済的メリットを具体的に記載すること。また、「10. 研究計画・方法」に、年度ごとの計画及び達成目標を記載するとともに、実際の医療・規制等への応用に至る行程を含めた研究全体の具体的なロードマップを示した資料を添付すること（様式自由）。

なお、研究課題の採択に際しては、研究計画書の「9. 期待される成果」及び「10. 研究計画・方法」を重視するとともに、中間評価及び事後評価においては、研究計画の達成度を厳格に評価する。その達成度（未達成の場合にはその理由、計画の練り直し案）如何によっては、研究の継続が不可となる場合もあり得ることに留意すること。

IV 健康安全確保総合研究分野

3. 食品医薬品等リスク分析研究事業

(3) 化学物質リスク研究事業

<事業概要>

我が国の日常生活において使用される化学物質は数万種に及ぶといわれ、様々な場面で国民生活に貢献している反面、化学物質によるヒトの健康への有害影響について国民の関心・懸念が高まっている。国際的にも、平成14年開催のヨハネスブルグサミットを受けて国際化学物質管理会議にて「国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ(SAICM)」が採択され、平成32年までに化学物質が健康や環境への影響を最小とする方法で生産・使用されるようにすること、また化学物質に対して脆弱な集団を保護する必要性が再確認されており、国際協力の下で化学物質の有害性評価を推進する必要がある。

このため、本事業により各種の安全性評価手法を確立し、ガイドライン化などにより化学物質の有害性評価における行政施策の科学的基盤とするほか、得られた有害性／リスク情報について、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(以下「化審法」という。)に基づく化学物質の審査・管理等のみならず、食品や医薬品など広範な厚生労働行政分野における安全性評価に活用する。

<新規課題採択方針>

①化学物質の有害性評価の迅速化・高度化に関する研究

(○○○○○○○○○)

本分野に関しては、第3期科学技術基本計画の分野別推進戦略(以下「分野別推進戦略」という。)の中で平成27年度までにトキシコゲノミクスやQSAR(定量的構造活性相関)を用いたリスクを予見的に評価する手法の実用化が目標設定されている。また、第4期科学技術基本計画の中で科学技術が及ぼす社会的な影響やリスク評価に関する取組を一層強化するとされている。さらに、第4次環境基本計画(平成24年4月)において、「リスク評価をより効率的に進めるため、新たな手法として、一般用途(工業用)の化学物質については、QSARの活用に向けた具体的な検討を進める。また、製造から廃棄・処理までのライフサイクルの全段階でのスクリーニング・リスク評価手法、海域におけるリスク評価手法、トキシコゲノミクス等の新たな手法の検討を行う。」とされている。

我が国においては、平成21年の化審法改正を受けて、未だ評価されていない多くの化学物質の安全性評価を早急に実施する必要があるとあり、国際協調を図りつつ、平成32年までに化学物質の安全性について網羅的に把握することが化学物質管理における重要な政策課題となっている。このため、化学物質の総合的な評価を加速し、国際的な化学物質管理の取組に貢献するために、QSARやカテゴリーアプローチ等の予測的な評価方法の開発など、化学物質の効率的で精度の高い評価手法の開発の研究を推進する。

また、平成21年の化審法改正、平成24年の動愛法改正の際の附帯決議を踏まえ、動物実験に関する3R(削減、苦痛の軽減、置き換え)に資する評価法の開発等を推進する。

②化学物質の子どもへの影響評価に関する研究

(○○○○○○○○○)

化学物質の子どもへの影響に関しては、分野別推進戦略の中で平成27年までに基礎的な知的基盤を整備し、影響評価法を完成するとの目標が設定された。また、第4期科学技術基本計画の中で科学技術が及ぼす社会的な影響やリスク評価に関する取組を一層強化するとされている。さらに、「国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ(SAICM)」では、化学物質リスクから脆弱な集団を守るための取組が求められている。さらに、平成25年6月に策定された科学技術イノベーション総合戦略においても、重点的取組の中で子どもの健康指標改善、子どもの健康へ影響を与える環境要因の解明をすることとされている。

このため、小児や妊婦(胎児)など化学物質に対して脆弱と考えられる集団に関して、疫学調査を通じた知見の集積に資する研究を推進し、又は、生体の恒常性維持メカニズムの綻び等に着目したこれら集団に特有の有害性発現メカニズムの解明を通じ、新たな毒性概念を確立し、これら高感受性集団に対する作用を検出可能な評価手法の開発に資する研究を推進する。

③ナノマテリアルのヒト健康影響の評価手法に関する総合研究

(○○○○○○○○○)

ナノマテリアルの健康影響については、分野別推進戦略の中で平成23年までに生体内計測法の確立、平成27年頃までに健康影響の評価方法の開発が目標として設定された。また、第4期科学技術基本計画の中で、科学技術が及ぼす社会的な影響やリスク評価に関する取組を一層強化するとされている。新素材であるナノマテリアルについては、一般消費者向けの製品への利用が拡大しているものの、人の健康への影響を評価するための必要十分なデータが得られる状況には至っていない。さらに、国際的にも、ナノマテリアルの安全性評価が喫緊の課題と認識されており、OECDにおいて代表的ナノマテリアルの有害性情報等を収集するプログラムが国際協力の下進められている。また、科学技術基本計画に掲げた課題の達成のため、内閣府総合科学技術会議に設置されたナノテクノロジー・材料共通基盤技術検討WGの報告書において「あらゆる分野への貢献が期待される分野だけに、その開発に際しては安全性の視点を意識し、将来的な社会実装段階でのリスクを可能な限り小さくする努力が必要である」とされていること、環境基本計画において「急速に実用化が進むナノ材料については、OECD等の取組に積極的に参加しつつ、そのリスク評価手法の確立と評価の実施を進める」とされていること等から、ナノマテリアルのヒト健康影響の評価手法に関する研究を進める必要がある。こうした状況を踏まえ、国際貢献を念頭に置きつつ、人の健康への影響を評価する手法を開発し、その手法に基づきナノマテリアルの有害性情報等を集積する研究を推進する。

④室内空気汚染対策に関する研究

(○○○○○○○○○)

室内空気汚染に係る13物質の指針値の設定は室内空気環境の改善に一定の成果をあげたことが評価されているが、最近では13物質に代わって用いられる物質の安全性に対する懸念や、特定領域(建材などの難燃剤・殺虫剤(しろあり駆除剤を含む。))の懸念が指摘されている。これらにはVOC(揮発性有機化合物)の他SVOC(準揮発性有機化合物)が人体に与える影響も指摘されている。このため、これらのリスクをハザード評価及びばく露評価の両面から研究を推進する。また、家庭用品から放散される(準)揮

発性有機化合物のリスク評価等の研究を行い、化学物質安全対策にかかる行政施策の企画立案に資する研究を推進する。

本研究事業においては、一般公募型課題のほか、化学物質リスク研究分野での人材育成を進める観点から、若手育成型の研究課題を設定する。

以上の各分野について、化学物質の安全対策の観点から、国民の保健衛生の向上に資する課題を優先的に採択する。

【一般公募型】

- ①化学物質の有害性評価の迅速化、高度化に関する研究
- ②化学物質の子どもへの影響評価に関する研究
- ③ナノマテリアルのヒト健康影響の評価手法に関する研究
- ④室内空気汚染対策に関する研究

【若手育成型】

- ⑤一般公募型課題のうち若手育成に資する研究

研究費の規模：1課題当たり

課題① 10,000千円～25,000千円程度（1年当たりの研究費）

課題② 10,000千円～25,000千円程度（1年当たりの研究費）

ただし、②であって疫学研究を実施する場合は、10,000千円～55,000千円程度（1年当たりの研究費）

課題③ 10,000千円～25,000千円程度（1年当たりの研究費）

課題④ 10,000千円～25,000千円程度（1年当たりの研究費）

課題⑤ 1,000千円～2,500千円程度（1年当たりの研究費）

研究期間：1～3年（中間評価の結果如何によっては研究の継続不可とする場合がある。）

新規採択予定課題数：

課題① 1又は2課題程度

課題② 1又は2課題程度

課題③ 1又は2課題程度

課題④ 1課題程度

課題⑤ 1又は2課題程度

※各研究課題について原則として上記の課題数を採択するが、事前評価の結果等によっては採択を行わないことがあるので留意すること。

<公募研究課題>

【一般公募型】

- ① 化学物質の有害性評価の迅速化・高度化に関する研究

(○○○○○○○○○)

経気道ばく露に関する有害性評価法をより迅速化、定量化、高精度化させるための総合的かつ安定的な評価システムの開発。単に個別物質の毒性評価を行うものは対象とせず、トキシコゲノミクスやメタボロームなどの情報解析技術を活用し、実験動物に投与した際の遺伝子発現特性や代謝物質を網羅的に解析する化学物質の健康影響評価、又はQSARによる化学物質の健康影響評価に資するシステムの開発に関するものであること。また、3Rに資する評価法の開発等を推進するものであること。さらに、各種代替法を総合的に考慮した試験戦略（ITS）を意識しつつ開発等を推進するものであること。

② 化学物質の子どもへの影響評価に関する研究

(○○○○○○○○○)

子どもなど化学物質に対して高感受性と考えられる集団に関して、これらの集団に特有な有害性発現メカニズムを解明し、これに基づき健康影響を評価するための試験法の開発であること。単に個別物質の毒性評価を行うものは対象とせず、低用量における遅発性の有害影響など、これらの集団に特有な発現メカニズムに基づく有害性について、毒性学的概念の確立に資する研究、国際的に通用しうる体系的・総合的な評価手法の開発に資する研究であること。さらに、研究対象となる化学物質等の海外における規制関連情報又は安全性に係る情報を収集しつつ研究を進めること。

③ ナノマテリアルのヒト健康影響の評価手法に関する研究

(○○○○○○○○○)

産業利用を目的として意図的に生成、製造されるナノマテリアル及びナノマテリアル利用製品について、有害性評価手法を開発し、ナノマテリアルの有害性情報等の集積に資する研究。特に、研究対象とするナノマテリアルの用途として消費者へのばく露が想定されるものについて、その吸入ばく露（経気道ばく露により代用するものを含む。）及び経皮ばく露等に関して国際的に通用しうる有害性評価手法及びリスク評価手法を開発する研究であること。

④ 室内空気汚染対策に関する研究

(○○○○○○○○○)

VOCの他、SVOCのリスクをハザード評価及びばく露評価の両面からの研究又は家庭用品等から放散される揮発性化学物質のリスク評価等の研究であって、室内濃度指針値の見直しに資するものであること。さらに、室内空気中の化学物質のハザード情報の網羅的な収集も研究目的に加えること。

【若手育成型】

一般公募型課題のうち若手育成に資する研究

本研究枠では、若手研究者が自ら主体となって、上記①～③の公募研究課題について実施する新規性のある研究課題について公募する。

若手育成型の応募対象：

平成26年4月1日現在で満39歳以下の者（昭和49年4月2日以降に生まれた者）

※新規採択時にのみ本条件を適用する。

※満年齢の算定は誕生日の前日に1歳加算する方法とする。

※産前・産後休業及び育児休業を取った者は、その日数を応募資格の制限日に加算することができる。

本事業における若手育成型の設定背景：

毒性試験の結果を客観的・科学的に評価できる専門家が少なく、また減少していることから、将来を見越して、リスク評価のための専門家を育成することが喫緊の課題となっている。

望ましい研究体制：

若手育成のため、経験豊富な研究者を研究協力者として参画させるなどにより、研究の助言をうけることができる体制を組むこと。

<研究計画書を作成する際の留意点>

研究計画書の提出に当たっては、目標を明確にするため、研究計画書の「9. 期待される成果」に、当該研究により期待される科学的成果及び当該成果によりもたらされる学術的・社会的・経済的メリットを具体的に記載すること。また、第3期科学技術基本計画の分野別推進計画に示された成果目標を踏まえ、「10. 研究計画・方法」に、年度ごとの計画及び達成目標を記載するとともに、実際の化学物質規制行政への応用に至る工程を含めた研究全体の具体的なロードマップを示した資料を添付すること（様式自由）。

なお、研究課題の採択に際しては、研究計画書の「9. 」及び「10. 」を重視するとともに、中間評価及び事後評価においては、研究計画の達成度を厳格に評価し、その達成度（未達成の場合にはその理由、計画の練り直し案）如何によっては、研究の継続が不可となる場合もあり得ることに留意すること。

IV 健康安全確保総合研究分野

4. 健康安全・危機管理対策総合研究事業

<事業概要>

健康危機管理は「厚生労働省健康危機管理基本指針」において、「感染症、医薬品、食中毒、飲料水汚染その他何らかの原因により生じる国民の生命、健康の安全を脅かす事態に対して行われる健康危機の発生予防、拡大防止、治療等に関する業務のことをいい、厚生労働省の所管に属するものをいう。」と定義され、平成17年5月23日にとりまとめられた「地域保健対策検討会 中間報告」では、具体的な内容として、原因不明健康危機、地震・津波等の災害有事、感染症、食品安全のほか、介護等安全、児童虐待等の幅広い分野が示されている。

本研究事業は、国レベル、地域レベルで、これらの様々な健康危機事象に効果的に対応するために、

- ・関係機関等との連携に基づく健康危機管理体制の整備
- ・具体的な対応能力の向上のための人材育成の推進
- ・科学的根拠に基づいた対応方策の確立

などに資する具体的かつ実践的な研究を実施し、全国に普及でき、かつ政策反映に資する研究成果を産出することを目的とする。

本年度は、(1) 地域保健基盤形成に関する研究分野（健康危機発生時に備えた健康危機管理基盤の形成に関する研究）、(2) 水安全対策研究分野（安全・安心な水の供給に関する研究）、(3) 生活環境安全対策研究分野（建築物や生活衛生関係営業（「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」（昭和32年法律第164号）に規定する理容業、美容業、クリーニング業、旅館業、公衆浴場業、興行場営業、飲食店営業等）等の生活衛生に起因する健康危機の未然防止及び適切な対応等に関する研究）、(4) 健康危機管理・テロリズム対策研究分野の4分野における研究を公募する。

公募は、本来、平成26年度予算成立後に行うべきものであるが、できるだけ早く研究を開始するために、予算成立前に行うこととしているものである。従って、成立した予算の額に応じて、研究費の規模、採択件数等の変更が生じる場合等がある。

本研究事業で得られた研究成果は、途中経過を含めて、研究費配分機関に提出するとともに、「健康危機管理支援ライブラリーシステム（H-CRISIS）」において無料公開すること。H-CRISISで公開する研究成果は、国民、厚生労働省、自治体（都道府県、市区町村）、行政機関（保健所、地方衛生研究所等）が利用しやすい形で提供すること。公表する研究成果の内容や形式等については、本研究事業のマネジメントを担うプログラム・ディレクター（PD）及びプログラム・オフィサー（PO）の指示に従うこと。

<新規課題採択方針>

(1) 地域保健基盤形成に関する研究分野

(○○○○○○○○○)

大規模な自然災害や新型インフルエンザ等の健康危機管理事案の発生に際し、地域における住民の健康と安全を確保するためには、有事に有効に機能する健康危機管理体制を構築することが重要である。このためには、平時からの地域保健サービスの提供を通

じて関係機関間の連携体制の構築、人材の育成及び緊急時対応の具体的な方法論の開発及び共有が必要であるとともに、行政機関や関係機関による体制構築のみならず地域住民をはじめ地域全体で一体的に対応することが求められている。

この様なことから本研究分野においては、地域保健活動の評価手法の開発・実用化に関する研究、地域保健活動推進のための地区担当制のあり方とその効果に関する研究、地域保健に従事する人材の計画的育成に関する研究に関する課題を募集する。なお、新規課題の設定においては、政策反映に資する実践的成果の期待される研究を優先する。

(2) 水安全対策研究分野

(○○○○○○○○○)

国民に対し安全・安心・快適な水を安定的に供給していくため、水源から浄水場、給配水過程に至るまでの微量化学物質、病原生物等によるリスクを一層低減するとともに、原水水質の悪化、突発的水質事故、災害等に係るリスクを低減し、安全性を強化するための研究を推進する必要がある。

このため、本研究分野では、最新の科学的知見を踏まえつつ、水道の危害因子の同定及び当該因子に係る浄水処理能力の評価方法に関する研究、地表水を対象とした浄水処理の濁度管理技術を補完する紫外線処理の適用に関する研究、自家用水道の災害時の活用及び管理水準の向上に関する総合研究を公募する。

(3) 生活環境安全対策研究分野

(○○○○○○○○○)

不特定多数が利用する建築物や生活衛生関係営業（「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」（昭和32年法律第164号）に規定する理容業、美容業、クリーニング業、旅館業、公衆浴場業、興行場営業等）等に関係する生活衛生については、その適切な保持が行われない場合、健康危機事象による多数かつ重篤な健康被害を引き起こす可能性がある。

本研究分野では、建築物、生活衛生関係営業等において発生しうる健康危機事象に関して、未然に防止するための平常時の監視と管理、発生時に備えた準備と適切な対応を効果的に実施するために必要な科学的根拠と具体的な対策を確立するための研究を実施する。

そこで、シックハウス症候群に関する相談と対応方策に関する研究及び建築物環境衛生管理に係る行政監視等に関する研究並びに地域における墓地埋葬行政をめぐる課題への対応方策に関する研究を公募する。

(4) 健康危機管理・テロリズム対策研究分野

(○○○○○○○○○)

近年、国の内外を問わず健康危機管理への関心は高まっている。新興再興感染症やテロリズムといった健康危機事態に対しては、「第3期科学技術基本計画」において「テロリズムを含む健康危機管理への対応に関する研究開発」が重要な研究開発課題として挙げられている。その中で、平成27年までに、国内外の健康危機管理に関する対策知見や基盤技術情報がNBCテロ・災害への対応を含む健康危機管理体制に適切に反映できる体制を整備することが成果目標であり、その目標達成に向けて研究事業を推進していく方針である。

震災から2年が経過し、南海トラフ等の巨大災害への対応が模索されている中で、ボストン爆弾テロ等の人為的要因による公衆衛生へのテロリズムといった新たな脅威が再

認識されつつある。本分野では、公衆衛生健康危機管理対応の基盤強靱化を目的として、行政内や行政・民間間での連携の強化に資する研究を充実させる。平成 26 年度は、エビデンスに基づく戦略立案・意思決定の支援、情報基盤システムの開発および機能強化を目指す研究を実施する。

研究費の規模：1 課題当たり

研究分野 (1) 【一般公募型】 ①～④：3,000 千円～5,000 千円程度 (1 年当たりの研究費)

研究分野 (2) 【一般公募型】 ①③：3,500 千円～4,000 千円程度 (1 年当たりの研究費)
②：5,000 千円～6,000 千円程度 (1 年当たりの研究費)

研究分野 (3) 【一般公募型】 ①～③ 6,000 千円～9,000 千円程度 (1 年当たりの研究費)

研究分野 (4) 【一般公募型】 ① 100,000 千円～105,000 千円程度 (1 年当たりの研究費)

② 30,000 ～ 35,000 千円程度 (1 年当たりの研究費)

③ 50,000 ～ 55,000 千円程度 (1 年当たりの研究費)

④ 15,000 ～ 20,000 千円程度 (1 年当たりの研究費)

⑥ 20,000 ～ 25,000 千円程度 (1 年当たりの研究費)

⑦ 5,000 ～ 8,000 千円程度 (1 年当たりの研究費)

【若手育成型】 ⑤ 5,000 ～ 8,000 千円程度 (1 年当たりの研究費)

研究期間：

研究分野 (1) 【一般公募型】 2 年程度

研究分野 (2) 【一般公募型】 3 年程度

研究分野 (3) 【一般公募型】 ①③：2 年程度、②：3 年程度

研究分野 (4) 【一般公募型】 3 年程度

新規採択課題数：

研究分野 (1) 【一般公募型】 各 1 課題程度

研究分野 (2) 【一般公募型】 各 1 課題程度

研究分野 (3) 【一般公募型】 ①②：各 1 課題程度、③：2 課題程度

研究分野 (4) 【一般公募型】 各 1 課題程度

<公募研究課題>

(1) 地域保健基盤形成に関する研究分野

【一般公募型】

① 地域保健活動の評価手法の開発・実用化に関する研究

(○○○○○○○○○○)

地域保健対策の推進に関する基本的な指針 (平成 6 年 12 月 1 日厚生省告示第 374 号) に示されている科学的根拠に基づいた地域保健対策を推進するためには、地域保健の機能や水準を数量化・可視化するために必要なアプローチや指標の開発、及びそれらの積極的な公表や施策への活用等、「地域保健活動の評価」の具体的な枠組みを構築する必要がある。

本研究は、保健所、市区町村などにおける地域保健活動の現状を把握した上で、より適正な評価手法を開発し、それを全国の地域で実用化するための具体的な方策を検討することによって、地域保健の向上に資する評価システムを確立することを目的とする。

本研究課題に求められる成果物は、国レベル、地域レベルで活用できる「地域保健活動の評価ガイドライン」とする。評価ガイドラインには以下の事項を含めること。

- a. 保健所、市区町村における地域保健活動の構造（structure）、過程（process）、結果（outcome）を網羅的かつ総合的に評価・モニタリングするための指標及びその測定方法
- b. 地域保健活動に関係する行政部局（保健、福祉、教育、環境等）や組織・団体等（保健所、地方衛生研究所、医療施設、福祉施設、学校、NPO 団体、企業等）の間の連携の状況の評価・モニタリングするための指標及びその測定方法
- c. a、b、及びその他の指標を用いた、地域保健活動の診断基準
- d. 全国の都道府県別、二次医療圏別（または保健所所管区域別）、市区町村別の地域保健活動の現状（a、b の指標、及び c の基準に基づく診断結果等）を表す「データ及び地図」
- e. 評価ガイドラインに記載される各事項のエビデンスレベルを証明する資料。具体的には以下のエビデンスが求められる。
 - 評価指標等の信頼性、妥当性（構成概念妥当性、基準妥当性等）が検証されていること。
 - 全国の地域で実用化するために、評価指標及びその測定方法が標準化されていること（研修等の標準化方策等）。
 - 評価指標、診断基準等が保健所、市区町村等で適用可能であること（モデル地域での適用可能性の検証、及び適応する上での問題点の把握とその最小化方策の検討等）。
 - 評価指標、診断基準等を保健所、市区町村等で適用することによって、地域保健活動の改善が可能であること（複数地域における介入等による効果の実証等）。

課題の採択にあたっては、以下の条件を満たす研究課題を優先する。

- ・保健所、地方衛生研究所を代表する実務者（所長、管理職等）を研究分担者または研究協力者とする研究班体制が構築されていること。
- ・地域保健活動に関連する各種データの収集、モデル地域等での介入の実施、ガイドラインの普及等を円滑かつ継続的に行うために、全国の保健所、地方衛生研究所から協力が得られる体制が整備されていること。

② 社会情勢の変化にしなやかに対応する持続可能な地域保健システムのあり方に関する研究

(○○○○○○○○○)

地球温暖化、気候変動等の自然環境、政治、経済等の社会環境、その他、高齢化、国民のニーズの多様化など、地域保健を取り巻く社会情勢は大きく変化しており、今後も変化していくことが予想される。このような状況に対応するために、保健所、地方衛生研究所、市区町村等の関係機関の現状分析をした上で、今後、どのような役割を担っていくべきか、幅広い視点から検討する必要がある。

本研究課題は、社会情勢の変化とそれによる地域住民の健康と安全への脅威（感染症、食中毒、その他新たな健康危機事象）の拡大に迅速かつ柔軟に対応でき、かつ長期間にわたって持続できる地域保健システムを構築するために、自治体（都道府県、市区町村）や行政機関（保健所、地方衛生研究所等）、及び民間（NPO 団体、企業等）に求められる機能と役割のあり方を検討することを目的とする。

本研究課題に求められる成果物は以下のとおりとする。

- ・自治体（都道府県、市区町村）、行政機関（保健所、地方衛生研究所等）がそれぞれ担うべき地域保健機能のリスト
- ・地域保健機能を遂行するために必要な自治体、行政機関の組織図（職員（医師、歯科医師、獣医師、薬剤師、保健師、栄養士、事務職等）の配置・人数等を明示すること）
- ・地域保健に関係する他の行政部局（福祉、教育、環境等）や関係機関（医療施設、福祉施設、学校、NPO 団体、企業等）との連携システムの図（それぞれが分担する役割を明示すること）

成果物の提示にあたっては、全国の地域で活用できるように、人口、健康水準等、地域の実状に応じて適用できるように工夫すること（例えば人口規模別に示す、など）。また成果物を作成するにあたっては、以下の事項について検討した上で、成果物が社会情勢の変化に対応できることを明示すること。

- ・将来（5年後、10年後、20年後）に起こりうる社会情勢（政治、経済、社会、文化、自然環境、科学技術等）の変化の予測
- ・社会情勢の変化が地域住民の健康に及ぼすリスクとベネフィットの包括的・総合的な評価
- ・健康へのリスクを最小化するための方策の検討

課題の採択にあたっては、以下の条件を満たす研究課題を優先する。

- ・地域保健をとりまく社会情勢（政治、経済、社会、文化、自然環境、科学技術等）を網羅的に分析するために、公衆衛生学、医学、法学、経済学、社会学、環境等の専門家で構成される学際的な研究班であること。
- ・研究成果の現場での適用可能性を検証するために、保健所、地方衛生研究所を代表する実務者（所長、管理職等）が研究分担者または研究協力者として参加していること。

③ 地域保健活動の推進のための地区担当制のあり方とその効果に関する研究

(○○○○○○○○○)

保健活動における地区担当制については、「市町村保健活動の再構築に関する検討会報告書（平成 19 年 3 月）」（<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2007/03/s0330-8.html>）

や「地区活動のあり方とその推進体制に関する検討会報告書（平成 21 年 3 月）」

（<http://www.jpha.or.jp/jpha/pdf/chiku%20report%20h20.pdf>）において、その必要性が強調されてきた。また平成 25 年 4 月に発出した「地域における保健師の保健活動

について（以下「指針」という。）」（http://www.ourei.mhlw.go.jp/cgi-bin/t_docframe2.cgi?MODE=tsuchi&DMODE=SEARCH&SMODE=NORMAL&KEYWORD=%92%6e%88%e6%82%c9%82%a8%82%af%82%e9%95%db%8c%92%8e%74&EFSNO=2081&FILE=FIRST&POS=0&HITSU=9）

においても、保健師の保健活動の基本的な方向性の一つとして地区担当制の推進が示されているが、その具体的及び効果的な体制整備については十分に検討されていない。

本研究課題は、保健活動における地区担当制の推進戦略を開発し、それを全国の自治体で実用化するための具体的な方策を検討することによって、自治体における効果的な保健活動体制（地区担当制と業務担当制の最適配置）を確立することを目的とする。

本研究課題に求められる成果物は、全国の自治体で活用できる「保健活動における地区担当制ガイドライン」とする。なおガイドラインの策定にあたっては以下のエビデンスが求められるため、それを証明する以下の資料も成果物として提出すること。

- ・ガイドラインが自治体の実態に即して策定されていること（全国の自治体における保健活動体制（地区担当制、業務担当制）の実態に関するデータを明示すること）。
- ・保健活動体制に関する先進的な取り組み（業務担当制から地区担当制を円滑に導入した自治体、効果的な地区担当制を構築している自治体等）に基づいてガイドラインが策定されていること（全国の自治体の先進事例を収集・分析した結果を明示すること）。なお事例分析にあたっては、単なる事例・ベストプラクティスの収集ではなく、一般化を目指してそれを達成するための具体的な条件やプロセス、必要な取り組み・仕組みを明示すること。
- ・ガイドラインが自治体で適用可能であること（モデル地域での適用可能性の検証、及び適応する上での問題点の把握とその最小化方策の検討等）。
- ・ガイドラインを全国の自治体で適用することによって、地域保健活動の改善が可能であること（複数地域における介入等による効果の実証等）。

課題の採択にあたっては、以下の条件を満たす研究課題を優先する。

- ・保健所、市町村等で実務を行っている保健師等を研究分担者または研究協力者とする研究班体制が構築されていること。
- ・研究成果の現場での適用可能性を検証するために、全国の自治体及び所属する保健師等から協力が得られる体制が整備されていること（それらを代表する団体（全国保健師長会等）から協力が得られることを証明する文書を添付すること）。

④ 地域保健に従事する人材の計画的育成に関する研究

(○○○○○○○○○)

平成25年4月に発出した「地域における保健師の保健活動について（以下「指針」）」（http://www.hourei.mhlw.go.jp/cgi-bin/t_docframe2.cgi?MODE=tsuchi&DMODE=SEARCH&SMODE=NORMAL&KEYWORD=%92%6e%88%e6%82%c9%82%a8%82%af%82%e9%95%db%8c%92%8e%74&EFSNO=2081&FILE=FIRST&POS=0&HITSU=9）

において、自治体における体系的な人材育成計画に基づいた保健師の現任教育の実施、及び保健師活動を組織横断的に総合調整し、指導する役割を担う保健師（以下「統括的な役割を担う保健師」）の配置が求められている。またこれまでの研究で、地域保健従事者に求められる「職種共通の専門能力」のカテゴリー、到達目標、行動目標などが整理されたところである。

本研究課題は、それらを踏まえて、各自治体の特徴（県・政令市・保健所設置市・市町村別、人口規模別等）に応じた保健師の人材育成プログラム（統括的な役割を担う保健師の育成プログラムを含む）を開発し、それを全国の自治体で実用化するための具体的な方策を検討することによって、地域保健の向上に資する保健師の人材育成システムを確立することを目的とする。

本研究課題に求められる成果物は、全国の自治体で活用できる「保健師の人材育成計画策定ガイドライン」とする。ガイドラインには以下の事項を含めること。

- a. 保健師のキャリアパスに沿った専門能力（competency）の体系
- b. 保健師のキャリアパスに沿った専門能力を達成するために必要な教育プログラム
・カリキュラムの体系（研修、OJT等）

- c. 保健師のキャリアパス別、年次別の教育プログラム量の配置計画
- d. 統括的な役割を担う保健師の育成を推進するための行動戦略
- e. ガイドラインに記載される各事項のエビデンスレベルを証明する資料。具体的には以下のエビデンスが求められる。
 - 保健師のキャリアパスが、初任者から統括的な役割を担う保健師まで、自治体の実態に即して設定されていること。特に統括的な役割を担う保健師に関しては、全国の自治体の配置状況の実態に関するデータを明示すること。
 - 保健師の人材育成に関する先進的な取り組み（自治体の種類別、人口規模別）に基づいてガイドラインが策定されていること（全国の自治体の先進事例、統括的な役割を担う保健師を効果的に配置している自治体の事例を収集・分析した結果を明示すること）。なお事例分析にあたっては、単なる事例・ベストプラクティスの収集ではなく、一般化を目指してそれを達成するための具体的な条件やプロセス、必要な取り組み・仕組みを明示すること。
 - 全国の自治体で実用化するために、教育プログラム・カリキュラム等が標準化されていること（標準化方策を明示すること）。
 - ガイドラインが自治体で適用可能であること（モデル地域での適用可能性の検証、及び適応する上での問題点の把握とその最小化方策の検討等）。
 - ガイドラインを全国の自治体で適用することによって、地域保健活動の改善が可能であること（複数地域における介入等による効果の実証等）。

課題の採択にあたっては、以下の条件を満たす研究課題を優先する。

- ・保健所、市町村等で実務を行っている保健師等を研究分担者または研究協力者とする研究班体制が構築されていること。
- ・人材育成計画の策定・実施・評価を現場で実施するために、全国の自治体及び所属する保健師等から協力が得られる体制が整備されていること（それらを代表する団体（全国保健師長会等等）から協力が得られることを証明する文書を添付すること）。
- ・開発した教育プログラム・カリキュラムを自治体の保健師を対象として実施し、評価できる体制が整備されていること。。

（２）水安全対策研究分野

【一般公募型】

- ① 水道の危害因子の同定及び当該因子に係る浄水処理能力の評価方法に関する研究
(○○○○○○○○○)

水質事故による大規模断水や耐塩素性病原性物による汚染等による、安全・安心・快適な水を安定供給に支障を生ずる事案に対応するため、特に中小の水道事業者において、水道水源域の危害因子の同定や、当該因子に係る浄水処理能力の監視及び評価手法を新たに確立するための研究を行う。

課題採択に当たっては、以下の条件を満たす研究課題を優先する。

- ・水質基準の全ての項目に関連する専門家（微生物学、化学、衛生工学等）を研究分担者とする研究班体制が構築されていること。

- ・ 試料・データの収集、実証実験の実施、成果物の普及を円滑かつ継続的に行うために、全国の水道事業者及び水道関係団体から協力が得られる体制が整備されていること。

② 地表水を対象とした浄水処理の濁度管理技術を補完する紫外線処理の適用に関する研究

(○○○○○○○○○)

地表水を対象とした浄水処理では、凝集沈殿及びろ過方式による濁度対策が基本であるが、特に小規模な浄水施設の運転において、濁度管理に苦慮する水道事業者も見受けられている。このため、地表水を対象とした浄水処理における濁度管理技術を補完するため、地表水を原水とした紫外線処理の適用に関し、濁度管理の現状、海外における適用状況、原水条件、処理効果、設計条件、維持管理方法などについて研究を行う。

課題採択にあたっては、以下の条件を満たす研究課題を優先する。

- ・ 水道施設基準、水質基準の全ての項目に関連する専門家（微生物学、化学、衛生工学等）を研究分担者とする研究班体制が構築されていること。
- ・ 試料・データの収集、実証実験の実施、成果物の普及を円滑かつ継続的に行うために、全国の水道事業者及び水道関係団体から協力が得られる体制が整備されていること。

③ 自家用水道の災害時の活用及び管理水準の向上に関する研究

(○○○○○○○○○)

自家用水道のうち、水道事業者から供給される水道水のみを水源とする貯水槽水道の衛生水準の一元的な把握手法及び災害時における貯水槽水道や飲用井戸等の自家用水道の活用に関する研究を行う。

課題採択にあたっては、貯水槽水道の維持管理に関連する専門家（微生物学、衛生工学等）を研究分担者とする研究班体制が構築されている研究課題を優先する。

(3) 生活環境安全対策研究分野

【一般公募型】

① シックハウス症候群に関する相談と対応方策に関する研究

(○○○○○○○○○)

シックハウス症候群に関する相談等については、シックハウス症候群の実態解明及び具体的対応方策に関する研究（平成 18～19 年度）により作成された相談と対応マニュアルを参考として実施されているところであるが、平成 20 年以降に得られた知見（例シックハウス症候群の症状別の原因、換気の効果等）を踏まえ、国内外の研究成果についても検証の上、これらの成果を必要に応じて取り込みながらシックハウス症候群に関する相談及び対応等の実施に必要な知見や情報を体系的にとりまとめる。

課題の採択にあたっては、以下の条件を満たす研究課題を優先する。

- ・ シックハウス症候群等の健康被害に関する専門家（医学、建築衛生学等）、健康被害の原因に関する専門家（建築設備学、衛生工学、微生物学、物理学、化学、放射線管理学、生理学、行動科学等）を研究分担者とする研究班体制が構築されていること。

② 建築物環境衛生管理に係る行政監視等に関する研究

(○○○○○○○○○)

建築物については、その数が増大するとともに、大型化、複合用途化等が進んでおり、これに対応し、建築物環境衛生管理の技術も高度化や多様化が進んでいる。このような中、建築物環境衛生管理に係る行政監視等について、その効果的、効率的な実施を図るため、環境衛生監視員の資質の向上や行政監視の手法の向上に資する知見や情報を集積、整理、分析し、体系的にとりまとめる。研究に当たっては、建築物環境衛生に係る監視に関して、環境衛生監視員等の意見を聴取の上、国内外の最新の知見（リスク評価に関する知見を含む）を取り入れながら、実践的な内容とするものとする。

課題の採択にあたっては、以下の条件を満たす研究課題を優先する。

- ・資料・データの収集、成果物の普及を円滑かつ継続的に行うために、建築物環境衛生に関連する全国組織、行政機関等の協力が得られる体制が整備されていること。

③ 墓地埋葬行政をめぐる社会環境の変化等への対応の在り方に関する研究

(○○○○○○○○○)

墓地埋葬行政については、都市化や家族形態の変化、少子高齢化の進展等によって、墓地埋葬をめぐる社会環境が大きく変化している。こうした中で、墓地に対する国民意識も変化し、いわゆる樹木葬、合葬式墓地等への関心が高まるなど、多様化するとともに、都市部では墓地の不足が指摘されている。また、東日本大震災においてご遺体の埋火葬が問題となったところであり、災害対策の観点からも広域的な火葬体制の確保等が重要な課題となっている。

このような墓地埋葬行政をめぐる環境変化等に伴い地域において墓地埋葬行政が直面する課題への対応の在り方に関する研究を行う。

課題採択に当たっては、以下の条件を満たす研究課題を優先する。

- ・墓地埋葬と火葬のいずれか又は両方における課題を調査データに基づき体系的に抽出、整理し、地方自治体の実情を踏まえ、これらに対し総合的かつ実践的な対応方策に関する研究を行うものであること。
- ・地方公共団体及び全国の墓地又は火葬場の管理者からの協力を得て調査を行う体制が整備されていること。

(4) 健康危機管理・テロリズム対策研究分野

当該分野における公募課題については、予算の確保状況によって、複数の研究課題を集約したり、研究課題の公募そのものを取り下げることがありうる。

① 保健医療の介入のための大規模自然災害・人為災害対策におけるシミュレーションシステムの確立・応用手法の開発に関する研究

(○○○○○○○○○)

【背景や目的】

- これまで災害におけるシミュレーションは様々な分野で行われてきたが、多くは物理的な解析や被害予想にとどまっている。東日本大震災をふまえ、減災が強調されるなかで、保健医療等の介入による効果の多面的検討を目的とした現場を重視した社会シミュレーションの手法を開発する必要がある。

- 本研究課題では、上述した社会シミュレーションの確立ならびに応用手法を開発することを目的とし、成果として国レベルでの対応が必要な災害（人為災害、大規模自然災害）についての平時の教育や訓練の企画立案実施、危機発生時の意思決定支援につなげるものとする。

【内容】

本研究課題においては、以下の内容を含むこととする。

- 東日本大震災において行政機関、避難所、保健医療福祉施設等から得られたデータを基に、保健・医療・福祉ニーズの時間的、空間的変遷を分析する。大震災への対応を考える際の基礎データを構築するとともに、保健医療福祉ニーズや介入効果の測定手法のあり方を検討する。
- テロ等人為災害や巨大自然災害に対しての社会シミュレーションのあり方を検討する。実際にいくつかの事案を想定し、現存する社会資源と介入による効果のモデルを作成のうえ、最も効果的な介入方法を検証する。
- 過去に行われたシミュレーションデータも適宜活用し、平時の訓練の企画への活用や災害時の意思決定に応用可能な社会シミュレーションシステムを開発する。

【優先課題】

- 課題採択にあたっては、以下の条件を満たす研究課題を優先する。
- 公衆衛生や保健医療介入、その経済や社会的効果等多面的な解析を可能とする社会シミュレーションを研究する体制が整備されていること。
- 実際の訓練において研究結果を反映させ、改善する工程が明示されていること。
- 研究成果の現場での適用可能性を検証し、災害時保健医療・公衆衛生の実践的行動につながるように、医療機関、地方自治体の保健医療行政部局を含む研究班であること。

- ② CBRNE テロ等人為災害事例や対処方法のアーカイブならびに利活用手法の開発に関する研究

(○○○○○○○○○)

【背景や目的】

- 日本において特に顕著であるが、CBRNE テロ {化学 (C)、生物 (B)、放射性物質 (R)、核 (N)、爆発物 (E) テロ} は頻度が少ないため、経験や知見の蓄積が困難である。したがって、事例ならびに対応策について、世界健康安全保障イニシアティブ (GHSI) の枠組みのもとでの国際的なネットワークも活用しつつ、海外の知見を含めて恒常的に収集し、対応策の検討、訓練の企画立案、非常時の意思決定にそなえて、多くの専門家や保健医療関係者が利活用できるように情報を蓄積、公開しておく必要がある。
- 本研究課題では、CBRNE テロ等人為災害事例や対処方法の情報を網羅的に収集し、それらを国内で利活用する手法を開発することを目的とする。

【内容】

本研究課題においては、以下の内容を含むこととする。

- 公衆衛生対応事例のまとめ
国内外の失敗事例を含めた過去の対応事例をまとめ、また厚労科研で作成された関連するマニュアル・ガイドライン等も併せて整理すること。
- ユーザビリティに優れたライブラリの開発

公衆衛生対応事例をまとめたうえで、利活用のしやすさに重点を置いてライブラリを構築すること。情報の収集・公開に当たっては「健康危機管理支援ライブラリーシステム（H-CRISIS）」を活用すること。

○ 諸外国における各種マニュアルの比較・検証

欧米においては、テロ災害発生時におけるフェーズ別のマニュアル、指針等が整備されており、これら指針等を翻訳した上で、わが国に導入する場合の制度上の課題を明確にすること。

また、本研究課題は事象の性質上、デュアルユース性がある問題を取り扱う必要があるため、他国の制度や取組みを検証しつつ、未然に予防するための管理対策についても考慮する。

【優先課題】

課題採択にあたっては、以下の条件を満たす研究課題を優先する。

公衆衛生対応事例をまとめるだけにととまらず、多くの利用者にとって閲覧しやすく、利活用可能となるライブラリ構築を開発するための工程が明示されていること。

③ ビッグデータを活用した健康危機情報の早期探知（イベントベースサーベイランス）システムとその活用に関する研究

(○○○○○○○○○)

【背景や目的】

○ 健康危機の対処には、発生を早期に検知し、介入することが重要である。他方、保健医療の分野においても IT 技術の活用が今後、加速すると考えられる。こうした背景のもと、危機事例の発生時における対応の迅速化をはかるために、健康危機管理に関わる者が扱うことができる健康危機情報の早期探知システムが必要とされている。

○ 本研究課題では、将来的に健康危機情報の早期探知システムを構築するために、必要な課題検討を行うことを目的とする。

【内容】

本研究課題においては、以下の内容を含むこととする。

○ 現在、感染症法や食品衛生法等の法律に沿って厚生労働省に報告されている感染症情報、食中毒情報、毒物情報等の健康危機に関係する既存の電子情報を吸い上げ、地理情報システムと連動させて時系列にプロットするなど、地域におけるリスクを可視化し、検証できるシステムを開発すること。

○ 公共インフラとしてのオープン EHR (Electronic Healthcare Records) が導入されている諸外国の制度やシステムを検証し、わが国への導入に向けた制度上、予算上の課題を明らかにすること。

○ 電子カルテやソーシャルメディア等、病院の来院状況や学校への登校状況、その他様々な将来的に利用可能になる可能性のあるようなデータも含め、様々なレベルのデータから、ノイズを除去し、自動的に対応すべき健康危機事象を抽出し、国および保健所等の地域で健康危機管理を担う行政機関との情報共有を図る技術についての課題の抽出と解決策について検討を行うこと。

○ 情報管理の法律や仕組み等との整合性を含めて検討を行うこと。

【優先課題】

課題採択にあたっては、以下の条件を満たす研究課題を優先する。

データ収集のみならず、その解析結果を一覧化するインターフェースを検討する体制が整備されていること。

- ④ オールハザード対応イベントベースサーベイランスにおける専門家の養成ならびに初動体制のあり方に関する研究

(○○○○○○○○○)

【背景や目的】

- オールハザードに対するイベントベースサーベイランス（保健医療機関からの公式な報告だけではなく、メディアやインターネット、個人からの情報などあらゆる情報を網羅した上で、ネガティブ情報を否定しつつ、異常事象を抽出し、実地調査を行ってリスクアセスメントを行い、必要な事例には適切に対応するもの）の能力の構築は、国際保健規則上求められるコアキャパシティ形成上も重要な事項の一つに挙げられている。日本においては、感染症の分野で国立感染症研究所が実地疫学専門家養成コース（Field Epidemiology Training Program: FETP）が行われているものの、自然災害、化学、核・放射線等の脅威も含むオールハザード対応の実地疫学専門家を養成する必要がある。
- 本研究課題では、既存のFETPとの連携等のあり方を踏まえつつ、オールハザードについて公衆衛生的な初動対応ができる実地疫学専門家のあり方を検討することを目的とする。

【内容】

本研究課題においては、以下の内容を含むこととする。

- CBRNE テロ等も含めて、オールハザードに対応できるようなイベントベースサーベイランスにおける専門家に必要な能力（competency）の体系を構築すること。
- FETP等の既存の枠組みをふまえて、オールハザードに適切に対応できる専門家を養成するための研修教育プログラムを開発すること。

【優先課題】

課題採択にあたっては、以下の条件を満たす研究課題を優先する。

オールハザード対応の実地疫学専門家の養成について、育成の場や平時の登録、再教育、非常時の運用のあり方などを具体的に提案し、実践的な応用につながる工程が明示されていること。

- ⑤ 地域連携における医療従事者の健康危機管理対応能力のベースアップのためのあり方に関する研究

(○○○○○○○○○)

【背景や目的】

- 近年、地域保健の場を中心とした保健医療従事者の健康危機管理能力の向上が図られており、医療の場においても救急医療や災害医療の充実という観点から救急医療関係者を中心に健康危機管理能力の向上が図られている。しかし、実際の健康危機管理事例や災害が発生した場合はあらゆる医療者が対応を求められるため、公衆衛生システム全体としての対応能力の向上のためには、一般の医療従事者における健康危機管理対応能力のベースアップが必要となる。
- 本研究課題では、開業医や勤務医を含めた一般の医療者における健康危機管理能力のベースアップの具体的な方策を検討することを目的とする。

【内容】

本研究課題においては、以下の内容を含むこととする。

- 健康危機管理の観点からみた一般の医療従事者に必要な能力（competency）の体系を構築すること。
- 健康危機管理能力を強化するための教材や媒体を開発すること。

- 医学教育や生涯教育への導入までの工程を明示すること。

【優先課題】

課題採択にあたっては、以下の条件を満たす研究課題を優先する。

- 健康危機管理対応のうち医療的対応のみならず、消防や警察等との連携を含めた社会的対応など幅広く医療者にとっての健康危機管理対応を対象とするもの。
救急医療における医療的対応や体制整備のみを対象とする研究は、当該研究になじまないことに留意すること。

⑥ 健康危機対応のための革新的トレーニング手法の開発に関する研究

【背景や目的】

- 一部の稀な健康危機管理事例への対応能力は、日常の業務を通じて経験することが少なく一度だけの研修では知識の定着が困難である。また、稀な事象への対応に関する研修を繰り返し実施することも困難である。そこで従来型の研修に加えて、革新的なトレーニング手法の開発が求められている。他方、近年、IT技術の発展やゲームを応用した研修手法の発展がめざましく、これらの手法を活用する方策も検討する必要がある。
- こうした背景のもと、本研究課題では、健康危機対応のための革新的トレーニング手法の開発を目的とする。

【内容】

本研究課題においては、以下の内容を含むこととする。

- 自然災害、テロ、感染症等の健康危機モデルを開発する汎用性の高い手法を開発すること。
- ゲーム型アプリ、双方向型ウェブ教材等、場所と時間を問わずに手軽にできるトレーニング手法を開発すること。
- 個人向けのトレーニング手法の開発の他に、集団の研修でも活用でき、効果的な公衆衛生や保健医療の介入を検討するための新しいトレーニング手法を開発すること。
- 対象としては、専門的な研修を受けた者と一般の保健医療従事者や国民など想定され、それぞれに適した手法を開発すること。

【優先課題】

課題採択にあたっては、以下の条件を満たす研究課題を優先する。

- ゲーム性を持たせ、繰り返し楽しく学ぶことができ、かつ平時の健康危機管理教育研修にも活用できるような工程が明示されていること。
健康危機に対しての公衆衛生や保健医療の介入手段を検討するため、保健所や医療機関に勤務する専門家を研究班に含むこと。

⑦ 行動科学の手法を用いた社会への情報伝達のあり方に関する研究

【背景や目的】

- 災害や健康危機の発生時には専門家による迅速な対応が重要であるが、同様に、一般の住民へ効果的に情報を伝え、最適な行動を促すことが必要である。このような観点から、健康危機発生時の行政や公衆衛生機関の対応において、諸外国では行動科学を用いた研究が積極的に行われている。
- こうした背景から、本研究課題では、科学的に妥当性の高い情報を発信しつつ、社会へ効果的に情報伝達を行うための手法を行動科学の視点から開発することを目的とする。

【内容】

本研究課題においては、以下の内容を含むこととする。

- 健康危機発生時の行政や公衆衛生機関の情報発信等の行動について、海外で実際に用いられている手法を検証すること。
- 海外で実際に用いられている情報発信・伝達のシステムを検証すること。
- その上で、日本の国民性や地域性を含めて、適切な手法や情報発信・伝達システムを検討するための基礎となる調査を実施すること。適切な行動を妨げるネガティブな情報への対応手法も検討すること。

【優先課題】

課題採択にあたっては、以下の条件を満たす研究課題を優先する。

- 行動科学者・社会科学者に加え、災害時保健医療・公衆衛生の実践的行動につながるように地方自治体の保健医療行政部局等の多様な関係者で構成される研究班であること。
- 既存の自治体での研修等に研究結果を実際に反映させて活用する工程が明示されていること。

[再掲]

HTLV-1 関連疾患研究領域（各事業の公募課題の再掲）

<事業概要>

HTLV-1（ヒトT細胞白血病ウイルス1型）の感染者数は約100万人以上と推定されており、HTLV-1への感染に起因して、ATL（成人T細胞白血病）やHAM（HTLV-1関連脊髄症）といった重篤な疾病を発症するが、これらの疾病の有効な治療法は未だ確立されていない。

HTLV-1 関連疾患研究領域は、平成22年12月に「HTLV-1 総合対策(*)」がとりまとめられたことを踏まえ、HTLV-1 及びこれに起因するATL・HAMについての研究を推進するために設置された。HTLV-1 関連疾患について、疫学的な実態把握とともに、病態解明から診断・治療など医療の向上に資する研究に戦略的に取り組み、国際的にも当該分野の研究を先導することを目指している。

当該研究領域における研究は、それぞれの公募課題の趣旨に応じて、がん政策研究事業、難治性疾患政策研究事業の中で実施するものであるが、HTLV-1 関連疾患研究領域として総合的かつ横断的に取り組むことで、研究の戦略的な推進を期待するものである。

(*)HTLV-1 総合対策

http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou19/dl/htlv-1_a.pdf

<新規課題採択方針>

本研究領域においては、HTLV-1 関連疾患に対して戦略的に研究を推進する。総合的な対策に寄与するため、疫学的な実態把握、病態解明、診断・治療法の開発・確立等にわたる研究を行い、臨床現場に還元して、医療の向上に貢献できる研究を推進する。HTLV-1 関連疾患研究領域の他の研究班とも連携を図りつつ、当該分野の研究を総合的・戦略的に推進する一翼を担うことが求められるものである。このため、継続・新規の他の研究課題との重複等についても審査を行い、重複する研究については採択しない。

(1) がん対策推進総合研究事業

研究費の規模：1 課題、1 年当たりの研究費

1) がん政策研究事業

一般公募型 5,000~20,000 千円程度

※若手育成型は公募しない

研究期間：一般公募型 1~3 年

新規採択予定課題数：

一般公募型 数課題程度

<公募研究課題>

【一般公募型】

領域1：充実したサバイバーシップを実現する社会の構築をめざした研究領域

(○○○○○○○○○)

(研究分野3) 地域完結型のがん医療提供体制のあり方に関する研究

(○○○○○○○○○)

(研究分野4) 国民に対するがん教育を含めたがんに関する情報提供と相談支援に関する研究

(○○○○○○○○○)

領域2 : がん対策の効果的な推進と評価に関する研究領域

(研究分野7) 小児がんや遺伝性腫瘍など、個々のがん種に着目した情報集積に関する研究

(○○○○○○○○○)

(研究分野9) その他、がん対策推進基本計画の推進に資する研究

(○○○○○○○○○)

(留意点)

HTLV-1総合対策に資することを目的とし、ATL発症リスクが高いと考えられるHTLV-1キャリア、ATL患者やその家族を対象として、医療提供体制のあり方に関する研究、情報提供と相談支援のあり方に関する研究、疾患に着目した情報集積に関する研究、その他がん対策推進基本計画の推進に資する研究について、優先的に採択する。

(※) 詳細は「がん政策研究事業」参照

(2) 難治性疾患政策研究事業

研究費の規模 : 1課題当たり、1年当たりの研究費

<研究の規模及び研究課題の評価結果によって、採択時に研究費・研究期間の変動があり得る>

一般公募型 10,000~50,000千円程度

(1年当たりの研究費、対象疾患数に応じて研究費は変動)

研究期間 : 一般公募 1~3年

新規採択予定課題数 :

一般公募型 1課題程度

<公募研究課題>

客観的な指標に基づく疾患概念が確立されている疾患に対して、エビデンスに基づいた全国共通の診断基準・重症度分類の改正、診療ガイドライン等の確立や改正及び普及などを行い、難治性疾患の医療水準の向上に貢献することを目的とする。

当該研究分野の研究を効率的かつ効果的に推進するため、疾患ごとではなく一定の領域の研究者が組織的に研究を行うことを推奨する。なお、領域内の一定の疾患を網羅する班構成になっている等、組織的な研究を推進できる体制が構築されていることが望ましい。

<採択条件>

- ・当該研究分野の研究を効率的かつ効果的に推進するため、疾患ごとではなく一定の領域の研究者が組織的に研究を行うこととする。すなわち、領域内の一定の疾患を網羅する班構成になっていることを採択に際し考慮する等、組織的な研究を推進する体制を重視するものとする。
- ・疾患ごとに当該疾患を担当する分担研究者名（研究代表者を含む）が明記されていること。
- ・疾患ごとに、診断基準の改正、ガイドラインの作成・改正等の現状と最終到達目標について明記した上で、研究期間における具体的なタイムスケジュールを明記する等、ロードマップが分かりやすく記載されていること。
- ・対象疾患の症例登録を独自に行う場合には、そのデータ管理の体制が整備されていること。
- ・主たる関連学会との連携が取れていること。特に、診断基準・重症度分類改正、診療ガイドライン作成及び改正にあたっては、主たる関連学会等の専門委員会等と連携が取れていること。
- ・その際、Minds ガイドラインセンターにおける「診療ガイドラインの手引き」に基づき作成されたガイドラインであることが望ましい。
- ・対象疾患に関する情報や研究成果を患者及び国民に広く普及すること。具体的には、疾患概要、診断基準、重症度分類、診療ガイドライン、各種管理マニュアル等について難病情報センターのホームページや関連学会のホームページ等において印刷可能な電子媒体として無料公開することを必須とし、日本語で国民にわかりやすく公表すると共に、国際展開も視野に入れた研究開発体制を推進するために同内容の英語版を記載し、添付すること。（ただし、商業著作物に引用利用される場合の著作権の放棄は求めない。）また、国民向けの成果報告会を開催することも推奨する。
- ・非専門医に対し、当該疾患についての周知等に資する活動を行うことを推奨する。

<研究計画書を作成する際の留意点>

研究計画書の提出に当たり、以下の点に留意すること。

- ア. 申請書 1 ページの研究事業名には、公募課題ごとに、「がん政策研究事業」「難治性疾患政策研究事業」のいずれか該当するものを記入することとし、申請先や問い合わせ先は、それぞれの研究事業に該当するものとする。125
- イ. 目標を明確にするため、研究計画書の「9. 期待される成果」に、当該研究により期待される科学的成果及び当該成果によりもたらされる学術的・社会的・経済的メリットを具体的に記載すること。また、「10. 研究計画・方法」に、年度ごとの計画及び達成目標を記載するとともに、実際の医療等への応用に至る工程を含めた研究全体の具体的なロードマップを示した資料を添付すること（様式自由）。更に、「12. 申請者の研究歴等」についてより詳細に把握するために、申請課題に関連して出版した論文のリスト及び論文一式（直接関連したものに限ること）の写しを添付すること。

また、「難治性疾患政策研究事業」に関しては研究班組織（別添様式 1）を添付し、学会等との連携については、ロードマップ等での記載に関連させる等、具体的にどういう連携かわかるようにすることに加えて、対象疾患に関して、これまでの研究で明らかにされた推定患者数、疾患概念、原因とその解明状況、主な症状、主な合併症、主な治療、長期にわたる疾患の状況等を「疾患概要」（別添様式 2）に

記載し、添付すること。また国際展開も視野に入れた研究開発体制を推進するために同内容の英語版（別添様式3）を記載し、添付すること。

なお、研究課題の採択に当たっては、これらの記載事項を重視するとともに、中間評価及び事後評価においては、研究計画の達成度を厳格に評価する。その達成度（未達成の場合にはその理由、計画の練り直し案）如何によっては、研究の継続が不可となる場合もあり得ることに留意すること。

- ウ. 法律、各府省が定める省令・倫理指針等を遵守し、適切に研究を実施すること。
- エ. 特に、研究計画において、妥当なプロトコールが作成され、臨床研究倫理指針等（Ⅱ応募に関する諸条件等（4）応募に当たっての留意事項 オ. 研究計画策定に当たっての研究倫理に関する留意点参照。）に規定する倫理審査委員会の承認が得られている（又はその見込みである）こと。各倫理指針等に基づき、あらかじめ、研究の内容、費用及び補償の有無等について患者又は家族に説明又は情報公開等し、必要に応じて文書等により同意を得ていること。また、モニタリング・監査・データマネジメント等を含めた研究体制や、安全性及び倫理的妥当性を確保する体制について添付し提出すること。
- オ. 介入を行う臨床研究であって、侵襲性を有するものを実施する場合には、臨床研究に関する倫理指針の規定に基づき、あらかじめ、登録された臨床研究計画の内容が公開されているデータベースに当該研究に係る臨床研究計画を登録すること。なお、事業実績報告書の提出時に、登録の有無を記載した報告書（様式自由）を別に添付すること

公募研究事業計画表

年月	(研究者)	(厚生労働省)	研究評価	通知等
25. 11	<p>ホームページの確認</p> <p>↓</p> <p>研究計画書の作成・提出</p>	<p>← 研究課題等の公募(ホームページ)</p> <p>→ 研究計画書の受付・審査</p> <p>事前評価委員会の開催</p>	事前評価	次官通知
26. 4	<p>研究課題の決定</p> <p>↓</p> <p>交付申請書の作成・提出 (所属施設長の承諾書)</p> <p>補助金の受領</p>	<p>← 国庫補助通知</p> <p>→ 交付申請書の受付・審査</p> <p>交付決定通知</p> <p>← 補助金の交付</p>		
27. 1	<p>26年度継続申請に係る 研究計画書の作成・提出</p>	<p>→ 中間評価委員会の開催 (必要に応じて開催)</p>	中間評価	
27. 5	<p>事業実績報告書及び研究報告書 の作成・提出</p> <p>補助金の確定</p> <p>↓</p> <p>支出証拠書類の保存(5年間)</p>	<p>→ 事業実績報告書の 受付・審査</p> <p>事後評価委員会の開催</p> <p>← 補助金の確定通知</p>	事後評価	大臣通知

〇〇研究班

区 分	氏 名	所 属 等	職 名
研究代表者			
研究分担者			
研究協力者			
事務局		〒〇〇〇-〇〇〇〇 TEL 〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇 FAX 〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇 e-mail	
経理事務担当者		〒〇〇〇-〇〇〇〇 TEL 〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇 FAX 〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇 e-mail	

(注) 研究が採択された場合については、当該資料についてはホームページ等で公開する予定です。
 事務局部分の所属等欄については、住所、電話、FAXについても記載すること。
 経理事務担当者については、電話、FAX、E-MAILについても記載すること。
 事務局と経理事務担当者の所属等欄が同一の場合は、同上と記載すること。
 字体はMS明朝で統一すること。
 研究班名は「研究課題名+班」とすること。
 表題は14ポイント、表題以外は11ポイントで統一すること。
 ホームページ掲載時では「事務局」及「経理事務担当者」は、非公開といたします。

疾患概要

【疾患名】

【患者数】

【概要】

【原因の解明】

【主な症状】

【主な合併症】

【主な治療法】

【研究班】

留意事項

研究が採択された場合については、当該資料についてはホームページ等で公開する予定です。

Disease Summary

【Name of the disease/symptom】	<input type="text"/>
【Number of Patients】	<input type="text"/>
【Background】	<input type="text"/>
【Cause】	<input type="text"/>
【Major symptoms】	<input type="text"/>
【Major complications】	<input type="text"/>
【Major treatments】	<input type="text"/>
【Contact information】	<input type="text"/>

留意事項

国際展開も視野に入れた研究開発体制を推進するため、同内容を英語にて記載してください。
研究が採択された場合については、当該資料についてはホームページ等で公開する予定です。

Ⅶ. 補助対象経費の費目の内容及び単価

1. 費目の内容

費目		費目の内容
大項目	中項目	
物品費	設備備品費	設備備品の購入、製造又はその据付等に要する経費
	消耗品費	消耗品の購入に要する経費
人件費・謝金	人件費	研究事業の実施に必要な者に係る給与、賃金、賞与、保険料、各種手当等（研究代表者又は研究分担者の所属する試験研究機関等若しくは研究事業を行う法人（以下「研究機関」という。）が、当該研究機関の給与規程等に基づき雇用する場合に限る。）及び労働者派遣業者等への支払いに要する経費 ※研究代表者及び研究分担者に対するものを除く。 ※常勤職員に対するものを除く。
	謝金	知識、情報又は技術の提供等を行った者に対する謝礼に要する経費 ※研究代表者及び研究分担者に対するものを除く。
旅費		国内旅費及び外国旅費 ※外国旅費については、研究代表者、研究分担者又は研究協力者（法人にあつては、当該研究に従事する者であつて研究代表者、研究分担者又は研究協力者に準ずる者）が1行程につき最長2週間の期間とする。ただし、天災その他事故によりやむを得ず1行程が2週間の期間を超えた場合には、厚生労働大臣等が認めた最小行程を交付対象とする場合がある。
その他		同表の大項目に掲げる物品費、人件費・謝金及び旅費以外の必要経費（印刷代、製本代、複写費、現像・焼付費、会場借料、会議費（茶菓子弁当代（アルコール類を除く。））、通信費（郵便料及び電話料等）、運搬費、光熱水料（電気料、ガス料及び水道料等）、機械器具の借料及び損料、研究実施場所借り上げ費（研究機関等の施設において研究事業の遂行が困難な場合に限る。）、学会参加費、保険料、振込手数料、旅費以外の交通費、実験廃棄物処理費、（独）医薬品医療機器総合機構（PMDA）に対する薬事相談費用（研究終了後の製品化等に関する相談費用は除く。）、業務請負費（試験、解析、検査、通訳及び翻訳等）、委託費（研究事業の一部を他の機関に委託するための経費）並びにその他研究事業の実施に必要な経費

2. 費目の単価

- 1 設備備品費
実費とする。
- 2 消耗品費
実費とする。
- 3 人件費
研究代表者等が所属する試験研究機関等若しくは研究事業又は推進事業を行う法人（以下「研究機関等」という。）の給与規程等によるものとする。なお、労働者派遣業者等への支払いに要する経費は実費とする。
- 4 謝金
研究機関等の謝金規程等によるものとする。ただし、次の単価を参考に決定する等、その者の資格、免許、研究に従事した年数、職歴又は用務内容等を踏まえ、妥当な単価により支出することも可とする。

（単位：円）

用 務 内 容	職 種	対 象 期 間	単 価	摘 要
定形的な用務を依頼する場合	医 師	1日当たり	14,100	医師又は相当者
	技 術 者		7,800	大学（短大を含む）卒業者又は専門技術を有する者及び相当者
	研究補助者		6,600	そ の 他
講演、討論等研究遂行のうえで学会権威者を招へいする場合	教 授	1時間当たり	8,100	教授級以上又は相当者
	准 教 授		6,200	准教授級以上又は相当者
	講 師		5,300	講師級以上又は相当者
治験等のための研究協力謝金		1回当たり	1,000程度	治験、アンケート記入などの研究協力謝金については、協力内容（拘束時間等）を勘案し、常識の範囲を超えない妥当な単価を設定すること。 なお、謝品として代用することも可（その場合は消耗品費として計上すること）。

- 5 旅費
研究機関等の旅費規程等によるものとする。ただし、次の単価を参考に決定する等、妥当な単価により支出することも可とする。

（1）国内旅費

ア 運賃（鉄道賃、船賃、航空賃等）

原則として、最も経済的な通常の経路及び方法により目的地までを旅行した運賃とすること。

※ 同一地域内における旅行であって、1日の行程が鉄路100km、水路50km又は陸路25km未満の場合は支給できない。なお、この場合の地域とは市町村（都にあっては全特別区）の区域とする。

※ グリーン料金、寝台A料金、ビジネスクラス等の割増運賃等については、その者の役職等を踏まえた妥当な取扱とすること。

イ 日当及び宿泊料

(単位：円)

職 名	日 当	宿 泊 料		国家公務員の場合の該当・号俸
		甲 地	乙 地	
教授又は相当者	3,000	14,800	13,300	指定職のみ（原則使用しない）
教授、准教授	2,600	13,100	11,800	医（一） 3級 1号俸以上
				研 5級 1号俸以上
講師、助手、技師又は相当者	2,200	10,900	9,800	医（一） 2級 1級 13号俸以上
				研 4級、3級 2級 25号俸以上
上記以外の者	1,700	8,700	7,800	医（一） 1級 12号俸以下
				研 2級 24号俸以下 1級

※ 表中の日当について、1日の行程が鉄道100km、水路50km又は陸路25km未満の旅行の場合は、定額の2分の1とすること。

※ 表中の甲地とは、次の地域をいい、乙地とは、甲地以外の地域をいう。ただし、車中泊は乙地とする。

- a 埼玉県・・・さいたま市
- b 千葉県・・・千葉市
- c 東京都・・・特別区（23区）
- d 神奈川県・・・横浜市、川崎市
- e 愛知県・・・名古屋市
- f 京都府・・・京都市
- g 大阪府・・・大阪市、堺市
- h 兵庫県・・・神戸市
- i 広島県・・・広島市
- j 福岡県・・・福岡市

(2) 外国旅費

ア 運賃（鉄道賃、船賃、航空賃等）

原則として、最も経済的な通常の経路及び方法により目的地までを旅行した運賃とすること。

※ グリーン料金、寝台A料金、ビジネスクラス等の割増運賃等については、その者の役職等を踏まえた妥当な取扱とすること。

イ 日当及び宿泊料

(単位：円)

職 名		日 当 及 び 宿 泊 料				国家公務員の場合の該当・号俸
		指定都市	甲地方	乙地方	丙地方	
教授又は相当者	日 当	8,300	7,000	5,600	5,100	指定職のみ（原則使用しない）
	宿 泊 料	25,700	21,500	17,200	15,500	
教授、准教授	日 当	7,200	6,200	5,000	4,500	医（一） 3級 1号俸以上
	宿 泊 料	22,500	18,800	15,100	13,500	研 5級 1号俸以上
講師、助手、技 師又は相当者	日 当	6,200	5,200	4,200	3,800	医（一） 2級 1級 13号俸以上
	宿 泊 料	19,300	16,100	12,900	11,600	研 4級、3級 2級 25号俸以上
上記以外の者	日 当	5,300	4,400	3,600	3,200	医（一） 1級 12号俸以下
	宿 泊 料	16,100	13,400	10,800	9,700	研 2級 24号俸以下 1級

※ 表中の指定都市、甲及び丙地方とは次の地域をいい、乙地方とは、指定都市、甲及び丙地方以外の地域をいう。ただし機中泊は丙地方とする。

1. 指定都市
シンガポール、ロサンゼルス、ニューヨーク、サンフランシスコ、ワシントン、ジュネーブ、ロンドン、モスクワ、パリ、アブダビ、ジッダ、クウェート、リヤド及びアビジャンの地域とする。
2. 甲地方
 - ア. 北米地域
北アメリカ大陸（メキシコ以南の地域を除く。）、グリーンランド、ハワイ諸島、バミューダ諸島及びグアム並びにそれらの周辺の島しょ（西インド諸島及びマリアナ諸島（グアムを除く。）を除く。)
 - イ. 欧州地域
ヨーロッパ大陸（アゼルバイジャン、アルメニア、ウクライナ、ウズベキスタン、カザフスタン、キルギス、グルジア、タジキスタン、トルクメニスタン、ベラルーシ、モルドバ及びロシアを含み、トルコを除く。）、アイスランド、アイルランド、英国、マルタ及びキプロス並びにそれらの周辺の島しょ（アゾレス諸島、マデイラ諸島及びカナリア諸島を含む。)
 - ウ. 中近東地域
アラビア半島、アフガニスタン、イスラエル、イラク、イラン、クウェート、ヨルダン、シリア、トルコ及びレバノン並びにそれらの周辺の島しょ
 - エ. 但し、アゼルバイジャン、アルバニア、アルメニア、ウクライナ、ウズベキスタン、エストニア、カザフスタン、キルギス、グルジア、クロアチア、スロバキア、スロベニア、タジキスタン、チェコ、トルクメニスタン、ハンガリー、ブルガリア、ベラルーシ、ポーランド、ボスニア・ヘルツェゴビナ、マケドニア旧ユーゴスラビア共和国、モルドバ、セルビア・モンテネグロ、ラトビア、リトアニア、ルーマニア及びロシアを除いた地域とする。
3. 丙地方
 - ア. アジア地域（本邦を除く。)
アジア大陸（アゼルバイジャン、アルメニア、ウクライナ、ウズベキスタン、カザフスタン、キルギス、グルジア、タジキスタン、トルクメニスタン、ベラルーシ、モルドバ、ロシア及び2のウに定める地域を除く。）、インドネシア、東ティモール、フィリピン及びボルネオ並びにそれらの周辺の島しょ
 - イ. 中南米地域
メキシコ以南の北アメリカ大陸、南アメリカ大陸、西インド諸島及びイースター並びにそれらの周辺の島しょ
 - ウ. アフリカ地域
アフリカ大陸、マダガスカル、マスカレーニュ諸島及びセーシェル諸島並びにそれらの周辺の島しょ（アゾレス諸島、マデイラ諸島及びカナリア諸島を除く。)
 - エ. 南極地域
南極大陸及び周辺の島しょ
 - オ. 但し、インドシナ半島（シンガポール、タイ、ミャンマー及びマレーシアを含む。）、インドネシア、大韓民国、東ティモール、フィリピン、ボルネオ及び香港並びにそれらの周辺の島しょを除いた地域とする。
- 6 その他
実費とする。

(付その 1) 研究計画書の様式及び記入例

様式A (1)

平成____年度厚生労働科学研究費補助金 (____研究事業) 研究計画書 (新規申請用)

平成____年____月____日

厚生労働大臣
(国立医薬品食品衛生研究所長) 殿
(国立保健医療科学院長)

住 所 〒 _____
フリカ^ナ
申請者 氏 名 _____
生年月日 19____年____月____日生

平成____年度厚生労働科学研究費補助金 (____研究事業) を実施したいので
次のとおり研究計画書を提出する。

1. 研究課題名 (公募番号) : _____
_____ (_____)
2. 当該年度の計画経費 : 金_____円也 (間接経費は含まない)
3. 当該年度の研究事業予定期間 : 平成____年____月____日から平成____年____月____日
(____) 年計画の1年目
4. 申請者及び経理事務担当者

申 請 者	①所属研究機関			
	②所 属 部 局			
	③職 名			
	④所属研究機関 所在地 〒 連絡先 Tel: _____ Fax: _____ E-Mail: _____			
	⑤最終卒業校		⑥学 位	
	⑦卒業年次		⑧専攻科目	
経 理 事 務 担 当 者	(フリカ ^ナ) ⑨氏 名			
	⑩連絡先 ・ 〒 Tel: _____ Fax: _____ E-Mail: _____ 所属部局 ・ 課 名			

⑪研究承諾 の有無	有 ・ 無	⑫事務委任 の有無	有 ・ 無	⑬COI（利益相反） 委員会の有無	有 ・ 無
⑭COI委員会への申出の有無		有 ・ 無	⑮間接経費の 要 否	要(千円、計画経費の %) ・ 否	

5. 研究組織情報

①研究者名	②分担する 研究項目	③最終卒業校・ 卒業年次・学位 及び専攻科目	④所属研究機関 及び現在の専門 (研究実施場所)	⑤所属研究 機関にお ける職名	⑥研究費配分 予 定 額 (千円)

6. 府省共通研究開発管理システム
研究者番号及びエフォート

研究者名	性 別	生 年 月 日	研究者番号（8桁）	エフォート（%）

研究分野及び細目、キーワード

研究分野（主）	系（必須）	
	分野（必須）	
	分科（必須）	
	細目番号（必須）	
	細目名（必須）	
	キーワード1（必須）	
	キーワード2	
	キーワード3	
	キーワード5	
	その他キーワード1	
	その他キーワード2	
研究分野（副）	系（必須）	
	分野（必須）	
	分科（必須）	
	細目番号（必須）	
	細目名（必須）	
	キーワード1（必須）	
	キーワード2	
	キーワード3	
	キーワード5	
	その他キーワード1	
	その他キーワード2	

研究開発の性格

基礎研究		応用研究		開発研究	
------	--	------	--	------	--

7. 研究の概要

- (1) 「8. 研究の目的、必要性及び特色・独創的な点」から「11. 倫理面への配慮」までの要旨を1,000字以内で簡潔に記入すること。
- (2) 複数年度にわたる研究の場合には、研究全体の計画と当該事業年度の計画との関係が分かるように記入すること。
- (3) 研究の目的、方法及び期待される効果の流れ図を記入又は添付すること。

(流れ図)

8. 研究の目的、必要性及び特色・独創的な点

- (1) 研究の目的、必要性及び特色・独創的な点については、適宜文献を引用しつつ、1,000字以内で具体的かつ明確に記入すること。
- (2) 当該研究計画に関して現在までに行った研究等、研究の最終的な目標を達成するのに必要な他の研究計画と、当該研究計画の関係を明確にすること。
- (3) 研究期間内に何をどこまで明らかにするか、各年度の目標を明確にしたうえで記入すること。
- (4) 当該研究の特色・独創的な点については、国内・国外の他の研究でどこまで明らかになっており、どのような部分が残されているのかを踏まえて記入すること。

9. 期待される成果

- (1) 期待される成果については、厚生労働行政の施策等への活用の可能性（施策への直接反映の可能性、政策形成の過程等における参考として間接的に活用される可能性、間接的な波及効果等（民間での利活用（論文引用等）、技術水準の向上、他の政策上有意な研究への発展性など）が期待できるか）を中心に600字以内で記入すること。
- (2) 当該研究がどのような厚生労働行政の課題に対し、どのように貢献するのか等について、その具体的な内容や例を極力明確にすること。

10. 研究計画・方法

- (1) 研究目的を達成するための具体的な研究計画及び方法を1,600字以内で記入すること。
- (2) 研究計画を遂行するための研究体制について、研究代表者、研究分担者及び研究協力者の具体的な役割を明確にすること。
- (3) 複数年度にわたる研究の場合には、研究全体の計画と年次計画との関係がわかるように記入すること。
- (4) 本研究を実施するために使用する研究施設・研究資料・研究フィールドの確保等、現在の研究環境の状況を踏まえて記入すること。
- (5) 臨床・疫学研究においては、基本デザイン、目標症例・試料数及び評価方法等を明確に記入すること。

1 1 . 倫理面への配慮

・研究対象者に対する人権擁護上の配慮、不利益・危険性の排除や説明と同意（インフォームド・コンセント）への対応状況及び実験動物に対する動物愛護上の配慮等を記入すること。

遵守すべき研究に係る指針等

（研究の内容に照らし、遵守しなければならない指針等については、該当する指針等の「□」の枠内に「○」を記入すること（複数の指針等が該当する場合は、それぞれの枠内に「○」を記入すること。））。

ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針 疫学研究に関する倫理指針

遺伝子治療臨床研究に関する指針 臨床研究に関する倫理指針

ヒト幹細胞を用いる臨床研究に関する指針

厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針

その他の指針等（指針等の名称： _____ ）

疫学・生物統計学の専門家の関与の有無	有 ・ 無 ・ その他（ _____ ）
臨床研究登録予定の有無	有 ・ 無 ・ その他（ _____ ）

1 2. 申請者の研究歴等

<p>申請者の研究歴： 過去に所属した研究機関の履歴、主な共同研究者（又は指導を受けた研究者）、主な研究課題、これまでの研究実績、受賞数、特許権等知的財産権の取得数、研究課題の実施を通じた政策提言数（寄与した指針又はガイドライン等）</p>
<p>発表業績等： 著者氏名・発表論文名・学協会誌名・発表年（西暦）・巻号（最初と最後のページ）、特許権等知的財産権の取得及び申請状況、研究課題の実施を通じた政策提言（寄与した指針又はガイドライン等） （発表業績等には、研究代表者及び研究分担者ごとに、それぞれ学術雑誌等に発表した論文・著書のうち、主なもの（過去3年間）を選択し、直近年度から順に記入すること。また、この研究に直接関連した論文・著書については、著者氏名の名前に「○」を付すこと。）</p>

1 3. 厚生労働科学研究費補助金の各研究推進事業に推薦する予定の研究者

年 度	外国人研究者招へい事業	外国への日本人研究者派遣事業	若手研究者育成活用事業 (リサーチ・レジデント)
平成 年度	名	名	名
平成 年度	名	名	名
平成 年度	名	名	名

14. 研究に要する経費

(1) 各年度別経費内訳

(単位：千円)

年 度	研究経費	内 訳					
		物品費		人件費・謝金		旅費	その他
		設備備品費	消耗品費	人件費	謝金		
平成 年度							
平成 年度							
平成 年度							
合 計							

(2) 機械器具の内訳（(1)の物品費のうち50万円以上の機械器具については、賃借が可能な場合は原則として賃借によること。）

ア. 賃借によるもの（50万円以上の機械器具であって、賃借によるもののみ記入すること。）

年 度	機 械 器 具 名	賃 借 の 経 費 (千円)	数 量
平成 年度			
平成 年度			
平成 年度			

イ. 購入によるもの（50万円以上の機械器具であって、賃借によらないもののみ記入すること。）

年 度	機 械 器 具 名	単 価 (千円)	数 量
平成 年度			
平成 年度			
平成 年度			

(3) 委託費の内訳（(1)のその他のうち委託費について記入すること。）

(単位：千円)

年 度	委 託 内 容	委 託 先	委 託 費
平成 年度			
平成 年度			
平成 年度			

15. 他の研究事業等への申請状況（当該年度）

(単位：千円)

新規・継続	研究事業名	研 究 課 題 名	代表・分担等	補助要求額	所管省庁等	エフォート(%)

16. 研究費補助を受けた過去の実績（過去3年間）

(単位：千円)

年 度	研 究 事 業 名	研 究 課 題 名	補 助 額	所 管 省 庁 等

17. 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第18条第1項の規定により補助金等の返還が命じられた過去の事業

(単位：円)

年 度	研究事業名	研 究 課 題 名	補助額	返還額・返還年度	返 還 理 由	所管省庁等

(添付書類等がある場合は、この後に一つの電子ファイルになるよう添付してください。)

作成上の留意事項

1. 本研究計画書は、申請課題の採択の可否等を決定するための評価に使用されるものである。
2. 宛先の欄には、厚生労働科学研究費補助金取扱規程（平成10年厚生省告示第130号。以下「規程」という。）第3条第1項の表第12号（難治性疾患克服研究事業に限る。）の右欄に掲げる一般公募型並びに同表第26号の右欄に掲げる一般公募型及び若手育成型については国立保健医療科学院長、同表第25号の右欄に掲げる一般公募型及び若手育成型については国立医薬品食品衛生研究所長を記載すること。
3. 「申請者」について
 - (1) 氏名は、自署又は記名押印で記入すること。
 - (2) 住所は、申請者の現住所を記入すること。
4. 「1. 研究課題名（公募番号）」について
 - (1) 研究の目的と成果が分かる課題名にすること。
 - (2) カッコ内には当該事業年度の厚生労働科学研究費補助金公募要項で定める公募課題番号を記入すること。
5. 「2. 当該年度の計画経費」について
 - ・ 当該事業年度（1会計年度）の研究の実施に必要な計画経費を記入すること。
6. 「3. 当該年度の研究事業予定期間」について
 - ・ 当該事業年度中の研究事業予定期間を記入すること。複数年度にわたる研究の場合は、研究期間は、原則として3年を限度とする。なお、複数年度にわたる研究の継続の可否については、毎年度の研究計画書に基づく評価により決定されるものとする。
7. 「4. 申請者及び経理事務担当者」について
 - (1) ①及び②は、申請者が勤務する研究機関及び部局の正式名称を記入すること。
 - (2) ⑧は、申請者が専攻した科目のうち当該研究事業に関係あるものについて記入すること。
 - (3) ⑨の経理事務担当者には、当該研究に係る経理及び連絡等の事務的処理を担当する経理事務に卓越した同一所属研究機関内の者を置くこと。
 - (4) ⑩は、申請者の所属研究機関の長に対する研究の承諾の有無を記載すること。
 - (5) ⑫は、申請者の所属研究機関の長に対する事務の委任の有無を記載すること（事務の委任は必ずすることとし、委任ができない場合は、採択しないので留意されたいこと。
 - (6) ⑬は、申請者のCOI（利益相反）の管理するCOI委員会の所属研究機関での設置の有無を記載すること。
 - (7) ⑭は、COI委員会へのCOI管理の申出の有無を記載すること。
 - (8) ⑮は、間接経費の要否を記載すること。
8. 「5. 研究組織情報」について
 - ・ 申請者（研究代表者）及び研究分担者（研究代表者と研究項目を分担して研究を実施する者をいう。）について記入すること（研究協力者（研究代表者の研究計画の遂行に協力する者（研究分担者を除く。）をいう。）については記入する必要はない。）。
9. 「6. 府省共通研究開発管理システム」について
 - (1) 研究代表者及び研究分担者の、性別、生年月日及び府省共通研究開発管理システム（e-Rad）もしくは文部科学省の科学研究費補助金制度により付与された研究者番号（8桁の番号）を記入すること。
また、当該研究代表者及び研究分担者ごとに、当該研究の実施に必要とする時間が年間の全勤務時間（正規の勤務時間以外の勤務時間を含む。）に占める割合を百分率で表した数値（1未満の端数があるときは、これを四捨五入して得た数値）を、エフォート（%）欄に記入すること。
なお、当該研究についての各研究者の分担割合を記入するものではないので留意すること。
 - (2) 研究分野及び細目・キーワードの表の研究分野（主）については別表第1「研究分野細目・キーワード一覧」から当該研究の主要な部分の属する系、分野等を記入し、研究分野（副）についても研究分野（主）と同様に選択して記入すること。その際、必須とされている項目に記載漏れがないよう留意すること。
また、別表第1「研究分野細目・キーワード一覧」に存在しないキーワードで、応募課題の内容を示す的確なものがある場合、記載が必須である「キーワード1」に記載後、「その他キーワード」として2つまでそれぞれ50字以内で記載することができる。なお、「その他キーワード」を入力する場合であっても、記載の必要性があれば「キーワード2」～「キーワード5」についても記載することができる。
 - (3) 研究開発の性格については、基礎研究、応用研究又は開発研究のいずれかに「○」を付すこと。
10. 「7. 研究の概要」について
 - (1) 「8. 研究の目的、必要性及び特色・独創的な点」から「11. 倫理面への配慮」までの要旨を1, 0

- 00字以内で簡潔に記入すること。
- (2)複数年度にわたる研究の場合には、研究全体の計画と当該事業年度の計画との関係が分かるように記入すること。
- (3)研究の目的、方法及び期待される効果の流れ図を記入又は添付すること。
11. 「8. 研究の目的、必要性及び特色・独創的な点」について
- (1)研究の目的、必要性及び特色・独創的な点については、適宜文献を引用しつつ、1, 000字以内で具体的かつ明確に記入すること。
- (2)当該研究計画に関して現在までに行った研究等、研究の最終的な目標を達成するのに必要な他の研究計画と、当該研究計画の関係を明確にすること。
- (3)研究期間内に何をどこまで明らかにするか、各年度の目標を明確にしたうえで記入すること。
- (4)当該研究の特色・独創的な点については、国内・国外の他の研究でどこまで明らかになっており、どのような部分が残されているのかを踏まえて記入すること。
12. 「9. 期待される成果」について
- (1)期待される成果については、厚生労働行政の施策等への活用の可能性（施策への直接反映の可能性、政策形成の過程等における参考として間接的に活用される可能性、間接的な波及効果等（民間での利活用（論文引用等）、技術水準の向上、他の政策上有意な研究への発展性など）が期待できるか）を中心に600字以内で記入すること。
- (2)当該研究がどのような厚生労働行政の課題に対し、どのように貢献するのか等について、その具体的な内容や例を極力明確にすること。
13. 「10. 研究計画・方法」について
- (1)研究目的を達成するための具体的な研究計画及び方法を1, 600字以内で記入すること。
- (2)研究計画を遂行するための研究体制について、研究代表者、研究分担者及び研究協力者の具体的な役割を明確にすること。
- (3)複数年度にわたる研究の場合には、研究全体の計画と年次計画との関係がわかるように記入すること。
- (4)本研究を実施するために使用する研究施設・研究資料・研究フィールドの確保等、現在の研究環境の状況を踏まえて記入すること。
- (5)臨床・疫学研究においては、基本デザイン、目標症例・試料数及び評価方法を明確に記入すること。
14. 「11. 倫理面への配慮」について
- (1)「倫理面への配慮」には、研究対象者に対する人権擁護上の配慮、研究方法による研究対象者に対する不利益、危険性の排除や説明と同意（インフォームド・コンセント）に関わる状況、実験動物に対する動物愛護上の配慮などを必ず記入すること。倫理面の問題がないと判断した場合には、その旨記入するとともに必ず理由を明記すること。
- なお、ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針（平成25年文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第1号）、疫学研究に関する倫理指針（平成19年文部科学省・厚生労働省告示第1号）、遺伝子治療臨床研究に関する指針（平成16年文部科学省・厚生労働省告示第2号）、臨床研究に関する倫理指針（平成20年厚生労働省告示第415号）、ヒト幹細胞を用いる臨床研究に関する指針（平成18年厚生労働省告示第425号）、厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針（平成18年6月1日付厚生労働省大臣官房厚生科学課長通知）及び申請者が所属する研究機関で定めた倫理規定等を遵守するとともに、あらかじめ当該研究機関の長等の承認、届出、確認等が必要な研究については、研究開始前に所定の手続を行うこと。
- (2)人又は動物を用いた研究を行う際に、事前に申請者の所属施設内の倫理委員会等において倫理面からの審査を受けた場合には、審査内容を必ず添付すること。
- (3)研究の内容に照らし、遵守しなければならない研究に関する指針等については、該当する指針等の「□」の枠内に「○」を記入すること（複数の指針等が該当する場合は、それぞれの枠内に「○」を記入すること。）。
- (4)「疫学・生物統計学の専門家の関与の有無」欄及び「臨床研究登録予定の有無」欄は、「有」又は「無」のいずれか該当するものを「○」で囲むこと。ただし、当該研究の内容に関係がない場合は、「その他」を「○」で囲むこと。
15. 「12. 申請者の研究歴等」について
- (1)申請者の研究歴について、過去に所属した研究機関名、主な共同研究者（又は指導を受けた研究者）、主な研究課題、これまでの研究実績（論文の本数、受賞数、特許権等知的財産権の取得数、研究課題の実施を通じた政策提言）等について記入すること。なお、論文については査読があるものに限る。
- (2)発表業績等には、研究代表者及び研究分担者ごとに、それぞれ学術誌等に発表した論文・著書のうち、主なもの（過去3年間）を選択し、直近年度から順に記入すること。また、この研究に直接関連した論文・著書については、著者氏名の前に「○」を付すこと。さらに、本研究に直接関連する過去の特許権等知的財産権の取得及び申請状況を記載すること。なお、論文については査読があるものに限る。
16. 「13. 厚生労働科学研究費補助金の各研究推進事業に推薦する予定の研究者」について

- ・申請者が、厚生労働科学研究費補助金の各研究推進事業に推薦を予定している研究者の人数について記入すること。
17. 「14. 研究に要する経費」について
 - (1) 当該研究課題に要する経費を、年度別に記入すること。
 - (2) 50万円以上の機械器具については、賃借が可能な場合は原則として賃借によること。ただし、賃借が可能でない場合、又は、研究期間内で賃借をした場合の金額と購入した場合の金額を比較して、購入した場合の方が安価な場合は購入しても差し支えない。
なお、賃借をした場合においても、所有権の移転を伴うものは認めない。
 - (3) 「(2) 機械器具の内訳」は、当該研究の主要な機械器具で、50万円以上のものを「ア. 賃借によるもの」又は「イ. 購入によるもの」に分けて記入すること。
 - (4) 「ア. 賃借によるもの」については、賃借による機械器具についてのみ記入し、「イ. 購入によるもの」については、賃借によらない機械器具についてのみ記入すること。
 18. 「15. 他の研究事業等への申請状況」について
 - ・当該年度に申請者が、厚生労働省から交付される研究資金(特例民法法人等から配分されるものを含む。)、他府省の研究資金、独立行政法人から交付される研究資金及び特例民法法人等から交付される研究資金等への研究費の申請を行おうとしている場合について記入すること。
 19. 「16. 研究費補助を受けた過去の実績(過去3年間)」について
 - ・申請者が、過去3年間に厚生労働省から交付される研究資金(特例民法法人等からは配分されるものを含む。)、他府省の研究資金、独立行政法人から交付される研究資金及び特例民法法人等から交付される研究資金等を受けたことがあれば、直近年度から順に記入すること(事業数が多い場合は、主要事業について記入すること)。
 20. 「17. 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)第18条第1項の規定により補助金等の返還が命じられた過去の事業」について
 - (1) 平成16年度以降に補助金等の返還を命じられたことがあれば、直近年度から順に記入すること。
 - (2) 返還が研究分担者による場合は、その理由を明確に記載すること。
 21. その他
 - (1) 手書きの場合は、楷書体で記入すること。
 - (2) 日本工業規格A列4番の用紙を用いること。各項目の記入量に応じて、適宜、欄を引き伸ばして差し支えない。

研究分野 細目・キーワード一覧

系	分野	分科	細目番号	細目名	キーワード（記号）
総合系	情報学	情報学基礎	1001	情報学基礎理論	(1)計算理論、(2)オートマトン理論・形式言語理論、(3)プログラム理論、(4)計算量理論、(5)アルゴリズム理論、(6)暗号系、(7)離散構造、(8)計算論の学習理論、(9)量子計算理論、(10)数理論理学
			1002	数理情報学	(1)最適化理論、(2)数理ファイナンス、(3)数理システム理論、(4)システム制御理論、(5)システム分析、(6)システム方法論、(7)システムモデリング、(8)システムシミュレーション、(9)組み合わせ最適化、(10)待ち行列論
			1003	統計科学	(1)調査・実験計画、(2)多変量解析、(3)時系列解析、(4)分類・パターン認識、(5)統計的推測、(6)統計計算・コンピュータ支援統計、(7)統計的予測・制御、(8)モデル選択、(9)医薬生物・ゲノム統計解析、(10)行動計量分析、(11)空間・環境統計、(12)統計教育、(13)統計の品質管理、(14)統計的学習理論、(15)社会調査の計画と解析、(16)データサイエンス
	計算基盤		1101	計算機システム	(1)計算機アーキテクチャ、(2)回路とシステム、(3)LSI設計技術、(4)リコンフィギャラブルシステム、(5)高信頼アーキテクチャ、(6)低消費電力技術、(7)ハード・ソフト協調設計、(8)組み込みシステム
			1102	ソフトウェア	(1)プログラミング言語、(2)プログラミング方法論、(3)プログラミング言語処理系、(4)並列・分散処理、(5)オペレーティングシステム、(6)高信頼システム、(7)仮想化技術、(8)ソフトウェアセキュリティ、(9)クラウドコンピューティング基盤、(10)ソフトウェア工学、(11)仕様記述・検証、(12)開発環境、(13)開発管理
			1103	情報ネットワーク	(1)ネットワークアーキテクチャ、(2)ネットワークプロトコル、(3)モバイルネットワーク、(4)オーバーレイネットワーク、(5)センサーネットワーク、(6)トラフィックエンジニアリング、(7)ネットワーク運用技術、(8)ユビキタスコンピューティング、(9)サービス構築基盤技術、(10)情報家電システム
			1104	マルチメディア・データベース	(1)データモデル、(2)関係データベース、(3)データベースシステム、(4)マルチメディア情報獲得、(5)マルチメディア情報処理、(6)マルチメディア情報表現、(7)マルチメディア情報生成、(8)情報検索、(9)構造化文書、(10)コンテンツ流通・管理、(11)地理情報システム、(12)メタデータ
			1105	高性能計算	(1)並列処理、(2)分散処理、(3)グリッド・クラウドコンピューティング、(4)数値解析、(5)可視化、(6)コンピュータグラフィクス、(7)高性能計算アプリケーション
			1106	情報セキュリティ	(1)アクセス制御、(2)個人識別、(3)暗号、(4)認証、(5)セキュリティ評価・監査、(6)ウイルス対策、(7)ネットワークセキュリティ、(8)不正アクセス対策、(9)ソフトウェア保護、(10)プライバシー保護、(11)情報フィルタリング
			人間情報学		1201
	1202	知覚情報処理			(1)パターン認識、(2)画像情報処理、(3)コンピュータビジョン、(4)コンピュータショナルフォトグラフィ、(5)人間計測、(6)知的映像編集、(7)視覚メディア処理、(8)画像データベース、(9)音声情報処理、(10)音響情報処理、(11)音声音響データベース、(12)情報センシング、(13)センサ融合・統合、(14)センシングデバイス・システム、(15)接触センシング処理
	1203	ヒューマンインタフェース・インタラクション			(1)ヒューマンインタフェース、(2)マルチモーダルインタフェース、(3)ヒューマンコンピュータインタラクション、(4)CSCW、(5)グループウェア、(6)バーチャルリアリティ、(7)拡張現実、(8)複合現実感、(9)臨場感コミュニケーション、(10)ウェアラブル機器、(11)ユーザビリティ、(12)人間工学

系	分野	分科	細目番号	細目名	キーワード（記号）
総合系	情報学	人間情報学	1204	知能情報学	(1)探索・論理・推論アルゴリズム、(2)機械学習、(3)知識獲得、(4)知識ベースシステム、(5)知的システムアーキテクチャ、(6)知能情報処理、(7)自然言語処理、(8)知識発見とデータマイニング、(9)オントロジー、(10)ヒューマンエージェントインタラクション、(11)マルチエージェントシステム
			1205	ソフトコンピューティング	(1)ニューラルネットワーク、(2)遺伝アルゴリズム、(3)ファジィ理論、(4)カオス、(5)フラクタル、(6)複雑系、(7)確率の情報処理
			1206	知能ロボティクス	(1)知能ロボット、(2)行動環境認識、(3)モーションプランニング、(4)感覚行動システム、(5)自律システム、(6)デジタルヒューマンモデル、(7)実世界情報処理、(8)物理エージェント、(9)インテリジェントルーム
			1207	感性情報学	(1)感性デザイン学、(2)感性表現学、(3)感性認識学、(4)感性認知科学・感性心理学、(5)感性ロボティクス、(6)感性計測評価、(7)あいまいと感性、(8)感性情報処理、(9)感性データベース、(10)感性インタフェース、(11)感性生理学、(12)感性材料製品、(13)感性産業、(14)感性環境学、(15)感性社会学、(16)感性哲学、(17)感性教育学、(18)感性脳科学、(19)感性経営学
	情報学フロンティア		1301	生命・健康・医療情報学	(1)バイオインフォマティクス、(2)ゲノム情報処理、(3)プロテオーム情報処理、(4)コンピュータシミュレーション、(5)生命情報、(6)生体情報、(7)ニューロインフォマティクス、(8)脳型情報処理、(9)人工生命システム、(10)生命分子計算、(11)DNAコンピュータ、(12)医療情報、(13)画像診断、(14)遠隔診断治療、(15)保健情報、(16)健康情報、(17)医用画像、(18)細胞内ロジスティクス解析
			1302	ウェブ情報学・サービス情報学	〔ウェブ情報学〕 (1)ウェブシステム、(2)ウェブコンピューティング、(3)ソーシャルウェブ、(4)セマンティックウェブ、(5)推薦システム、(6)ウェブサービス、(7)ウェブマイニング、(8)ウェブインテリジェンス、(9)社会ネットワーク分析、(10)ネットワークコミュニティ 〔サービス情報学〕 (11)サービス工学、(12)サービスマネジメント、(13)サービス品質、(14)待ち行列、(15)ビジネスモデル、(16)サービス指向アーキテクチャ、(17)知識マネジメント、(18)教育サービス、(19)医療・福祉サービス、(20)高度交通システム、(21)金融サービス、(22)社会・環境サービス、(23)スマートグリッド、(24)技術マネジメント
			1303	図書館情報学・人文社会情報学	〔図書館情報学〕 (1)図書館学、(2)情報サービス、(3)図書館情報システム、(4)デジタルアーカイブズ、(5)情報組織化、(6)情報検索、(7)情報メディア、(8)計量情報学・科学計量学、(9)情報資源の構築・管理 〔人文社会情報学〕 (10)情報倫理、(11)メディア環境、(12)文学情報、(13)歴史情報、(14)情報社会学、(15)法律情報、(16)情報経済学、(17)経営情報、(18)教育情報、(19)芸術情報、(20)医療情報、(21)科学技術情報、(22)知的財産情報、(23)地理情報、(24)地域情報化
			1304	学習支援システム	(1)メディア・リテラシー、(2)学習メディア、(3)ソーシャルメディア、(4)学習コンテンツ開発支援、(5)学習管理システム、(6)知的学習支援システム、(7)遠隔学習、(8)分散協調学習支援システム、(9)プロジェクト型学習支援システム、(10)eラーニング、(11)運用・評価
			1305	エンタテインメント・ゲーム情報学	(1)音楽情報処理、(2)演奏支援、(3)3Dコンテンツ・アニメーション、(4)ゲームプログラミング、(5)ネットワークエンタテインメント、(6)メディアアート、(7)インタラクティブアート、(8)デジタルアーカイブズ、(9)デジタルミュージアム・ヴァーチャルミュージアム、(10)情報文化

系	分野	分科	細目番号	細目名	キーワード（記号）	
総合系	環境学	環境解析学	1401	環境動態解析	(1)環境変動、(2)物質循環、(3)環境計測、(4)環境モデル、(5)環境情報、(6)地球温暖化、(7)地球規模水循環変動、(8)極域環境監視、(9)化学海洋、(10)生物海洋、(11)リモートセンシング	
			1402	放射線・化学物質影響科学	(1)環境放射線(能)、(2)防護、(3)基礎過程、(4)線量測定・評価、(5)損傷、(6)応答、(7)修復、(8)感受性、(9)生物影響、(10)リスク評価、(11)放射線管理 (12)トキシコロジー、(13)人体有害物質、(14)微量化学物質汚染評価、(15)内分泌かく乱物質	
			1403	環境影響評価	(1)陸圏・水圏・大気圏影響評価、(2)生態系影響評価、(3)影響評価手法、(4)健康影響評価、(5)次世代環境影響評価、(6)極域の人間活動、(7)環境モニタリング、(8)モデルシミュレーション、(9)環境アセスメント	
	環境保全学		1501	環境技術・環境負荷低減	(1)排水・排ガス・廃棄物等発生抑制、(2)適正処理・処分、(3)環境負荷低減・クローズド化、(4)汚染質除去技術、(5)騒音・振動・地盤沈下等対策、(6)環境分析、(7)簡易分析	
			1502	環境モデリング・保全修復技術	(1)環境負荷解析、(2)汚染調査と評価、(3)汚染除去・修復技術、(4)汚染質動態とモデリング、(5)生物機能利用、(6)環境・生態系影響、(7)土壌・地下水・水環境	
			1503	環境材料・リサイクル	(1)循環再生材料設計・生産、(2)3R、(3)有価物回収、(4)分離精製・高純度化、(5)適性処理・処分、(6)リサイクルとLCA、(7)環境配慮設計、(8)グリーンプロダクション、(9)ゼロエミッション、(10)リサイクル化学	
			1504	環境リスク制御・評価	(1)汚染質評価、(2)モニタリング、(3)移動・拡散・蓄積、(4)環境基準、(5)生活環境・健康項目、(6)排出基準、(7)越境汚染評価、(8)化学物質管理、(9)暴露シナリオ、(10)リスク評価、(11)予防原則、(12)生分解性・濃縮性、(13)遺伝毒性・生態毒性、(14)リスクコミュニケーション	
	環境創成学		1601	自然共生システム	(1)生物多様性、(2)生態系サービス、(3)生態リスク、(4)生態系影響解析、(5)生態系管理・保全、(6)リモートセンシング、(7)景観生態、(8)生態系修復、(9)代償措置、(10)生態工学	
			1602	持続可能システム	(1)物質循環システム、(2)低炭素社会、(3)再生可能エネルギー、(4)バイオマス利用、(5)都市・地域環境創生、(6)水資源・水システム、(7)産業共生、(8)物質・エネルギー収支解析、(9)ライフサイクル評価、(10)統合的環境管理	
			1603	環境政策・環境社会システム	(1)環境理念、(2)環境正義、(3)環境経済、(4)環境法、(5)環境情報、(6)環境地理情報、(7)環境教育、(8)環境マネジメント、(9)環境と社会活動、(10)環境規格・環境監査、(11)合意形成、(12)安全・安心、(13)環境CSR、(14)社会システム、(15)公共システム管理、(16)持続可能発展	
	複合領域	デザイン学		1651	デザイン学	(1)情報デザイン(コミュニケーション、メディア情報、コンテンツ、インタラクション、インタフェイス)、(2)環境デザイン(建築、都市、ランドスケープ)、(3)工業デザイン(プロダクトデザイン、ユニバーサルデザイン)、(4)芸術、(5)美学、(6)デザイン史、(7)デザイン論、(8)デザイン規格、(9)デザイン設計支援、(10)空間・音響モデリング、(11)デザイン評価分析、(12)デザイン教育
				生活科学	1701	家政・生活学一般
			1702	衣・住生活学		(1)衣生活、(2)衣環境、(3)染色・整理、(4)被服設計・生産、(5)被服材料、(6)服飾史、(7)服飾文化、(8)被服心理、(9)住生活、(10)住居計画、(11)住居管理、(12)住居史、(13)インテリア・住居・住環境デザイン、(14)住居環境・設備、(15)住居材料・構造、(16)地域居住・まちづくり、(17)子育て環境、(18)高齢者居住、(19)福祉住環境、(20)住文化、(21)住教育・住情報
			1703	食生活学		[食品と調理] (1)調理と加工、(2)食品と貯蔵、(3)食嗜好と評価、(4)食素材、(5)調理と機能性成分、(6)フードサービス、(7)食文化、(8)テクスチャー、(9)咀嚼・嚥下 [食生活と健康] (10)健康と食生活、(11)食と栄養、(12)食教育、(13)食習慣、(14)食行動、(15)食情報、(16)保健機能食品、(17)食と環境、(18)食生活の評価、(19)フードマネジメント

系	分野	分科	細目番号	細目名	キーワード（記号）	
総合系	複合領域	科学教育・教育学	1801	科学教育	(1)高等教育(数学、物理、化学、生物、情報、天文、地球惑星、学際)、(2)初中等教育(算数・数学、理科、情報)、(3)工学教育	
					(4)科学リテラシー、(5)実験・観察、(6)科学教育カリキュラム、(7)環境教育、(8)産業・技術教育、(9)科学と社会・文化、(10)科学教員養成、(11)科学コミュニケーション	
		1802	教育学	(1)カリキュラム・教授法開発、(2)教授学習支援システム、(3)分散協調教育システム、(4)ヒューマン・インターフェース		
				(5)教材情報システム、(6)メディアの活用、(7)遠隔教育、(8)オンライン教育、(9)情報教育、(10)メディア教育、(11)学習環境、(12)教師教育、(13)授業		
			科学社会学・科学技術史	1901	科学社会学・科学技術史	(1)科学社会学、(2)科学史、(3)技術史、(4)医学史、(5)産業考古学、(6)科学哲学・科学基礎論、(7)科学技術社会論(S T S)
			文化財科学・博物館学	2001	文化財科学・博物館学	(1)年代測定、(2)材質分析、(3)製作技法、(4)保存科学、(5)遺跡探査、(6)動植物遺体・人骨、(7)文化財・文化遺産、(8)文化資源、(9)文化財政策 (10)博物館展示学、(11)博物館教育学、(12)博物館情報学、(13)博物館経営学、(14)博物館行財政学、(15)博物館資料論、(16)博物館学史
			地理学	2101	地理学	(1)地理学一般、(2)土地利用・景観、(3)環境システム、(4)地域計画、(5)地図・地誌・地理教育、(6)地形、(7)気候、(8)水文、(9)地理情報システム、(10)リモートセンシング、(11)植生・土壌、(12)ツーリズム
		社会・安全システム科学	社会システム工学・安全システム	2201	社会システム工学・安全システム	〔社会システム工学〕 (1)社会学、(2)社会システム、(3)政策科学、(4)開発計画、(5)経営工学、(6)経営システム、(7)OR、(8)品質管理、(9)インダストリアルエンジニアリング、(10)モデリング、(11)ロジスティクス、(12)マーケティング、(13)ファイナンス、(14)プロジェクトマネジメント、(15)環境管理
	〔安全システム〕 (16)安全工学、(17)製品・設備・システム安全、(18)リスクマネジメント、(19)危機管理、(20)火災・爆発防止、(21)安全情報、(22)安心の社会技術(避難、群衆誘導、情報伝達、ハザードマップ)、(23)リスクベース工学、(24)診断・回生・維持管理、(25)機器・人間の信頼性、(26)労働安全衛生					
			自然災害科学・防災学	2202	自然災害科学・防災学	〔地震・火山防災〕 (1)地震動、(2)液状化、(3)活断層、(4)津波、(5)火山噴火、(6)火山噴出物・土石流、(7)地震災害、(8)火山災害、(9)被害予想・分析・対策、(10)建造物防災
〔自然災害〕 (11)気象災害、(12)水災害、(13)地盤災害、(14)土砂流、(15)濁水、(16)雪氷災害、(17)自然災害予測・分析・対策、(18)ライフライン防災、(19)地域防災計画・政策、(20)復旧・復興工学、(21)災害リスク評価						

系	分野	分科	細目番号	細目名	キーワード（記号）			
総合系	複合領域	人間工学	2301	生体工学・生体材料学	〔生体工学〕 (1) 医用画像・バイオイメージング、(2) 生体モデリング・フィジオーム、(3) 生体シミュレーション、(4) 生体情報・計測、(5) 人工臓器学、(6) 再生工学、(7) 生体物性、(8) 生体制御・治療、(9) バイオメカニクス、(10) 細胞バイオメカニクス、(11) ナノバイオシステム、(12) 医用物理学、(13) 超音波医科学、(14) 医用生理活性物質応用、(15) バイオインスパイアドシステム、(16) 放射線技術工学			
					〔生体材料学〕 (17) バイオマテリアル、(18) 生体機能材料、(19) 細胞・組織工学材料、(20) 生体適合材料、(21) ナノバイオ材料、(22) 再生工医学材料、(23) 薬物送達システム、(24) 刺激応答材料、(25) 遺伝子・核酸工学材料			
			2302	医用システム	(1) 医用超音波システム、(2) 画像診断システム、(3) 検査・診断システム、(4) 低侵襲治療システム、(5) 遠隔診断治療システム、(6) 臓器保存・治療システム、(7) 医療情報システム、(8) コンピュータ外科学、(9) 医用ロボット			
			2303	医療技術評価学	(1) レギュラトリーサイエンス、(2) 安全性評価、(3) 臨床研究、(4) 医療技術倫理、(5) 医療機器			
			2304	リハビリテーション科学・福祉工学	〔リハビリテーション科学〕 (1) リハビリテーション医学、(2) 障害学、(3) 理学療法学、(4) 作業療法学、(5) 言語聴覚療法学、(6) 医療社会福祉学、(7) 人工感覚器、(8) 老年学、(9) 臨床心理療法学			
					〔福祉工学〕 (10) 健康・福祉工学、(11) 生活支援技術、(12) 介護予防・支援技術、(13) 社会参加、(14) バリアフリー、(15) ユニバーサルデザイン、(16) 福祉・介護用ロボット、(17) 生体機能代行、(18) 福祉用具・支援機器、(19) ヒューマンインターフェース、(20) 看護工学			
			健康・スポーツ科学			2401	身体教育学	〔身体の仕組みと発達メカニズム〕 (1) 教育生理学、(2) 身体システム学、(3) 生体情報解析、(4) 脳高次機能学、(5) 身体発育発達学、(6) 感覚と運動発達学
								〔心身の教育と文化〕 (7) 感性の教育、(8) 身体環境論、(9) 運動指導論、(10) 体育科教育、(11) フィットネス、(12) 身体運動文化論、(13) 身体性哲学、(14) 死生観の教育、(15) 体育心理学、(16) 情動の科学、(17) 野外教育、(18) 舞踊教育、(19) ジェンダー教育、(20) 成年・老年期の体育、(21) 武道論、(22) 運動適応生命科学
						2402	スポーツ科学	〔スポーツ科学〕 (1) スポーツ哲学、(2) スポーツ史、(3) スポーツ心理学、(4) スポーツ経営学、(5) スポーツ教育学、(6) トレーニング科学、(7) スポーツバイオメカニクス、(8) コーチング、(9) スポーツ・タレント、(10) 障害者スポーツ、(11) スポーツ社会学、(12) スポーツ環境学、(13) スポーツ文化人類学
								〔スポーツ医科学〕 (14) スポーツ生理学、(15) スポーツ生化学、(16) スポーツ栄養学、(17) エネルギー代謝、(18) トレーニング医科学、(19) スポーツ障害、(20) ドーピング
2403	応用健康科学	〔健康教育・健康推進活動〕 (1) 健康教育、(2) ヘルスプロモーション、(3) 安全推進・安全教育、(4) 保健科教育、(5) ストレスマネジメント、(6) 喫煙・薬物乱用防止教育、(7) 学校保健、(8) 性・エイズ教育、(9) 保健健康管理、(10) 保健健康情報、(11) 栄養指導、(12) 心身の健康、(13) レジャー・レクリエーション						
		〔応用健康医学〕 (14) 生活習慣病、(15) 運動処方と運動療法、(16) 加齢・老化、(17) スポーツ医学、(18) スポーツ免疫学						
		子ども学	2451	子ども学（子ども環境学）	(1) 健康・成長、(2) 発達・子育て、(3) 運動・遊び、(4) 人権・権利、(5) 非行・逸脱、(6) 社会環境、(7) 文化環境、(8) 物理的環境、(9) 教育的環境			

系	分野	分科	細目番号	細目名	キーワード（記号）		
総合系	複合領域	生体分子科学	2501	生物分子化学	(1)天然物化学、(2)二次代謝産物、(3)生物活性物質の探索、(4)生体分子の化学修飾、(5)生体機能物質、(6)活性発現の分子機構、(7)生合成、(8)生物活性分子の設計・全合成、(9)コンビナトリアル化学、(10)化学生態学、(11)メタボローム解析		
			2502	ケミカルバイオロジー	(1)生体内機能発現、(2)医薬品探索、(3)診断薬探索、(4)農業開発、(5)化合物ライブラリー、(6)構造活性相関、(7)化学プローブ、(8)分子イメージング、(9)生体分子計測、(10)細胞内化学反応、(11)ポストゲノム創薬、(12)プロテオミクス、(13)分子進化学		
		脳科学	2601	基盤・社会脳科学	(1)ゲノム脳科学、(2)エピジェネティクス、(3)脳分子プロファイリング、(4)ナノ脳科学、(5)ケミカルバイオロジー、(6)薬物脳科学、(7)脳機能プローブ、(8)脳イメージング、(9)光脳科学、(10)ニューロングリア相互作用、(11)脳機能モデル動物、(12)脳機能行動解析、(13)脳とリズム、(14)睡眠、(15)神経心理学・言語神経科学、(16)病態脳科学、(17)認知神経科学 (18)コミュニケーション、(19)対人関係、(20)社会行動、(21)発達・教育、(22)感性・情動・感情、(23)価値・報酬・懲罰、(24)動機づけ、(25)ニューロエコノミクス・ニューロマーケティング、(26)政治脳科学		
			2602	脳計測科学	(1)脳形態計測、(2)脳機能計測・非侵襲的脳活動計測、(3)リアルタイム脳血流計測、(4)脳活動記録(レコーディング)、(5)脳情報読み出し(デコーディング)、(6)感覚情報、(7)運動情報、(8)認知情報、(9)高次脳機能計測、(10)脳情報処理、(11)脳機能操作、(12)ブレインマシンインターフェイス		
		人文社会系	総合人文社会	地域研究	2701	地域研究	(1)ヨーロッパ、(2)ロシア・スラブ地域、(3)北アメリカ、(4)中・南アメリカ、(5)東アジア、(6)東南アジア、(7)南アジア、(8)西アジア・中央アジア、(9)アフリカ、(10)オセアニア、(11)世界、(12)地域間比較研究、(13)援助・地域協力
					2801	ジェンダー	(1)性差・性別役割、(2)セクシュアリティ、(3)思想・運動・歴史、(4)法・政治、(5)経済・労働、(6)社会政策・社会福祉、(7)身体・表現・メディア、(8)科学技術・医療・生命、(9)教育・発達、(10)開発、(11)暴力・売買春、(12)比較文化、(13)女性学・男性学・クイア・スタディーズ、(14)キャリア、(15)男女共同参画、(16)国際比較
人文学	哲学		2901	哲学・倫理学	(1)哲学原論・各論、(2)倫理学原論・各論、(3)西洋哲学、(4)西洋倫理学、(5)日本哲学、(6)日本倫理学、(7)比較哲学		
			2902	中国哲学・印度哲学・仏教学	(1)中国哲学・思想、(2)中国仏教、(3)道教、(4)儒教 (5)印度哲学・思想、(6)仏教学・仏教史全般		
			2903	宗教学	(1)宗教学全般、(2)宗教史、(3)宗教社会学、(4)宗教哲学、(5)比較宗教学		
			2904	思想史	(1)西洋思想史、(2)東洋・日本思想史、(3)比較思想史、(4)宗教思想史、(5)社会思想史、(6)政治思想史、(7)科学思想史、(8)芸術思想史		
	芸術学		3001	美学・芸術諸学	(1)美学、(2)芸術哲学・芸術論、(3)音楽学・音楽史、(4)芸術諸学		
			3002	美術史	(1)日本・東洋美術史、(2)西洋美術史、(3)比較美術史、(4)図像学・宗教美術史、(5)建築史、(6)工芸・意匠・服飾史		
			3003	芸術一般	(1)表象文化論、(2)大衆芸術、(3)映画論、(4)舞台芸術論、(5)芸術政策・産業、(6)芸術表現、(7)メディア芸術		
	文学		3101	日本文学	(1)日本文学一般、(2)古代文学、(3)中世文学、(4)近世文学、(5)近・現代文学、(6)漢文学、(7)関連書誌・文献、(8)関連文学理論・文学批評・比較文学		
3102		英米・英語圏文学	(1)英文学、(2)米文学、(3)英語圏文学、(4)関連文学理論・文学批評・書誌・文献、(5)比較文学				
3103		ヨーロッパ文学	(1)仏文学・仏語圏文学、(2)独文学・独語圏文学、(3)ロシア東欧文学、(4)その他のヨーロッパ語系文学、(5)西洋古典学、(6)関連文学理論・文学批評・書誌・文献、(7)比較文学				

系	分野	分科	細目番号	細目名	キーワード（記号）
人文社会系	人文学	文学	3104	中国文学	(1)中国文学、(2)関連書誌・文献、(3)関連文学批評・文学理論、(4)比較文学
			3105	文学一般	(1)文学理論・批評、(2)比較文学論、(3)諸地域・諸言語の文学
		言語学	3201	言語学	(1)音声学、(2)音韻論、(3)形態論、(4)統語論、(5)意味論、(6)語用論、(7)談話研究、(8)文字論、(9)辞書論
	(10)社会言語学、(11)心理言語学、(12)言語の生物学的基盤、(13)歴史言語学、(14)仏語学、(15)独語学、(16)中国語学、(17)その他の語学、(18)危機・少数言語、(19)神経言語学、(20)コーパス言語学				
	3202		日本語学	(1)音声・音韻、(2)文法、(3)語彙・意味、(4)文字、(5)文章・文体、(6)方言、(7)言語生活、(8)日本語史、(9)日本語学史	
	3203		英語学	(1)音声・音韻、(2)文法、(3)語彙・意味、(4)文体、(5)英語史、(6)英語学史、(7)英語の多様性	
	3204		日本語教育	(1)日本語教育制度・言語政策、(2)教師論・教室研究、(3)教授法・カリキュラム、(4)第二言語習得理論、(5)教育工学・教材・教育メディア、(6)母語保持・バイリンガル教育、(7)異文化理解・異文化間コミュニケーション、(8)日本事情、(9)日本語教育史、(10)教育評価・測定	
	3205		外国語教育	(1)教授法・カリキュラム論、(2)教育工学・教材・教育メディア一般、(3)eラーニング・コンピュータ支援学習(CALL)	
				(4)第二言語習得理論、(5)早期外国語教育	
			(6)外国語教育制度・言語政策、(7)外国語教育論・教育史、(8)教育評価・測定、(9)外国語教師養成、(10)異文化間コミュニケーション・翻訳・通訳		
	史学		3301	史学一般	(1)世界史、(2)交流史、(3)比較史、(4)比較文明論、(5)グローバル化、(6)環境史、(7)島嶼・海域史、(8)史料研究
					(1)古代史、(2)中世史、(3)近世史、(4)近現代史、(5)地方史、(6)文化史、(7)宗教史、(8)環境史、(9)災害史、(10)都市史、(11)農村史、(12)日本史一般、(13)交流史、(14)史料研究
			3303	アジア史・アフリカ史	(1)中国古代・中近世史、(2)中国近現代史、(3)東アジア史、(4)東南アジア史、(5)オセアニア史、(6)南アジア史、(7)西アジア・イスラーム史、(8)中央ユーラシア史、(9)アフリカ史、(10)比較・交流史、(11)史料研究
			3304	ヨーロッパ史・アメリカ史	(1)ヨーロッパ古代史、(2)ヨーロッパ中世史、(3)西欧近現代史、(4)東欧近現代史、(5)南欧近現代史、(6)北欧近現代史、(7)南北アメリカ史、(8)比較・交流史、(9)史料研究
			3305	考古学	(1)考古学一般、(2)先史学、(3)歴史考古学、(4)日本考古学、(5)アジア考古学、(6)古代文明学、(7)物質文化学、(8)実験考古学、(9)埋蔵文化財研究、(10)情報考古学
		人文地理学	3401	人文地理学	(1)地理思想・方法論、(2)経済・交通地理学、(3)政治・社会地理学、(4)文化地理学、(5)都市地理学、(6)農村地理学、(7)歴史地理学、(8)地域環境・災害、(9)地理教育、(10)地域計画・地域政策、(11)地誌学、(12)地理情報システム、(13)絵図・地図
		文化人類学	3501	文化人類学・民俗学	(1)文化人類学、(2)民俗学、(3)民族学、(4)社会人類学、(5)比較民俗学、(6)物質文化、(7)先史・歴史、(8)芸能・芸術、(9)宗教・儀礼、(10)開発・援助、(11)医療、(12)移動・越境、(13)マイノリティー、(14)生態・環境、(15)メディア、(16)身体・スポーツ

系	分野	分科	細目番号	細目名	キーワード（記号）
人文社会系	社会科学	法学	3601	基礎法学	(1)法哲学・法理学、(2)ローマ法、(3)法制史、(4)法社会学、(5)比較法、(6)外国法、(7)法政策学・立法学、(8)法と経済
			3602	公法学	(1)憲法、(2)行政法、(3)租税法、(4)国法学・憲法史、(5)憲法訴訟、(6)比較憲法・E U法、(7)行政組織法、(8)行政手続法、(9)行政救済法、(10)国際税法
			3603	国際法学	(1)国際公法、(2)国際私法、(3)国際人権・国籍法、(4)国際組織法、(5)国際経済法、(6)国際民事手続法、(7)国際取引法
			3604	社会法学	(1)労働法、(2)経済法、(3)社会保障法、(4)教育法
			3605	刑事法学	(1)刑法、(2)刑事訴訟法、(3)犯罪学、(4)刑事政策、(5)少年法、(6)法と心理
			3606	民事法学	(1)民法、(2)商法、(3)民事訴訟法、(4)会社法・企業組織法、(5)金融法、(6)証券法、(7)保険法、(8)倒産法、(9)紛争処理法制、(10)民事執行法
			3607	新領域法学	(1)環境法、(2)医事法、(3)情報・メディア法、(4)知的財産法、(5)法とジェンダー、(6)法学教育・法曹論・法教育、(7)法人・信託、(8)消費者法、(9)交通法、(10)土地法・住宅法、(11)司法制度論
	政治学		3701	政治学	(1)政治理論、(2)政治学方法論、(3)西洋政治思想史、(4)日本・アジア政治思想史、(5)政治史、(6)日本政治史、(7)日本政治、(8)政治過程論、(9)選挙研究、(10)新制度論、(11)政治経済学、(12)行政学、(13)地方自治、(14)比較政治、(15)公共政策
			3702	国際関係論	(1)国際理論、(2)外交史・国際関係史、(3)対外政策論、(4)安全保障論、(5)非伝統的安全保障・人間の安全保障、(6)国際政治経済論、(7)国際レジーム論、(8)国際統合論、(9)国際協調論、(10)国際交流論、(11)トランスナショナル関係、(12)グローバル・イシュー、(13)東アジア国際関係、(14)国際協力論
	経済学		3801	理論経済学	(1)ミクロ経済学、(2)マクロ経済学、(3)経済理論、(4)ゲーム理論、(5)行動経済学、(6)実験経済学、(7)進化経済学、(8)経済制度・体制論
			3802	経済学説・経済思想	(1)経済学説、(2)経済思想、(3)社会思想、(4)経済哲学
			3803	経済統計	(1)統計制度、(2)統計調査、(3)人口統計、(4)所得・資産分布、(5)国民経済計算、(6)計量経済学、(7)計量ファイナンス
			3804	経済政策	(1)国際経済学、(2)産業組織論、(3)経済発展論、(4)経済政策論、(5)都市経済学、(6)交通経済学、(7)地域経済学、(8)環境経済学、(9)資源経済学、(10)日本経済論、(11)経済事情
			3805	財政・公共経済	(1)財政学、(2)地方財政論、(3)公共経済学、(4)公共政策論、(5)医療経済学、(6)労働経済学、(7)社会保障論、(8)教育経済学、(9)法と経済学、(10)政治経済学
			3806	金融・ファイナンス	(1)金融論、(2)ファイナンス、(3)国際金融論、(4)企業金融、(5)保険論、(6)金融工学
			3807	経済史	(1)経済史、(2)経営史、(3)産業史
	経営学		3901	経営学	(1)経営組織、(2)経営財務、(3)経営情報、(4)経営管理、(5)企業の社会的責任、(6)経営学説
					(7)経営戦略、(8)国際経営、(9)技術経営、(10)ベンチャー企業、(11)人的資源管理
			3902	商学	(1)マーケティング、(2)消費者行動、(3)広告、(4)流通・ロジスティックス、(5)マーケティングリサーチ、(6)商業、(7)保険
			3903	会計学	(1)財務会計、(2)管理会計、(3)会計監査、(4)簿記、(5)国際会計、(6)税務会計、(7)公会計、(8)環境会計

系	分野	分科	細目番号	細目名	キーワード（記号）		
人文社会系	社会科学	社会学	4001	社会学	(1)社会哲学・社会思想、(2)社会学史、(3)社会学理論・社会学方法論、(4)社会システム、(5)社会調査法、(6)数理社会学、(7)相互行為・社会関係、(8)社会集団・社会組織、(9)制度・構造・社会変動、(10)知識・科学・技術、(11)政治・権力・国家、(12)階級・階層・社会移動		
					(13)家族・親族・人口、(14)地域社会・村落・都市、(15)産業・労働、(16)福祉社会学、(17)文化・宗教・社会意識、(18)コミュニケーション・情報・メディア、(19)ジェンダー、(20)教育・学校、(21)医療社会学・障害学、(22)社会問題・社会運動、(23)差別・排除、(24)環境・公害、(25)国際社会・エスニシティ、(26)身体・スポーツ、(27)自我・アイデンティティ		
		心理学	4002	社会福祉学	(1)社会福祉原論・社会福祉思想、(2)社会福祉史、(3)社会保障・社会福祉政策、(4)福祉国家・福祉社会、(5)ソーシャルワーク、(6)貧困・公的扶助、(7)子ども福祉、(8)女性福祉、(9)障害(児)者福祉、(10)高齢者福祉、(11)家族福祉、(12)地域福祉、(13)精神保健福祉・医療福祉・介護福祉、(14)司法福祉・更生保護、(15)福祉マネジメント・権利擁護・評価、(16)国際福祉・福祉NGO、(17)ボランティア・福祉NPO、(18)社会福祉教育・実習		
					4101	社会心理学	(1)自己過程、(2)社会的認知・感情、(3)態度・信念、(4)社会的相互作用・対人関係、(5)対人コミュニケーション、(6)集団・リーダーシップ、(7)集合現象・社会現象、(8)産業・組織・人事、(9)文化、(10)社会問題、(11)環境・環境問題、(12)メディア・電子ネットワーク、(13)消費者行動
							4102
					4103	臨床心理学	
	4104	実験心理学	(1)生理、(2)感覚・知覚・感性、(3)意識・認知・注意、(4)記憶、(5)感情・情動・動機付け、(6)思考・推論・言語、(7)学習・行動分析、(8)進化・発達、比較認知、(9)原理・歴史・心理学研究法				
			教育学	4201	教育学	(1)教育哲学、(2)教育思想、(3)教育史、(4)カリキュラム論、(5)学習指導論、(6)学力論、(7)教育方法、(8)教育評価、(9)教師教育	
	(10)教育行財政、(11)学校経営、(12)学校教育、(13)幼児教育・保育、(14)生涯学習、(15)社会教育、(16)家庭教育、(17)教育政策						
	4202	教育社会学		(1)教育社会学、(2)教育経済学、(3)教育人類学、(4)教育政策、(5)比較教育、(6)人材開発・開発教育、(7)学校組織・学校文化、(8)教師・生徒文化、(9)青少年問題、(10)学力問題、(11)多文化教育、(12)ジェンダーと教育、(13)教育調査法、(14)教育情報システム			
				4203	教科教育学	(1)各教科の教育（国語・算数・数学・理科・社会・地理・歴史・公民・生活・音楽・図画工作・美術工芸・家庭・技術・英語・情報）、(2)専門教科の教育（工業・商業・農業・水産・看護・福祉）	
	(3)カリキュラム構成・開発、(4)教材開発、(5)教科外教育（総合的学習・道徳・特別活動）、(6)生活指導・生徒指導、(7)進路指導、(8)教員養成						
	4204	特別支援教育		(1)理念・思想・歴史、(2)制度・政策・行政、(3)心理学的臨床・実験、(4)アセスメント、(5)指導・支援・評価、(6)支援体制・コーディネーター、(7)コンサルテーション・カウンセリング、(8)家族・権利擁護、(9)共生社会・インクルージョン、(10)早期発見・早期支援、(11)通常学級・リソースルーム、(12)特別支援学校、(13)高等教育・キャリア教育、(14)発達障害・情緒障害、(15)知的障害、(16)視覚障害・聴覚障害・言語障害、(17)肢体不自由・病弱・身体虚弱、(18)学習困難・不応・非行、(19)ギフテッド・才能			

系	分野	分科	細目番号	細目名	キーワード（記号）	
理 工 系	総合理 工	ナノ・マ イクロ科 学	4301	ナノ構造化学	(1)ナノ構造化学、(2)ナノ構造作製、(3)クラスター・ナノ粒子、(4)フラーレン・ナノチューブ・グラフェン、(5)メゾスコピック化学、(6)階層構造・超構造、(7)ナノ表面・界面、(8)自己組織化	
			4302	ナノ構造物理	(1)ナノチューブ・グラフェン、(2)ナノ構造物性、(3)ナノ物性制御、(4)ナノマイクロ物理、(5)ナノプローブ、(6)量子情報、(7)量子効果、(8)量子ドット、(9)量子デバイス、(10)電子デバイス、(11)スピンドデバイス、(12)ナノトライボロジー	
			4303	ナノ材料化学	(1)ナノ材料創製、(2)ナノ材料解析・評価、(3)ナノ表面・界面、(4)ナノ機能材料、(5)ナノ構造形成・制御、(6)分子素子、(7)ナノ粒子、(8)フラーレン・ナノチューブ・グラフェン、(9)ナノカーボン材料、(10)1分子化学、(11)ナノ光デバイス、(12)分子デバイス	
			4304	ナノ材料工学	(1)ナノ結晶材料・コンポジット、(2)ナノ粒子・ワイヤー・シート、(3)ナノドット・レイヤー、(4)ナノ欠陥制御、(5)ヘテロ・ホモ構造、(6)ナノ材料・創製プロセス、(7)ナノ加工・成形プロセス、(8)ナノカーボン応用、(9)ナノマイクロ構造解析・評価・試験法	
			4305	ナノバイオサイエンス	(1)DNAデバイス、(2)ナノ合成、(3)分子マニピュレーション、(4)バイオチップ、(5)1分子生理・生化学、(6)1分子生体情報学、(7)1分子科学、(8)1分子イメージング・ナノ計測、(9)ゲノム工学	
			4306	ナノマイクロシステム	(1)MEMS・NEMS、(2)ナノマイクロファブリケーション、(3)ナノマイクロ光デバイス、(4)ナノマイクロ化学システム、(5)ナノマイクロバイオシステム、(6)ナノマイクロメカニクス、(7)ナノマイクロセンサー	
	応用物理 学			4401	応用物性	(1)磁性体、(2)超伝導体、(3)誘電体、(4)光物性、(5)微粒子、(6)有機分子、(7)液晶、(8)新機能材料、(9)スピンロニクス、(10)有機・分子エレクトロニクス、(11)バイオエレクトロニクス
				4402	結晶工学	(1)金属、(2)半導体、(3)非晶質、(4)微結晶、(5)セラミックス、(6)結晶成長、(7)エピタキシャル成長、(8)結晶評価、(9)ヘテロ構造、(10)電子・光機能
				4403	薄膜・表面界面物性	(1)強誘電体薄膜、(2)カーボン系薄膜、(3)酸化物エレクトロニクス、(4)薄膜新材料、(5)表面、(6)界面、(7)真空、(8)ビーム応用、(9)走査プローブ顕微鏡、(10)電子顕微鏡
				4404	光工学・光量子科学	(1)光学素子・装置・材料、(2)光情報処理、(3)視覚工学、(4)量子エレクトロニクス、(5)レーザー、(6)非線形光学、(7)量子光学、(8)フォトリソニック結晶、(9)光エレクトロニクス、(10)微小光学、(11)光計測、(12)光記録、(13)光制御、(14)光プロセッシング
				4405	プラズマエレクトロニクス	(1)プラズマ、(2)プラズマプロセス、(3)プラズマ応用、(4)反応性プラズマ、(5)プラズマ化学、(6)プラズマ処理、(7)プラズマ計測
				4406	応用物理学一般	(1)力、(2)熱、(3)音、(4)振動、(5)電磁気、(6)物理計測・制御、(7)標準、(8)センサー、(9)エネルギー変換、(10)放射線、(11)加速器
	量子ビー ム科学			4501	量子ビーム科学	(1)加速器要素技術開発、(2)量子ビーム測定手法、(3)データ処理・解析手法、(4)検出器、(5)量子ビーム産業応用、(6)量子ビーム医療応用、(7)小型量子ビーム発生技術、(8)レーザー、(9)X線、(10)ガンマ線、(11)放射光、(12)中性子、(13)ミュオン、(14)電子・陽電子、(15)ニュートリノ、(16)イオンビーム、(17)陽子ビーム、(18)その他の量子ビーム
				計算科学		4601

系	分野	分科	細目番号	細目名	キーワード（記号）	
理工系	数物系 科学	数学	4701	代数学	(1)数論、(2)数論幾何学、(3)群論（含 群の表現論）、(4)代数的組み合わせ論	
					(5)代数幾何、(6)環論（含 リー環）、(7)代数一般（含 代数解析、計算代数、代数学の応用）	
			4702	幾何学	(1)リーマン幾何（含 幾何解析）、(2)シンプレクティック幾何（含 接触幾何）、(3)複素幾何、(4)微分幾何一般（含 種々の幾何構造、離散幾何）	
					(5)位相幾何学（代数的位相幾何学、位相空間論）、(6)微分位相幾何（葉層構造、特異点、位相変換群）、(7)低次元トポロジー（結び目理論、3次元多様体論、4次元多様体論）	
			4703	解析学基礎	(1)関数解析（含 作用素論・表現論）、(2)作用素環、(3)力学系・可積分系、(4)代数解析	
					(5)実解析、(6)複素解析、(7)確率論、(8)基礎解析一般（含 関数空間論・応用解析の基礎）	
			4704	数学解析	(1)関数方程式、(2)応用解析、(3)非線形解析（含 変分解析・非線形現象）	
			4705	数学基礎・応用数学	(1)数学基礎論、情報数理、(2)離散数学、(3)数値解析・数理モデル（含 予測理論、最適化、データ解析）、(4)統計数学（含 ゲーム理論、実験計画法、凸計画問題、決定理論、推定論、検定論、確率過程の推測）、(5)応用数学一般	
			天文学	4801	天文学	(1)光学赤外線天文学、(2)電波天文学、(3)太陽物理学、(4)位置天文学、(5)理論天文学、(6)X線γ線天文学
			物理学	4901	素粒子・原子核・宇宙線・宇宙物理	(1)素粒子（理論）、(2)原子核（理論）、(3)宇宙線（理論）、(4)宇宙物理（理論）、(5)相対論・重力（理論）
	(6)素粒子（実験）、(7)原子核（実験）、(8)宇宙線（実験）、(9)宇宙物理（実験）、(10)相対論・重力（実験）、(11)加速器、(12)粒子測定技術					
	4902	物性 I		(1)半導体、(2)メソスコピック系・局在、(3)光物性、(4)表面・界面、(5)結晶成長、(6)誘電体、(7)格子欠陥、(8)X線・粒子線、(9)フォノン物性、(10)スピン物性（半導体）		
	4903	物性 II		(1)磁性、(2)磁気共鳴		
				(3)強相関系、(4)高温超伝導、(5)金属、(6)超低温・量子凝縮系、(7)超伝導・密度波、(8)分子性固体・有機導体		
	4904	数理物理・物性基礎		(1)統計物理学、(2)物性基礎論、(3)数理物理、(4)可積分系、(5)非平衡・非線形物理学、(6)応用数学、(7)力学、(8)流体物理、(9)不規則系、(10)計算物理学		
	4905	原子・分子・量子エレクトロニクス	(1)原子・分子、(2)量子エレクトロニクス、(3)量子情報、(4)放射線、(5)ビーム物理			
4906	生物物理・化学物理・ソフトマターの物理	(1)生命現象の物理、(2)生体物質の物理、(3)数理生物学、(4)ガラス・液体・溶液、(5)光応答・光合成・化学反応、(6)高分子・液晶・ゲル、(7)エマルジョン・膜・コロイド、(8)界面・ぬれ・接着・破壊、(9)生物物理一般、(10)化学物理一般、(11)ソフトマターの物理一般				

系	分野	分科	細目番号	細目名	キーワード（記号）
理工系	数物系 科学	地球惑星 科学	5001	固体地球惑星物理学	(1)地震現象、(2)火山現象、(3)地震発生予測・火山噴火予測、(4)地震災害・火山災害、(5)地殻変動・海底変動、(6)地磁気、(7)重力、(8)テクトニクス、(9)内部構造、(10)内部ダイナミクス・物性、(11)固体惑星・衛星・小惑星、(12)惑星形成・進化、(13)固体惑星探査、(14)観測手法
			5002	気象・海洋物理・陸水学	(1)気象、(2)気候、(3)惑星大気、(4)大気海洋相互作用、(5)地球流体力学、(6)海洋物理、(7)地球環境システム、(8)陸域水循環・物質循環、(9)水収支
			5003	超高層物理学	(1)地球惑星磁気圏、(2)地磁気変動、(3)地球惑星電離圏、(4)地球惑星上層大気、(5)オーロラ・磁気嵐、(6)太陽風・惑星間空間、(7)太陽地球システム・宇宙天気、(8)宇宙プラズマ・プラズマ波動、(9)惑星プラズマ・大気探査
			5004	地質学	(1)地域地質、(2)海洋地質、(3)付加体・造山帯、(4)構造地質・テクトニクス、(5)火山・活断層・災害地質、(6)環境・水理地質、(7)第四紀学、(8)応用・都市地質、(9)堆積・燃料地質、(10)地球史・惑星地質、(11)情報地質、(12)地学史
			5005	層位・古生物学	(1)層序、(2)化石、(3)系統・進化・多様性、(4)機能・形態、(5)古生態、(6)古生物地理、(7)古環境、(8)古海洋
			5006	岩石・鉱物・鉱床学	(1)地球惑星物質、(2)地球惑星進化、(3)地殻・マントル・核、(4)マグマ・火成岩、(5)変成岩、(6)鉱物物理、(7)天然・人工結晶、(8)元素分別濃集過程、(9)鉱床形成、(10)鉱物資源、(11)生体・環境鉱物
			5007	地球宇宙化学	(1)地球宇宙物質、(2)物質循環、(3)元素・分子分布、(4)同位体・放射年代、(5)宇宙・惑星化学、(6)地殻・マントル化学、(7)有機地球化学、(8)生物圏地球化学、(9)大気圏・水圏化学、(10)環境化学・地球環境化学、(11)計測手法
		プラズマ 科学	5101	プラズマ科学	(1)基礎・放電プラズマ、(2)宇宙・天体プラズマ、(3)核燃焼プラズマ、(4)高エネルギー密度科学、(5)複合プラズマ、(6)反応性プラズマ、(7)プラズマ化学、(8)プラズマ応用、(9)プラズマ計測、(10)プラズマ制御・レーザー、(11)プラズマ粒子加速、(12)電子ビーム・イオンビームへの応用、(13)ミリ波・テラヘルツ波への応用
	化学	基礎化学	5201	物理化学	(1)構造化学、(2)電子状態、(3)分子動力学、(4)化学反応、(5)反応動力学、(6)分子分光、(7)表面・界面、(8)溶液、(9)クラスター、(10)理論化学、(11)生物物理化学
			5202	有機化学	(1)構造有機化学、(2)反応有機化学、(3)有機合成化学、(4)有機元素化学、(5)有機光化学、(6)物理有機化学、(7)理論有機化学
			5203	無機化学	(1)金属錯体化学、(2)有機金属化学、(3)無機固体化学、(4)生物無機化学、(5)核・放射化学、(6)超分子錯体、(7)多核・クラスター錯体、(8)配位高分子、(9)溶液化学、(10)ナノマテリアル、(11)結晶構造、(12)触媒、(13)元素資源
		複合化学	5301	機能物性化学	(1)光物性、(2)電子物性、(3)スピン、(4)複合物性、(5)分子素子、(6)超分子、(7)液晶、(8)結晶、(9)薄膜、(10)表面・界面、(11)コロイド・量子ドット、(12)電気化学
			5302	合成化学	(1)選択的合成、(2)錯体・有機金属触媒、(3)ファインケミカルズ、(4)不斉合成、(5)触媒設計・反応、(6)環境調和型合成、(7)反応場、(8)自動合成、(9)生体模倣合成、(10)コンビナトリアル合成、(11)有機分子触媒、(12)天然物合成、(13)合成関連資源
5303			高分子化学	(1)高分子合成、(2)高分子反応・分解、(3)不斉重合、(4)自己組織化高分子、(5)高分子構造、(6)高分子物性、(7)機能性高分子、(8)生体関連高分子、(9)高分子錯体、(10)高分子薄膜・表面、(11)重合触媒、(12)高分子資源	
5304			分析化学	(1)サンプリング・前処理、(2)溶媒・固相抽出、(3)機器分析、(4)スペクトル分析、(5)レーザー分光、(6)質量分析、(7)X線・電子分光、(8)界面・微粒子分析、(9)電気化学分析、(10)化学・バイオセンサー、(11)分離分析、(12)クロマトグラフィー、(13)電気泳動分析、(14)流れ分析(FIA)、(15)マイクロ流路分析、(16)分析試薬、(17)環境分析、(18)有機・高分子分析、(19)バイオ分析	

系	分野	分科	細目番号	細目名	キーワード（記号）	
理工系	化学	複合化学	5305	生体関連化学	(1)核酸関連化学、(2)タンパク質・酵素化学、(3)糖質関連化学・糖鎖工学、(4)天然物有機化学、(5)生物無機化学、(6)生体関連反応、(7)分子認識、(8)生体機能化学、(9)バイオテクノロジー、(10)生体触媒、(11)生体機能材料、(12)生体構造化学	
			5306	グリーン・環境化学	(1)環境計測、(2)センサー・モニタリング、(3)汚染物質評価、(4)汚染指標物質、(5)環境評価、(6)環境情報化学、(7)汚染物質、(8)汚染除去材料、(9)環境負荷低減物質、(10)生分解性物質、(11)環境修復材料、(12)グリーンケミストリー、(13)サステナブルケミストリー、(14)リサイクル、(15)元素回収、(16)安全化学、(17)資源分析	
			5307	エネルギー関連化学	(1)エネルギー変換、(2)低炭素化学、(3)高機能触媒、(4)光触媒、(5)分子素子材料、(6)エネルギー資源、(7)省エネルギー化学	
		材料化学	5401	有機・ハイブリッド材料	(1)液晶、(2)結晶、(3)有機半導体材料、(4)有機光学材料、(5)有機無機ハイブリッド材料、(6)分子素子材料、(7)機能材料	
			5402	高分子・繊維材料	(1)高分子材料物性、(2)高分子材料合成、(3)繊維材料、(4)ゴム材料、(5)ゲル、(6)高分子機能材料、(7)天然・生体高分子材料、(8)ポリマーアロイ、(9)高分子系複合材料、(10)高分子・繊維加工	
			5403	無機工業材料	(1)結晶、(2)ガラス、(3)セラミックス、(4)金属材料、(5)層状・層間化合物、(6)イオン交換体、(7)イオン伝導体、(8)光触媒、(9)高機能触媒、(10)電気化学材料、(11)ナノ粒子・量子ドット、(12)多孔体	
			5404	デバイス関連化学	(1)半導体デバイス、(2)電気・磁気・光デバイス、(3)生体機能応用デバイス、(4)電池、(5)分子センサー	
		工学	機械工学	5501	機械材料・材料力学	(1)材料設計・プロセス・物性・評価、(2)連続体力学、(3)構造力学、(4)損傷力学、(5)破壊、(6)疲労、(7)環境強度、(8)信頼性設計、(9)生体力学、(10)ナノマイクロ材料力学、(11)バイオ材料力学
				5502	生産工学・加工学	(1)生産モデリング、(2)生産システム、(3)生産管理、(4)工程設計、(5)工作機械、(6)成形加工、(7)切削・研削加工、(8)特殊加工、(9)超精密加工、(10)ナノマイクロ加工、(11)精密位置決め・加工計測
				5503	設計工学・機械機能要素・トライボロジー	(1)設計工学、(2)形状モデリング、(3)CAD・CAM・CAE、(4)創造工学、(5)機構学、(6)機械要素、(7)機能要素、(8)故障診断、(9)安全・安心設計、(10)ライフサイクル設計、(11)リサイクル設計、(12)トライボロジー、(13)ナノマイクロトライボロジー
	5504			流体工学	(1)数値流体力学、(2)流体計測、(3)圧縮・非圧縮流、(4)乱流、(5)混相流、(6)反応流、(7)非ニュートン流、(8)マイクロ流、(9)分子流体力学、(10)バイオ流体力学、(11)環境流体力学、(12)音響、(13)流体機械、(14)油圧機器	
	5505			熱工学	(1)熱物性、(2)対流、(3)伝導、(4)輻射、(5)物質輸送、(6)燃焼、(7)ナノマイクロ熱工学、(8)熱機関、(9)冷凍・空調、(10)伝熱機器、(11)エネルギー工学、(12)バイオ熱工学	
	5506			機械力学・制御	(1)運動力学、(2)動的設計、(3)振動学、(4)振動解析・試験、(5)制御機器、(6)モーションコントロール、(7)振動制御、(8)機械計測、(9)耐震・免震設計、(10)交通機械制御、(11)音響情報・制御、(12)音響エネルギー	
	5507			知能機械学・機械システム	(1)ロボティクス、(2)メカトロニクス、(3)ナノマイクロメカトロニクス、(4)バイオメカニクス、(5)ソフトメカニクス、(6)情報機器・知能機械システム、(7)精密機械システム、(8)人間機械システム、(9)情報システム	
	電気電子工学		5601	電気工学・電力変換・電気機器	(1)電気エネルギー工学(発生・変換・貯蔵・省エネルギーなど)、(2)電力系統工学、(3)電気機器、(4)パワーエレクトロニクス、(5)電気有効利用、(6)電気・電磁環境、(7)照明	
			5602	電子・電気材料工学	(1)電気・電子材料(半導体、誘電体、磁性体、超誘電体、有機物、絶縁体、超伝導体など)、(2)薄膜・量子構造、(3)厚膜、(4)作成・評価技術	
			5603	電子デバイス・電子機器	(1)電子デバイス・集積回路、(2)回路設計・CAD、(3)光デバイス・光回路、(4)量子デバイス・スピンデバイス、(5)マイクロ波・ミリ波・テラヘルツ波、(6)波動利用工学、(7)バイオデバイス、(8)記憶・記録、(9)表示、(10)センシングデバイス、(11)微細プロセス技術、(12)インターコネクト・パッケージのシステム化・応用	
		5604	通信・ネットワーク工学	(1)電子回路網、(2)非線形理論・回路、(3)情報理論、(4)信号処理、(5)通信方式(無線、有線、衛星、光、移動)、(6)変復調、(7)符号化、(8)プロトコル、(9)アンテナ、(10)中継・交換、(11)ネットワーク・LAN、(12)マルチメディア、(13)暗号・セキュリティ		

系	分野	分科	細目番号	細目名	キーワード（記号）
理工系	工学	電気電子工学	5605	計測工学	(1)計測理論、(2)計測機器、(3)計測システム、(4)信号処理、(5)センシング情報処理
			5606	制御・システム工学	(1)制御理論、(2)システム理論、(3)知識型制御、(4)制御機器、(5)制御システム、(6)複雑系、(7)システム情報(知識)処理、(8)社会システム工学、(9)経営システム工学、(10)環境システム工学、(11)生産システム工学、(12)バイオシステム工学
	土木工学	土木工学	5701	土木材料・施工・建設マネジメント	(1)コンクリート、(2)鋼材、(3)高分子材料、(4)複合材料・新材料、(5)木材、(6)施工、(7)舗装・瀝青材料、(8)維持・管理、(9)建設事業計画・設計、(10)建設マネジメント、(11)地下空間、(12)土木情報学
			5702	構造工学・地震工学・維持管理工学	(1)応用力学、(2)構造工学、(3)鋼構造、(4)コンクリート構造、(5)複合構造、(6)風工学、(7)地震工学、(8)耐震構造、(9)地震防災、(10)維持管理工学
			5703	地盤工学	(1)土質力学、(2)基礎工学、(3)岩盤工学、(4)土质地質、(5)地盤の挙動、(6)地盤と構造物、(7)地盤防災、(8)地盤環境工学、(9)トンネル工学
			5704	水工学	(1)水理学、(2)環境水理学、(3)水文学、(4)河川工学、(5)水資源工学、(6)海岸工学、(7)港湾工学、(8)海洋工学
			5705	土木計画学・交通工学	(1)土木計画、(2)地域都市計画、(3)国土計画、(4)防災計画・環境計画、(5)交通計画、(6)交通工学、(7)鉄道工学、(8)測量・リモートセンシング、(9)景観・デザイン、(10)土木史
			5706	土木環境システム	(1)環境計画・管理、(2)環境システム、(3)環境保全、(4)用排水システム、(5)廃棄物、(6)土壌・水環境、(7)大気循環・騒音振動、(8)環境生態
			建築学	建築学	5801
	5802	建築環境・設備			(1)音・振動環境、(2)光環境、(3)熱環境、(4)空気環境、(5)環境設備計画、(6)環境心理生理、(7)建築設備、(8)火災工学、(9)地球・都市環境、(10)環境設計
	5803	都市計画・建築計画			(1)計画論、(2)設計論、(3)住宅論、(4)各種建物・地域施設、(5)都市・地域計画、(6)行政・制度、(7)建築・都市経済、(8)生産管理、(9)防災計画、(10)景観・環境計画
	5804	建築史・意匠			(1)建築史、(2)都市史、(3)建築論、(4)意匠、(5)様式、(6)景観・環境、(7)保存・再生
	材料工学	材料工学	5901	金属物性・材料	(1)電子・磁気物性、(2)力学・熱・光物性、(3)表面・薄膜物性、(4)磁性・電子・情報材料、(5)超伝導・半導体材料、(6)アモルファス・金属ガラス・準結晶、(7)第一原理計算・材料設計シミュレーション、(8)原子・電子構造評価、(9)拡散・相変態・状態図
			5902	無機材料・物性	(1)結晶構造・組織制御、(2)力学・電子・電磁・光・熱物性、(3)表面制御、(4)機能性セラミックス材料、(5)機能性ガラス材料、(6)構造用セラミックス材料、(7)カーボン材料、(8)誘電体、(9)無機材料創成・合成プロセス
			5903	複合材料・表面工学	(1)機能性複合材料、(2)構造用複合材料、(3)ハイブリッド・スマート・生体材料、(4)表面・粒界制御、(5)プラズマ処理・レーザー加工・表面処理、(6)耐久性・環境劣化・モニタリング・評価、(7)接合・接着・溶接、(8)易リサイクル接合・複合、(9)設計・作製プロセス・加工、(10)複合高分子
			5904	構造・機能材料	(1)強度・破壊靱性、(2)信頼性、(3)エネルギー材料、(4)燃料電池・電池材料、(5)センサー・光機能材料、(6)生体・医療・福祉材料、(7)多機能材料、(8)社会基盤構造材料、(9)機能性高分子材料

系	分野	分科	細目番号	細目名	キーワード（記号）
理工系	工学	材料工学	5905	材料加工・組織制御工学	(1) 塑性加工・成形、(2) 加工・熱処理、(3) 精密・特殊加工プロセス、(4) 結晶・組織制御、(5) 電気化学プロセス、(6) 粉末プロセス・粉末冶金、(7) 薄膜プロセス・めっき・配線、(8) 電極触媒・作用
			5906	金属・資源生産工学	(1) 反応・分離・精製、(2) 融体・凝固、(3) 鑄造、(4) 結晶育成・成長、(5) 各種製造プロセス、(6) エコマテリアル化・省エネルギープロセス、(7) 希少資源代替プロセス・ユビキタス化、(8) 環境浄化・低負荷・環境調和、(9) リサイクル・循環・再利用・変換、(10) 資源分離・保障・確保
		プロセス・化学工学	6001	化工物性・移動操作・単位操作	(1) 平衡・輸送物性、(2) 流動・伝熱・物質移動操作、(3) 蒸留、(4) 抽出、(5) 吸収、(6) 吸着、(7) イオン交換、(8) 膜分離、(9) 異相分離、(10) 超高度分離、(11) 攪拌・混合操作、(12) 粉粒体操作、(13) 晶析操作、(14) 薄膜・微粒子形成操作、(15) 高分子成形加工操作
			6002	反応工学・プロセスシステム	(1) 気・液・固・超臨界流体反応操作、(2) 新規反応場、(3) 反応速度、(4) 反応機構、(5) 反応装置、(6) 材料合成プロセス、(7) 重合プロセス、(8) 計測、(9) センサー、(10) プロセス制御、(11) プロセスシステム設計、(12) プロセス情報処理、(13) プロセス運転・設備管理
			6003	触媒・資源化学プロセス	(1) 触媒反応、(2) 触媒調製化学、(3) 触媒機能解析、(4) エネルギー変換プロセス、(5) 化石燃料有効利用技術、(6) 資源・エネルギー有効利用技術、(7) 省資源・省エネルギー技術、(8) 燃焼技術
			6004	生物機能・バイオプロセス	(1) 生体触媒工学、(2) 生物機能工学、(3) 食品工学、(4) 医用化学工学、(5) バイオ生産プロセス、(6) 生物環境プロセス、(7) マイクロ・ナノバイオプロセス、(8) 応用生物電気化学、(9) バイオリアクター、(10) バイオセンサー、(11) バイオセパレーション、(12) バイオリファイナリー、(13) 生物情報工学
		総合工学	6101	航空宇宙工学	(1) 航空宇宙流体力学、(2) 構造・材料、(3) 振動・強度、(4) 誘導・航法・制御、(5) 推進・エンジン、(6) 飛行力学、(7) 航空宇宙システム、(8) 設計・計装、(9) 特殊航空機、(10) 宇宙利用・探査、(11) 航空宇宙環境
			6102	船舶海洋工学	(1) 推進・運動性能、(2) 材料・構造力学、(3) 船舶海洋流体力学、(4) 計画・設計・生産システム、(5) 建造・艤装、(6) 海上輸送システム、(7) 船用機関・燃料、(8) 海洋環境、(9) 海洋資源・エネルギー、(10) 海洋探査・機器、(11) 海中・海底工学、(12) 極地工学、(13) 海事システム
	6103		地球・資源システム工学	(1) 応用地質、(2) 地殻工学、(3) リモートセンシング、(4) 地球計測、(5) 地球システム、(6) 資源探査、(7) 資源開発、(8) 資源評価、(9) 資源処理、(10) 廃棄物地下保存・処分、(11) 地層汚染修復、(12) 深地層開発、(13) 素材資源、(14) 再生可能資源・エネルギー、(15) 資源経済	
	6104		核融合学	(1) 炉心プラズマ、(2) 周辺・ダイバータプラズマ、(3) プラズマ計測、(4) 核融合理論・シミュレーション、(5) プラズマ・壁相互作用、(6) プラズマ対向機器・加熱機器、(7) 燃料・ブランケット、(8) 低放射化材料、(9) 電磁・マグネット、(10) 慣性核融合、(11) 核融合システム工学、(12) 安全・生物影響・社会環境	
	6105		原子力学	(1) 放射線工学・ビーム科学、(2) 炉物理・核データ、(3) 原子力計測・放射線物理、(4) 熱流動、(5) 構造、(6) システム設計・安全工学、(7) 原子力材料・核燃料、(8) 同位体・放射線化学、(9) 燃料サイクル、(10) バックエンド、(11) 新型原子炉、(12) 保健物理・環境安全、(13) 原子力社会環境	
	6106		エネルギー学	(1) エネルギー生成・変換、(2) エネルギー輸送・貯蔵、(3) エネルギー節約・効率利用、(4) エネルギーシステム、(5) 環境調和、(6) 自然エネルギーの利用	

系	分野	分科	細目番号	細目名	キーワード（記号）
生物系	総合生物	神経科学	6201	神経生理学・神経科学一般	(1)分子・細胞神経科学、(2)発生・発達・再生神経科学、(3)神経内分泌学、(4)臨床神経科学、(5)神経情報処理、(6)行動神経科学、(7)計算論的神経科学、(8)システム神経生理学、(9)体性・内臓・特殊感覚
			6202	神経解剖学・神経病理学	〔神経解剖学〕 (1)神経回路網、(2)神経組織学、(3)分子神経生物学、(4)神経微細形態学、(5)神経組織細胞化学、(6)神経発生・分化・異常、(7)神経再生・神経可塑性、(8)神経実験形態学、(9)脳画像解剖学、(10)神経細胞学 〔神経病理学〕 (11)神経細胞病理学、(12)分子神経病理学、(13)神経変性疾患、(14)脳発達障害・代謝性疾患、(15)認知症疾患、(16)脳循環障害、(17)脳腫瘍、(18)脊髄・末梢神経・筋肉疾患
			6203	神経化学・神経薬理学	(1)分子・細胞・神経生物学、(2)発生・分化・老化、(3)神経伝達物質・受容体、(4)細胞内情報伝達、(5)グリア細胞、(6)精神・神経疾患の病態と治療、(7)幹細胞生物学・再生・修復、(8)神経可塑性、(9)中枢・末梢神経薬理学、(10)神経創薬、(11)神経ゲノム科学
		実験動物学	6301	実験動物学	(1)環境・施設、(2)感染症、(3)凍結保存、(4)安全性、(5)疾患モデル、(6)育種遺伝、(7)発生工学、(8)実験動物福祉、(9)動物実験技術、(10)リサーチバイオリソース、(11)評価技術
		腫瘍学	6401	腫瘍生物学	(1)ゲノム不安定性、(2)エピジェネティクス、(3)がんゲノム解析、(4)発がん、(5)炎症とがん、(6)実験動物モデル、(7)遺伝子改変動物、(8)がん遺伝子、(9)がん制御遺伝子、(10)シグナル伝達、(11)DNA複製、(12)細胞周期、(13)がんと遺伝、(14)アポトーシス、(15)細胞極性、(16)細胞接着・運動、(17)浸潤・転移、(18)がん細胞の特性、(19)がん微小環境、(20)血管新生、(21)リンパ管新生、(22)幹細胞、(23)細胞老化、(24)細胞不死化 (25)疫学研究、(26)バイオバンク、(27)遺伝子環境交互作用、(28)予防介入研究、(29)化学予防、(30)がん研究と社会の接点
	6402		腫瘍診断学	(1)ゲノム解析、(2)プロテオミクス解析、(3)発現解析、(4)がんの個性診断、(5)オーダーメイド治療、(6)薬効評価と予測、(7)バイオマーカー、(8)腫瘍マーカー、(9)分子イメージング、(10)エピゲノム、(11)miRNA、(12)機能性RNA	
	6403		腫瘍治療学	(1)抗がん物質探索・ケミカルバイオロジー、(2)化学療法、(3)分子標的治療、(4)内分泌療法、(5)ドラッグデリバリー、(6)物理療法、(7)遺伝子治療、(8)核酸治療、(9)細胞療法、(10)液性免疫、(11)細胞免疫、(12)抗体療法、(13)免疫療法、(14)ワクチン療法、(15)細胞免疫療法、(16)サイトカイン、(17)免疫抑制、(18)免疫活性化	
		ゲノム科学	6501	ゲノム生物学	(1)ゲノム構造多様性、(2)動物ゲノム、(3)植物ゲノム、(4)微生物ゲノム、(5)メタゲノム、(6)オルガナゲノム、(7)ゲノム進化、(8)ゲノム構築、(9)ゲノム維持修復、(10)ゲノム機能発現、(11)遺伝子発現調節、(12)トランスクリプトーム、(13)プロテオーム、(14)メタボローム、(15)エピゲノム、(16)比較ゲノム、(17)生物多様性
	6502		ゲノム医科学	(1)疾患関連遺伝子、(2)個別化医療、(3)遺伝子診断、(4)ヒトゲノム構造多様性、(5)ゲノム創薬、(6)再生医療、(7)ゲノムワイド関連解析、(8)ヒトゲノム配列再解析、(9)疾患モデル生物ゲノム、(10)疾患エピゲノミクス、(11)ヒト集団遺伝学、(12)遺伝統計学、(13)メディカルインフォマティクス、(14)ヒト・動物細菌叢	

系	分野	分科	細目番号	細目名	キーワード（記号）	
生物系	総合生物	ゲノム科学	6503	システムゲノム科学	(1) 遺伝子ネットワーク、(2) 蛋白質ネットワーク、(3) 代謝ネットワーク、(4) 発生分化、(5) 合成生物学、(6) データベース生物学、(7) バイオデータベース、(8) モデル化とシミュレーション、(9) バイオインフォマティクス、(10) ゲノム解析技術、(11) 機能性RNA、(12) エピゲノム制御、(13) ゲノム生物学、(14) 遺伝子資源	
		生物資源保全学	6601	生物資源保全学	(1) 保全生物、(2) 生物多様性保全、(3) 系統生物保全、(4) 遺伝子資源保全、(5) 生態系保全、(6) 在来種保全、(7) 微生物保全、(8) 細胞・組織・種子保存	
	生物学	生物科学	6701	分子生物学	(1) 染色体構築・機能・分配、(2) エピジェネティクス、(3) クロマチン動態、(4) DNA複製、(5) DNA損傷・修復、(6) 組換え、(7) 転写・転写調節、(8) 転写後調節、(9) RNA、(10) 翻訳、(11) 翻訳後修飾、(12) 超分子複合体	
			6702	構造生物学	(1) 糖質、(2) 脂質、(3) 核酸、(4) タンパク質、(5) 酵素、(6) 遺伝子及び染色体、(7) 生体膜及び受容体、(8) 細胞間マトリックス、(9) 細胞小器官、(10) 翻訳後修飾、(11) 分子認識及び相互作用、(12) 変性とフォールディング、(13) 立体構造解析及び予測、(14) NMR、(15) 質量分析、(16) X線結晶解析、(17) 高分解能電子顕微鏡解析	
			6703	機能生物学	(1) 酵素の触媒機構、(2) 酵素の調節、(3) 遺伝子の情報発現と複製、(4) 生体エネルギー変換、(5) 金属タンパク質、(6) 生体微量元素、(7) ホルモンと生理活性物質、(8) 細胞情報伝達機構、(9) 膜輸送と輸送タンパク質、(10) 細胞内タンパク質分解、(11) 細胞骨格、(12) 免疫生化学、(13) 糖鎖生物学、(14) 生物電気化学	
			6704	生物物理学	(1) タンパク質・核酸の構造・動態・機能、(2) 運動・輸送、(3) 生体膜・受容体・チャンネル、(4) 光生物、(5) 細胞情報・動態、(6) 脳・神経系の情報処理、(7) 理論生物学・バイオインフォマティクス、(8) 構造生物学、(9) フォールディング、(10) 構造・機能予測、(11) 1分子計測・操作、(12) バイオイメージング、(13) 非平衡・複雑系	
			6705	細胞生物学	(1) 細胞構造・機能、(2) 生体膜、(3) 細胞骨格・運動、(4) 細胞内情報伝達、(5) 細胞間情報伝達、(6) 細胞周期、(7) 細胞質分裂、(8) 核構造・機能、(9) 細胞間相互作用・細胞外マトリックス、(10) タンパク質分解、(11) クロマチン、(12) オルガネラ形成・動態	
			6706	発生生物学	(1) 細胞分化、(2) 幹細胞、(3) 胚葉形成・原腸形成、(4) 器官形成、(5) 受精、(6) 生殖細胞、(7) 遺伝子発現調節、(8) 発生遺伝、(9) 進化発生	
			基礎生物学	6801	植物分子・生理科学	(1) 色素体機能・光合成、(2) 植物ホルモン・成長生理・全能性、(3) オルガネラ・細胞壁、(4) 環境応答、(5) 植物微生物相互作用・共生、(6) 代謝生理、(7) 植物分子機能
				6802	形態・構造	(1) 動物形態、(2) 植物形態、(3) 微生物・藻類形態、(4) 比較内分泌、(5) 分子形態学、(6) 形態形成・シミュレーション、(7) 組織構築、(8) 微細構造、(9) 顕微鏡技術・イメージング
				6803	動物生理・行動	(1) 代謝生理、(2) 神経生物、(3) 神経行動、(4) 行動生理、(5) 動物生理化学
				6804	遺伝・染色体動態	(1) 細胞遺伝、(2) 集団遺伝、(3) 進化遺伝、(4) 人類遺伝、(5) 遺伝的多様性、(6) 発生遺伝、(7) 行動遺伝、(8) 変異誘発、(9) 染色体再編・維持、(10) モデル生物開発、(11) トランスポゾン、(12) QTL解析、(13) エピジェネティクス
				6805	進化生物学	(1) 生命起源、(2) 真核生物起源、(3) オルガネラ起源、(4) 多細胞起源、(5) 分子進化、(6) 形態進化、(7) 機能進化、(8) 遺伝子進化、(9) 進化生物学一般、(10) 比較ゲノム、(11) 実験進化学
				6806	生物多様性・分類	(1) 分類群、(2) 分類体系、(3) 進化、(4) 遺伝的多様性、(5) 集団・種多様性、(6) 群集・生態系多様性、(7) 分類形質、(8) 系統、(9) 種分化、(10) 自然史、(11) 博物館
				6807	生態・環境	(1) 個体群、(2) 生物社会、(3) 種間関係、(4) 群集、(5) 生態系、(6) 進化生態、(7) 行動生態、(8) 自然環境、(9) 生理生態、(10) 分子生態、(11) 保全生態学
	人類学	6901	自然人類学	(1) 形態、(2) 先史・年代測定、(3) 生体機構、(4) 分子・遺伝、(5) 生態、(6) 霊長類、(7) 進化、(8) 成長・老化、(9) 社会、(10) 行動・認知、(11) 生殖・発生、(12) 骨考古学、(13) 地理的多様性		
		6902	応用人類学	(1) 生理人類学、(2) 人間工学、(3) 生理的多型性、(4) 環境適応能、(5) 全身の協働、(6) 機能的潜在性、(7) テクノ・アダプタビリティ、(8) ソマトメトリ、(9) 被服、(10) 生体・適応、(11) 体質・健康、(12) 法医人類学、(13) 医療人類学		

系	分野	分科	細目番号	細目名	キーワード（記号）
生物系	農学	生産環境 農学	7001	遺伝育種科学	(1) 遺伝子発現制御・エピゲノム、(2) 遺伝子ネットワーク、(3) オミクス解析、(4) トランスポゾン、(5) オルガネラ、(6) 生長・発生遺伝、(7) ゲノム・染色体解析、(8) 生殖・雑種・倍索性、(9) 環境ストレス、(10) 生物的ストレス、(11) 収量・バイオマス、(12) 加工適性・成分育種、(13) 遺伝育種リソース・多様性、(14) 遺伝子地図・QTL解析、(15) 遺伝子導入・変異作出、(16) ゲノム育種・マーカー育種、(17) 育種理論・インフォマティクス、(18) 有用遺伝子組換え植物作出・アセスメント
			7002	作物生産科学	(1) 食用作物、(2) 工芸作物、(3) 飼料・草地利用作物、(4) バイオ燃料植物、(5) 資源植物、(6) 栽培・作付体系、(7) 農作業体系、(8) 作物品質・食味、(9) 雑草科学、(10) 雑草制御、(11) アレロケミカル、(12) 有機農業、(13) 環境調和型作物生産、(14) ファイトレメディエーション、(15) 休耕地管理、(16) 地力維持・増強、(17) ストレス応答反応、(18) 生育環境・気候変動、(19) 生育予測・モデル
			7003	園芸科学	(1) 果樹、(2) 野菜、(3) 観賞・景観環境植物、(4) 植物生産管理技術、(5) 組換え遺伝子・遺伝子解析技術、(6) 園芸ゲノム科学・バイオインフォマティクス、(7) 受粉受精・胚発生、(8) 果実発育・成熟、(9) 生育障害・生理障害、(10) 植物成長調節物質、(11) 色素芳香成分・機能性成分、(12) 環境応答・環境調節、(13) 施設園芸・植物工場、(14) ポストハーベスト・青果物加工技術、(15) 種苗種子生産・繁殖、(16) 資源植物開発利用、(17) 生体計測・園芸ロボティクス、(18) 園芸福祉・園芸療法
			7004	植物保護科学	(1) 植物病原体、(2) 線虫・寄生性高等植物、(3) ゲノム、(4) 系統分類・進化、(5) 病原性、(6) 抵抗性、(7) 病害発生、(8) 病害診断、(9) 同定、(10) 病害防除・治療、(11) 伝染・生態・媒介、(12) 宿主特異性、(13) 植物感染生理、(14) 植物-病原体相互作用、(15) 植物生理病、(16) ポストハーベスト病害、(17) 抵抗性育種、(18) RNAサイレンシング、(19) 内生菌・共生菌 (20) 化学農薬・生物農薬、(21) 薬剤耐性・除草剤耐性、(22) 農薬障害、(23) 植物成長調整剤・プラントアクチベーター、(24) 天然生理活性物質、(25) 病害虫管理、(26) ダニ・線虫管理、(27) 雑草管理、(28) 外来植物、(29) アレロパシー、(30) 総合的病害虫管理 (IPM)、(31) 媒介昆虫、(32) 害虫個体群、(33) 天敵、(34) 侵入病害虫、(35) 昆虫分類、(36) 発生予察、(37) 鳥獣管理、(38) 環境ストレス応答・耐性、(39) 植物生育環境、(40) 耕種防除・物理的防除、(41) 病害虫抵抗性作物、(42) 植物傷害応答、(43) 植物-昆虫相互作用
	農芸化学		7101	植物栄養学・土壌学	(1) 植物成長・生理、(2) 植物栄養代謝、(3) 植物代謝調節、(4) 植物分子生理学、(5) 肥料、(6) 土壌生成・分類、(7) 土壌物理、(8) 土壌化学、(9) 土壌生物、(10) 土壌環境、(11) 土壌生態学、(12) 土壌肥沃度、(13) 土壌汚染防除
			7102	応用微生物学	(1) 微生物分類、(2) 発酵生産、(3) 微生物生理、(4) 微生物遺伝・育種、(5) 微生物酵素、(6) 微生物代謝、(7) 微生物機能、(8) 微生物利用学、(9) 環境微生物、(10) 二次代謝産物生産、(11) 微生物生態学、(12) 微生物制御学、(13) 遺伝子資源、(14) 遺伝子発現、(15) 代謝制御、(16) 環境・細胞応答、(17) 微生物ゲノム
			7103	応用生物化学	(1) 動物生化学、(2) 植物生化学、(3) 酵素利用学、(4) 遺伝子工学、(5) タンパク質工学、(6) 構造生物学、(7) 生物工学、(8) 代謝工学、(9) 酵素化学、(10) 糖質・脂質科学、(11) 細胞・組織培養、(12) 代謝生理、(13) 遺伝子発現、(14) 物質生産、(15) 細胞応答、(16) 情報伝達、(17) 微量元素
			7104	生物有機化学	(1) 生物活性物質、(2) 細胞機能調節物質、(3) 農業科学、(4) 植物成長調節物質、(5) 情報分子、(6) 生合成、(7) 天然物化学、(8) ケミカルバイオロジー、(9) 物理化学、(10) 分析化学、(11) 有機合成化学、(12) 生物制御化学、(13) 分子認識、(14) 構造活性相関
			7105	食品科学	(1) 食品化学、(2) 食品生化学、(3) 食品機能、(4) 栄養化学、(5) 栄養生化学、(6) 分子栄養学、(7) ニュートリゲノミクス、(8) 食品物理学、(9) 食品分析、(10) 食品工学、(11) 食品製造・加工、(12) 食品貯蔵、(13) 食品安全性
			森林園科学		7201
	7202	木質科学			(1) 組織構造、(2) 材質・物性、(3) セルロース・ヘミセルロース、(4) リグニン、(5) 抽出成分・生理活性成分、(6) 微生物、(7) きこ・木材腐朽菌、(8) 化学加工・接着、(9) 保存・文化財、(10) 乾燥、(11) 機械加工、(12) 木質材料、(13) 強度・木質構造、(14) 居住性、(15) 林産教育、(16) 木質バイオマス、(17) 紙パルプ

系	分野	分科	細目番号	細目名	キーワード（記号）
生物系	農学	水圏応用科学	7301	水圏生産科学	(1)水圏環境、(2)生物環境、(3)環境保全、(4)水質・底質、(5)海洋・物質循環、(6)藻場・干潟、(7)修復・再生、(8)環境微生物、(9)プランクトン、(10)ネクトン、(11)ベントス、(12)赤潮、(13)環境毒性、(14)水圏生態システム、(15)温暖化、(16)生物多様性、(17)リモートセンシング
					(18)分類・形態、(19)生態・行動、(20)バイオリビング、(21)資源・資源管理、(22)漁業、(23)増養殖、(24)水産動物、(25)水産植物、(26)遺伝・育種、(27)魚病・水族病理、(28)水産工学、(29)漁村社会・水産政策、(30)水産経済・経営・流通、(31)水産教育、(32)水産開発
		7302	水圏生命科学	(1)発生、(2)生理、(3)免疫・生体防御、(4)代謝・酵素、(5)水族栄養、(6)生化学、(7)分子生物学、(8)マリンゲノム、(9)遺伝子資源、(10)生物工学、(11)微生物機能、(12)糖鎖生物学、(13)ケミカルバイオロジー、(14)バイオメテックス、(15)生物活性物質、(16)天然物化学、(17)生体高分子、(18)分析化学、(19)水産食品化学、(20)機能性食品、(21)水産食品加工・貯蔵、(22)食品微生物、(23)食品衛生、(24)自然毒、(25)食品安全性、(26)ゼロエミッション、(27)水圏バイオマス利用、(28)バイオエネルギー	
				(1)食料自給・食料安全保障、(2)食料経済、(3)農漁村経済・計画、(4)農業関連産業、(5)食農環境経済、(6)食料政策、(7)農林水産業政策、(8)国際食料経済・貿易、(9)農林水産投資・金融、(10)農畜水産物・食品流通、(11)フードシステム、(12)食の安全・リスク管理、(13)農林水産業経営、(14)農林水産技術・知識評価、(15)経営管理・診断・計画、(16)土地利用、(17)農の付加価値化、(18)マーケティング、(19)経営倫理・CSR、(20)集落営農、(21)農林水産業支援組織、(22)経営主体、(23)食農情報システム、(24)企業の農業参入、(25)農業普及	
	社会経済農学	7401	経営・経済農学	(1)農村社会、(2)農村生活、(3)地産地消、(4)食農教育、(5)農村リーダー・NPO、(6)都市農村交流、(7)女性の農業・社会参画、(8)農社会と文化、(9)農業・農村の多面的機能、(10)農史・農法比較、(11)農思想・倫理、(12)国際農業、(13)国際農漁村開発、(14)開発プロジェクトマネジメント、(15)技術の普及と移転、(16)食運移、(17)commons	
				7402	社会・開発農学
	農業工学	7501	地域環境工学・計画学	(1)生物生産システム、(2)生物生産機械、(3)施設園芸・植物工場、(4)生物環境調節、(5)バイオブロセッシング、(6)農業生産環境、(7)農業気象・微気象、(8)気象災害、(9)地球環境・温暖化影響、(10)環境改善・緑化、(11)再生可能エネルギー、(12)農作業技術管理、(13)農業労働科学、(14)ポストハーベスト工学、(15)流通管理	
				7502	農業環境・情報工学

系	分野	分科	細目番号	細目名	キーワード（記号）		
生物系	農学	動物生命科学	7601	動物生産科学	(1) 育種、(2) 繁殖、(3) 栄養・飼養、(4) 飼料、(5) 代謝・内分泌制御		
					(6) 家畜衛生、(7) 動物管理・福祉、(8) 環境、(9) 施設・生産システム、(10) 草地、(11) 放牧、(12) 畜産物、(13) 糞尿処理、(14) 畜産バイオマス、(15) 畜産経営、(16) 畜産物流通		
			7602	獣医学	(1) 病理、(2) 病態、(3) 薬理、(4) トキシコロジー、(5) 病原微生物、(6) 人獣共通感染症、(7) 寄生虫、(8) 獣医公衆衛生、(9) 防疫、(10) 疫学		
		(11) 内科、(12) 外科、(13) 臨床繁殖・産科、(14) 診断・検査、(15) 臨床病理、(16) 治療・看護、(17) 疾病予防・制御、(18) 麻酔・鎮痛、(19) 放射線科学、(20) 動物福祉・倫理					
		7603	統合動物科学	(1) 生理、(2) 組織、(3) 解剖、(4) 内分泌、(5) 細胞機能、(6) 免疫、(7) 生体防御、(8) 遺伝、(9) エピジェネティクス、(10) ゲノム、(11) 発生・分化、(12) 生体情報、(13) 生態、(14) 行動、(15) 心理			
				(16) 遺伝子工学、(17) 細胞工学、(18) 発生工学、(19) 幹細胞、(20) 再生医療、(21) イメージング、(22) 野生動物、(23) 実験動物、(24) 疾患モデル動物、(25) コンパニオンアニマル、(26) 動物介在療法、(27) バイオリソース、(28) 生物多様性			
		境界農学	7701	昆虫科学	(1) 昆虫機能利用・有用物質生産、(2) 養蚕・蚕糸、(3) 昆虫病理、(4) 昆虫病原微生物・ウイルス、(5) 昆虫生態、(6) 昆虫生理生化学、(7) 昆虫分子生物学、(8) 昆虫行動、(9) 昆虫個体群・群集、(10) 昆虫進化・系統分類、(11) 昆虫遺伝・ゲノム、(12) 昆虫発生・生殖、(13) 生活史・季節適応、(14) 化学生態学、(15) 化学的・物理的交信、(16) 寄生・共生、(17) クモ・ダニ・線虫、(18) 養蜂、(19) ポリネーション、(20) 社会性昆虫、(21) 昆虫ミメティクス		
					7702	環境農学(含ランドスケープ科学)	(1) バイオマス、(2) 生物環境、(3) 遺伝資源、(4) 生物多様性、(5) 環境分析、(6) 環境修復、(7) 環境浄化、(8) 水域汚染、(9) 環境適応、(10) 生態系サービス、(11) 資源環境バランス、(12) 資源循環システム、(13) 環境価値評価、(14) 低炭素社会、(15) LCA、(16) 環境調和型農業、(17) 流域管理、(18) 陸海域の統合農学、(19) 地域農学
							(20) ランドスケープデザイン、(21) 造園、(22) 緑地計画、(23) 景観形成・保全、(24) 文化的景観、(25) 自然環境保全・自然再生、(26) 都市環境デザイン、(27) 自然環境影響評価、(28) 生物生息空間、(29) 生態系機能、(30) 景観生態、(31) 都市農地、(32) 公園管理・緑地環境管理、(33) 都市公園・防災公園、(34) 自然公園、(35) 環境緑化学、(36) 都市緑化植物、(37) 観光・グリーンツーリズム・レクリエーション、(38) 参加型まちづくり、(39) CSRと緑化
	7703		応用分子細胞生物学	(1) 細胞生物学、(2) 染色体工学、(3) 糖鎖工学、(4) オルガネラ工学、(5) 細胞・組織工学、(6) エピジェネティクス、(7) 発現制御、(8) 発生・分化制御、(9) 細胞間相互作用、(10) 分子間相互作用、(11) 生物間相互作用、(12) バイオセンサー、(13) 細胞機能、(14) 分子情報、(15) 機能分子設計、(16) プロテオーム、(17) メタボローム、(18) 物質生産、(19) 培養工学、(20) バイオリジクス			
	医菌薬学	薬学	7801	化学系薬学	(1) 有機化学、(2) 合成化学、(3) 生体関連物質、(4) 天然物化学、(5) 有機反応学、(6) ヘテロ環化学、(7) 不斉合成		
			7802	物理系薬学	(1) 物理化学、(2) 分析化学、(3) 製剤学、(4) 生物物理化学、(5) 同位体薬品化学、(6) 生命錯体化学、(7) 分子構造学、(8) 構造生物学、(9) イメージング、(10) ドラッグデリバリー、(11) 情報科学		
			7803	生物系薬学	(1) 生化学、(2) 分子生物学、(3) 免疫学、(4) 細胞生物学、(5) 発生生物学、(6) ゲノム機能学、(7) 生理化学、(8) 内分泌学		
7804			薬理系薬学	(1) 薬理学、(2) 薬効解析学、(3) 神経生物学、(4) 薬物治療学、(5) 細胞情報伝達学、(6) 毒性・医薬品安全性学、(7) システム薬理学、(8) ゲノム薬理学			
7805			天然資源系薬学	(1) 生薬学、(2) 薬用資源学、(3) 天然薬物学、(4) 漢方・和漢薬、(5) 伝統医薬、(6) 生合成、(7) 抗生物質・微生物薬品学、(8) 天然活性物質、(9) 薬用食品学			
7806			創薬化学	(1) 医薬品化学、(2) 医薬分子設計、(3) 医薬品探索、(4) 医薬分子機能学、(5) ゲノム創薬、(6) レギュラトリーサイエンス、(7) ケミカルバイオロジー、(8) バイオ医薬品			
7807			環境・衛生系薬学	(1) 環境衛生学、(2) 環境化学、(3) 環境動態学、(4) 食品衛生学、(5) 栄養化学、(6) 微生物・感染症学、(7) 中毒学、(8) 環境毒性学、(9) 化粧品科学、(10) 衛生試験			
7808			医療系薬学	(1) 薬物動態学、(2) 薬物代謝学、(3) 薬物輸送担体、(4) 薬物動態・代謝スクリーニング系、(5) ヒトの薬物動態・代謝予測系、(6) 臨床化学、(7) 個別医療 (8) 臨床薬学、(9) 医療薬剤学、(10) 医薬品情報・安全性学、(11) 薬剤経済学、(12) 社会薬学、(13) 病院薬学・保険薬局管理学、(14) 医療薬学教育学			

系	分野	分科	細目番号	細目名	キーワード（記号）
生物系	医歯薬学	基礎医学	7901	解剖学一般（含組織学・発生学）	(1)肉眼解剖学、(2)機能解剖学、(3)臨床解剖学、(4)比較解剖学、(5)画像解剖学、(6)発生学・形態形成学、(7)先天異常学・奇形学、(8)実験形態学、(9)解剖学教育
					(10)細胞学、(11)組織学、(12)細胞分化・組織形成、(13)細胞機能形態学、(14)細胞微細形態学、(15)分子形態学、(16)細胞組織化学、(17)顕微鏡技術
			7902	生理学一般	(1)分子・細胞生理学、(2)生体膜・チャネル・トランスポーター・能動輸送、(3)受容体・細胞内シグナル伝達、(4)刺激分泌連関、(5)上皮機能、(6)遺伝・受精・発生・分化、(7)細胞増殖・細胞死、(8)細胞運動・形態形成・細胞間相互作用、(9)微小循環・末梢循環・循環力学・循環調節、(10)換気力学・血液ガス・呼吸調節、(11)消化管運動・消化吸収、(12)腎・体液・酸塩基平衡、(13)血液凝固・血液レオロジー、(14)病態生理、(15)システム生理・フィジオーム、(16)比較生理学・発達生理学・ゲノム生理学、(17)筋肉生理学
			7903	環境生理学（含体力医学・栄養生理学）	(1)環境生理学、(2)体力医学、(3)栄養生理学、(4)適応・協働生理学、(5)生体リズム、(6)発達・成長・老化、(7)ストレス、(8)宇宙医学、(9)行動生理学、(10)生物時計、(11)温熱生理学、(12)摂食調節、(13)睡眠・覚醒、(14)生殖生理学
			7904	薬理学一般	(1)腎臓、(2)骨格筋・平滑筋、(3)消化器、(4)炎症・免疫、(5)生理活性物質、(6)中枢・末梢神経、(7)脊髄・痛み、(8)受容体・チャネル・輸送系・シグナル情報伝達系、(9)心血管・血液、(10)創薬・ゲノム薬理学、(11)薬物治療・トキシコロジー、(12)生薬・天然物薬理学
			7905	医化学一般	(1)生体分子医学、(2)細胞医化学、(3)ゲノム医化学、(4)発生医学、(5)再生医学、(6)加齢医学、(7)高次生命医学、(8)細胞内シグナル伝達
			7906	病態医化学	(1)代謝異常学、(2)分子病態学、(3)分子遺伝子診断学、(4)分子腫瘍学、(5)分子病態栄養学
			7907	人類遺伝学	(1)ゲノム医科学、(2)分子遺伝学、(3)細胞遺伝学、(4)遺伝生化学、(5)遺伝疫学、(6)遺伝診断学、(7)遺伝子治療学、(8)社会遺伝学、(9)エピジェネティクス
			7908	人体病理学	(1)消化器・唾液腺、(2)泌尿生殖器・内分泌
					(3)脳・神経、(4)呼吸器・縦隔、(5)循環器、(6)骨・関節・筋肉・皮膚・感覚器、(7)血液
			7909	実験病理学	(8)診断病理学、(9)細胞診断学、(10)遺伝子病理診断学、(11)免疫病理診断学、(12)環境病理、(13)移植病理
					(1)細胞傷害、(2)腫瘍、(3)遺伝性疾患、(4)環境、(5)再生医学
			7910	寄生虫学（含衛生動物学）	(6)炎症、(7)循環障害、(8)免疫、(9)感染症、(10)代謝異常、(11)小児病理、(12)疾患モデル動物
			7911	細菌学（含真菌学）	(1)蠕虫、(2)原虫、(3)媒介節足動物、(4)病害動物、(5)国際医療、(6)分子・細胞、(7)発生・遺伝、(8)疫学、(9)診断・治療、(10)感染防御・制御
7912	ウイルス学	(1)遺伝・ゲノム情報、(2)構造・生理、(3)分類、(4)病原性、(5)毒素・エフェクター、(6)薬剤耐性、(7)疫学、(8)診断・治療、(9)感染防御・制御			
7913	免疫学	(1)分子・構造、(2)細胞・複製、(3)個体・病態、(4)疫学、(5)診断・治療、(6)感染防御・制御、(7)プリオン			
		(1)サイトカイン、(2)免疫シグナル伝達、(3)抗体・補体、(4)自然免疫、(5)獲得免疫、(6)粘膜免疫、(7)免疫記憶、(8)免疫寛容・自己免疫、(9)免疫監視・腫瘍免疫、(10)免疫不全、(11)アレルギー・免疫関連疾患、(12)感染免疫、(13)炎症、(14)免疫制御・移植免疫			

系	分野	分科	細目番号	細目名	キーワード（記号）
生物系	医歯薬学	境界医学	8001	医療社会学	(1) バイオエシックス、(2) 医歯薬学教育、(3) 医学史、(4) 医療経済学、(5) 医療行動学
			8002	応用薬理学	(1) 臨床薬理学、(2) 臨床試験・倫理、(3) 薬物治療学、(4) 医薬品副作用・薬物相互作用、(5) 薬物輸送学、(6) ファーマコゲノミクス、(7) 同位体医療薬学、(8) 機器医療薬学、(9) 薬物代謝酵素・トランスポーター、(10) イメージング、(11) ヒト組織利用研究、(12) 薬物依存・薬剤感受性、(13) 遺伝子診断・治療、(14) ドラッグデリバリー、(15) 薬剤疫学
			8003	病態検査学	(1) 臨床検査医学、(2) 臨床病理学、(3) 臨床化学、(4) 免疫血清学、(5) 臨床検査システム、(6) 遺伝子検査学、(7) 臨床微生物学、(8) 腫瘍検査学、(9) 臨床血液学、(10) 生理機能検査学
			8004	疼痛学	(1) 疼痛の評価法、(2) 疼痛の疫学、(3) 鎮痛薬、(4) 疼痛の非薬物治療、(5) 発痛物質、(6) 疼痛の発生・増強機序、(7) 疼痛の神経機構、(8) 痛覚過敏、(9) 疼痛の遺伝的要因、(10) 疼痛の発達・加齢要因、(11) 疼痛の性差、(12) 疼痛反射、(13) しびれ、(14) 侵害受容器、(15) 組織障害性疼痛、(16) 神経障害性疼痛、(17) 精神・心理的疼痛、(18) 痒み評価法、(19) 痒みの疫学、(20) 鎮痛薬、(21) 起痒物質、(22) 痒みの発生・増強機序、(23) 痒みの神経機構、(24) 掻破行動、(25) 痒み過敏、(26) 精神・心理的痒み、(27) 痒みの発達・加齢要因
		社会医学	8101	疫学・予防医学	(1) 疫学、(2) 臨床疫学、(3) 臨床試験、(4) 臨床統計学、(5) 環境疫学、(6) 分子遺伝疫学、(7) 予防医学、(8) 健康診断、(9) 検診、(10) 集団検診、(11) 健康管理、(12) 健康増進
			8102	衛生学・公衆衛生学	(1) 環境保健、(2) 産業保健、(3) 食品衛生、(4) 地域保健、(5) 地域医療、(6) 母子健康、(7) 成人保健、(8) 高齢者保健、(9) 国際保健、(10) 保健医療行政、(11) 保健医療政策、(12) 介護福祉
			8103	病院・医療管理学	(1) 病院管理学、(2) 医療管理学、(3) 医療情報学、(4) 医療の質、(5) 診療録管理、(6) リスクマネジメント、(7) 院内感染管理、(8) クリティカルパス
			8104	法医学	(1) 法医学、(2) 法医鑑定学、(3) アルコール医学、(4) 法歯学、(5) DNA多型医学、(6) 法医病理学
		内科系臨床医学	8201	内科学一般（含心身医学）	(1) 心療内科学、(2) ストレス科学、(3) 東洋医学、(4) 代替医療、(5) 緩和医療、(6) 総合診療、(7) プライマリケア、(8) 老年医学
					(1) 上部消化管学（食道、胃、十二指腸）
	8202		消化器内科学	(2) 下部消化管学（小腸、大腸）	
				(3) 肝臓学	
				(4) 胆道学、膵臓学	
				(5) 消化器内視鏡学	
				(1) 臨床心臓学	
	8203		循環器内科学	(2) 臨床血管学	
		(3) 分子心臓学			
		(4) 分子血管学			

系	分野	分科	細目番号	細目名	キーワード（記号）
生物系	医歯薬学	内科系臨床医学	8204	呼吸器内科学	(1) 臨床呼吸器学
					(2) 分子細胞呼吸器学
			8205	腎臓内科学	(1) 腎臓学
					(2) 高血圧学、(3) 水・電解質代謝学、(4) 人工透析学
			8206	神経内科学	(1) 神経分子病態学、(2) 神経病態免疫学、(3) 臨床神経分子遺伝学
					(4) 臨床神経生理学、(5) 臨床神経形態学、(6) 臨床神経心理学、(7) 神経機能画像学
			8207	代謝学	(1) エネルギー・糖質代謝異常、(2) メタボリックシンドローム
					(3) 脂質代謝異常、(4) プリン代謝異常、(5) 骨・カルシウム代謝異常、(6) 電解質代謝異常
			8208	内分泌学	(1) 内分泌学、(2) 生殖内分泌学
			8209	血液内科学	(1) 血液内科学、(2) 血液腫瘍学
					(3) 血栓・止血学、(4) 輸血学、(5) 造血幹細胞移植学、(6) 血液免疫学、(7) 免疫制御学
			8210	膠原病・アレルギー内科学	(1) 膠原病学、(2) リウマチ学
					(3) アレルギー学、(4) 臨床免疫学、(5) 炎症学
			8211	感染症内科学	(1) 感染症診断学、(2) 感染症治療学、(3) 感染症防衛学、(4) 国際感染症学、(5) 感染症疫学、(6) 日和見感染症
			8212	小児科学	(1) 発達小児科学、(2) 成育医学、(3) 小児神経学、(4) 小児内分泌学、(5) 小児代謝・栄養学、(6) 遺伝・先天異常学、(7) 小児保健学、(8) 小児社会医学
					(9) 小児血液学、(10) 小児腫瘍学、(11) 小児免疫・アレルギー・膠原病学、(12) 小児感染症学
(13) 小児循環器学、(14) 小児呼吸器学、(15) 小児腎・泌尿器学、(16) 小児消化器病学					
8213	胎児・新生児医学	(1) 出生前診断、(2) 胎児医学、(3) 先天異常学、(4) 新生児医学、(5) 未熟児医学			
8214	皮膚科学	(1) 皮膚診断学、(2) 皮膚病態学、(3) 皮膚生理・生物学、(4) レーザー・光生物学			
		(5) 皮膚腫瘍学、(6) 色素細胞学、(7) 皮膚免疫・炎症学、(8) 皮膚感染症、(9) 皮膚再生学、(10) 皮膚遺伝学			
8215	精神神経科学	(1) 精神薬理学、(2) 臨床精神分子遺伝学 (3) 精神生理学、(4) 精神病理学、(5) 社会精神医学、(6) 児童・思春期精神医学、(7) 老年精神医学、(8) 司法精神医学、(9) 神経心理学、(10) リエゾン精神医学、(11) 精神科リハビリテーション医学			
8216	放射線科学	(1) 画像診断学(含放射線診断学)、(2) エックス線・CT、(3) 核磁気共鳴画像(MRI)、(4) 核医学(PETを含む)、(5) 超音波診断学			
		(6) 放射性医薬品・造影剤、(7) 放射線防護・管理学、(8) 医用画像工学、(9) インターベンショナルラジオロジー(IVR)、(10) 血管形成術・骨形成術・血管塞栓術、(11) ラジオ波治療・ステント治療・リザーバー治療、(12) 温熱治療学、(13) 超音波治療学、(14) 被ばく医療、(15) 医学放射線生物学			
		(16) 放射線治療学、(17) 放射線腫瘍学、(18) 放射線治療物理学、(19) 放射線治療生物学、(20) 粒子線治療、(21) 放射線技術学			

系	分野	分科	細目番号	細目名	キーワード（記号）
生物系	医歯薬学	外科系臨床医学	8301	外科学一般	(1)外科総論、(2)移植外科学、(3)人工臓器学、(4)内視鏡外科学、(5)ロボット外科学
					(6)実験外科学、(7)内分泌外科学、(8)乳腺外科学、(9)代謝栄養外科学
			8302	消化器外科学	(1)食道外科学、(2)胃十二指腸外科学
					(3)小腸大腸肛門外科学
					(4)肝臓外科学、(5)脾門脈外科学
					(6)胆道外科学、(7)膵臓外科学
			8303	心臓血管外科学	(1)冠動脈外科学、(2)弁膜疾患外科学、(3)心筋疾患外科学、(4)先天性心臓血管外科学
					(5)大血管外科学、(6)末梢動脈外科学、(7)末梢静脈外科学、(8)リンパ管学
			8304	呼吸器外科学	(1)肺外科
					(2)気管外科、(3)縦隔外科、(4)胸膜外科、(5)胸壁外科
			8305	脳神経外科学	(1)頭部外傷学、(2)脳血管障害学、(3)脳血管内外科学、(4)実験脳外科学、(5)神経画像診断学
					(6)脳腫瘍学、(7)機能脳神経外科学、(8)小児脳神経外科学、(9)脊髄・脊椎疾患学、(10)脳外科手術機器学、(11)放射線脳外科学
			8306	整形外科科学	(1)脊椎脊髄病学、(2)筋・神経病学、(3)理学療法・リハビリテーション学
					(4)骨・軟部腫瘍学、(5)四肢機能再建学、(6)小児運動器学、(7)運動器外傷学
					(8)関節病学、(9)リウマチ病学、(10)骨・軟骨代謝学、(11)スポーツ医学
8307	麻酔科学	(1)麻酔学、(2)麻酔蘇生学			
		(3)周術期管理学、(4)疼痛管理学			
8308	泌尿器科学	(1)腫瘍学			
		(2)排尿機能学、(3)結石症学、(4)感染症学、(5)再生医学、(6)奇形学			
		(7)副腎外科学、(8)腎移植、(9)アンドロロジー			
8309	産婦人科学	(1)産科学、(2)生殖医学			
		(3)婦人科学、(4)婦人科腫瘍学、(5)更年期医学			
8310	耳鼻咽喉科学	(1)耳科学、(2)平衡科学、(3)聴覚医学			
		(4)鼻科学、(5)アレルギー学、(6)頭蓋底外科学			
		(7)口腔咽喉頭科学、(8)喉頭科学、(9)気管食道科学、(10)頭頸部外科学			
8311	眼科学	(1)臨床研究、(2)疫学研究、(3)社会医学、(4)眼生化学・分子生物学、(5)眼細胞生物学、(6)眼遺伝学、(7)眼組織学、(8)眼病理学			
		(9)眼薬理学、(10)眼生理学、(11)眼発生・再生医学、(12)眼免疫学、(13)眼微生物学・感染症学、(14)視能矯正学、(15)眼光学、(16)眼工医学			
8312	小児外科学	(1)小児消化器疾患学、(2)胎児手術学、(3)小児泌尿器科学、(4)小児呼吸器外科学、(5)小児腫瘍学			
8313	形成外科学	(1)再建外科学、(2)創傷治療学、(3)マイクロサージェリー学、(4)組織培養・移植学、(5)再生医学			
8314	救急医学	(1)集中治療医学、(2)外傷外科学、(3)救急蘇生学、(4)急性中毒学、(5)災害医学			

系	分野	分科	細目番号	細目名	キーワード（記号）
生物系	医歯薬学	歯学	8401	形態系基礎歯科学	(1)口腔解剖学(含組織学・発生学)、(2)口腔病理学、(3)口腔細菌学
			8402	機能系基礎歯科学	(1)口腔生理学、(2)口腔生化学、(3)歯科薬理学
			8403	病態科学系歯学・歯科放射線学	(1)実験腫瘍学、(2)免疫・感染・炎症、(3)歯科放射線学一般、(4)歯科放射線診断学
			8404	保存治療系歯学	(1)保存修復学、(2)歯内治療学
			8405	補綴・理工系歯学	(1)歯科補綴学一般、(2)有床義歯補綴学、(3)冠橋義歯補綴学、(4)顎顔面補綴学、(5)顎口腔機能学、(6)歯科理工学、(7)歯科材料学
			8406	歯科医用工学・再生歯学	(1)生体材料学、(2)再生歯学、(3)歯科インプラント学
			8407	外科系歯学	(1)口腔外科学一般
					(2)臨床腫瘍学 (3)歯科麻酔学、(4)病態検査学、(5)口腔顎顔面再建外科学
			8408	矯正・小児系歯学	(1)歯科矯正学、(2)小児歯科学、(3)小児口腔保健学、(4)顎口腔機能機構学
			8409	歯周治療系歯学	(1)歯周病態・診断学、(2)歯周治療学、(3)歯周再生医学、(4)歯周予防学
			8410	社会系歯学	(1)口腔衛生学(含公衆衛生学・栄養学)、(2)予防歯科学、(3)歯科医療管理学、(4)歯科法医学、(5)老年歯科学、(6)歯科心身医学、(7)歯学教育学
	看護学	看護学	8501	基礎看護学	(1)看護哲学、(2)看護倫理学、(3)看護技術、(4)看護教育学、(5)看護管理学、(6)看護政策・行政、(7)災害看護、(8)看護の歴史
			8502	臨床看護学	(1)重篤・救急看護学、(2)周手術期看護学、(3)慢性病看護学、(4)リハビリテーション看護学、(5)ターミナルケア、(6)がん看護学
			8503	生涯発達看護学	(1)家族看護学、(2)母性・女性看護学、(3)助産学、(4)小児看護学
			8504	高齢看護学	(1)老年看護学、(2)精神看護学、(3)在宅看護、(4)訪問看護、(5)家族看護学、(6)リハビリテーション看護学
			8505	地域看護学	(1)地域看護学、(2)公衆衛生看護学、(3)学校看護、(4)産業看護

様式A(1) **当該事業年度** **公募要項Ⅲ. 照会先一覧の区分欄中に下線を付してある研究事業名**
 平成 26 年度厚生労働科学研究費補助金 (〇〇〇〇 研究事業) 研究計画書 (新規申請用)

平成 26 年 〇〇 月 〇〇 日

厚生労働大臣 殿

一部の研究事業については、提出先が別に示されているので注意すること。

住所 〒100-0000 東京都〇〇区幸町100
 フリカゝナ ヤマダ タロウ
 申請者 氏名 山田 太郎
 生年月日 1953年 1月 1日生

当該研究事業年度 **公募要項Ⅲ. 照会先一覧の区分欄中に下線を付してある研究事業名**
 平成 26 年度厚生労働科学研究費補助金 (〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇研究事業) を実施したいので

次のとおり研究計画書を提出する。
研究の目的と成果がわかる課題名とすること。 **公募要項Ⅴ. の公募研究課題に付された公募課題番号**

- 1. 研究課題名 (公募番号) : 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 (10110101)
平成26年度中に研究事業を遂行するために必要な経費(要望額)
- 2. 当該年度の計画経費 : 金 60,000,000 円也 (間接経費は含まない)

当該年度の実際に研究を開始する日から当該年度の実際に研究が終了する日を記入すること。

- 3. 当該年度の研究事業予定期間 : 平成 年 月 日から平成 年 月 日
(3) 年計画の1年目 複数年度にわたる研究の場合に記入すること。なお、その期間は原則として3年を限度とする。

4. 申請者及び経理事務担当者

申請者	①所属研究機関	国立厚生労働センター		
	②所属部局	疾病研究部		
	③職名	疾病研究部長		
	④所属研究機関所在地	〒100-0000 東京都〇〇区幸町200		
	④連絡先	Tel:03-3333-1111 Fax:03-3333-3333 E-Mail: yamada@abcd.go.jp		
	⑤最終卒業校	霞ヶ関大学医学部	⑥学位	医学博士
	⑦卒業年次	昭和54年	⑧専攻科目	感染症内科
経理事務担当者	⑨氏名	フリカゝナ 田中 花子	経理事務に卓越した者を所属機関の長が指名すること。	
	⑩連絡先	〒100-0000 東京都〇〇区幸町200 国立厚生労働センター会計課 Tel:03-3333-1111 (内 200) Fax:03-3333-3333 E-Mail:tanaka@abcd.go.jp		

(記入例)

⑪研究承諾の有無	有 ・ 無	⑫事務委任の有無	有 ・ 無	⑬COI (利益相反) 委員会の有無	有 ・ 無
⑭COI委員会への申出の有無	有 ・ 無	⑮間接経費の要否	要(9,000千円、計画経費の15%) ・ 否		

「2. 当該年度の計画経費」の30%を限度に間接経費を要望することができる。

5. 研究組織情報

①研究者名	②分担する研究項目	③最終卒業校・卒業年次・学位及び専攻科目	④所属研究機関及び現在の専門(研究実施場所)	⑤所属研究機関における職名	⑥研究費配分予定額(千円)
山田 太郎	〇〇〇研究(総括)	霞ヶ関大学医学部、昭和54年卒、医学博士、〇〇科	国立厚生労働センター、〇〇科(臨床研究部)	臨床研究部長	50,000 10,000
鈴木 花子	臨床研究協力体制の整備	丸の内大学医学部、昭和61年卒、医学博士、〇〇科	丸の内大学難病研究所、〇〇科	准教授	

研究協力者の記入は必要ない。

配分予定額を記入、又は、「研究代表者一括計上」と記入のこと。

6. 府省共通研究開発管理システム
研究者番号及びエフォート

研究者名	性別	生年月日	研究者番号(8桁)	エフォート(%)
山田 太郎	男	19530101	12300001	20%
鈴木 花子	女	19551005	23400002	15%

研究分野及び細目、キーワード

別表第1「研究分野 細目・キーワード一覧」より該当するものを選択し系、分野等を記入

研究分野(主) ↑ 主たる分野	系(必須)	生物系
	分野(必須)	医歯薬学
	分科(必須)	医化学一般
	細目番号(必須)	7905
	細目名(必須)	基礎医学
	キーワード1(必須)	ゲノム医化学
	キーワード2	
	キーワード3	
	キーワード5	
	その他キーワード1	別表第1にないキーワードを入力
その他キーワード2		
研究分野(副) ↑ 関連する分野	系(必須)	生物系
	分野(必須)	総合生物
	分科(必須)	ゲノム科学
	細目番号(必須)	6502
	細目名(必須)	ゲノム医科学
	キーワード1(必須)	疾患関連遺伝子
	キーワード2	ゲノムワイド関連解析
	キーワード3	
	キーワード5	
	その他キーワード1	システム生物学
その他キーワード2		

(記入例)

研究開発の性格

基礎研究		応用研究		開発研究	
------	--	------	--	------	--

基礎研究・応用研究・開発研究いずれかに○を記入

7. 研究の概要

<p>(1) 「8. 研究の目的、必要性及び特色・独創的な点」から「11. 倫理面への配慮」までの要旨を1,000字以内で簡潔に記入すること。</p> <p>(2) 複数年度にわたる研究の場合には、研究全体の計画と当該事業年度の計画との関係が分かるように記入すること。</p> <p>(3) 研究の目的、方法及び期待される効果の流れ図を記入又は添付すること。</p>
<p>(流れ図)</p>

8. 研究の目的、必要性及び特色・独創的な点

<p>(1) 研究の目的、必要性及び特色・独創的な点については、適宜文献を引用しつつ、1,000字以内で具体的かつ明確に記入すること。</p> <p>(2) 当該研究計画に関して現在までに行った研究等、研究の最終的な目標を達成するのに必要な他の研究計画と、当該研究計画の関係を明確にすること。</p> <p>(3) 研究期間内に何をどこまで明らかにするか、各年度の目標を明確にしたうえで記入すること。</p> <p>(4) 当該研究の特色・独創的な点については、国内・国外の他の研究でどこまで明らかになっており、どのような部分が残されているのかを踏まえて記入すること。</p>

9. 期待される成果

<p>(1) 期待される成果については、厚生労働行政の施策等への活用の可能性（施策への直接反映の可能性、政策形成の過程等における参考として間接的に活用される可能性、間接的な波及効果等（民間での利活用（論文引用等）、技術水準の向上、他の政策上有意な研究への発展性など）が期待できるか）を中心に600字以内で記入すること。</p> <p>(2) 当該研究がどのような厚生労働行政の課題に対し、どのように貢献するのか等について、その具体的な内容や例を極力明確にすること。</p>

10. 研究計画・方法

<p>(1) 研究目的を達成するための具体的な研究計画及び方法を1,600字以内で記入すること。</p> <p>(2) 研究計画を遂行するための研究体制について、研究代表者、研究分担者及び研究協力者の具体的な役割を明確にすること。</p> <p>(3) 複数年度にわたる研究の場合には、研究全体の計画と年次計画との関係がわかるように記入すること。</p> <p>(4) 本研究を実施するために使用する研究施設・研究資料・研究フィールドの確保等、現在の研究環境の状況を踏まえて記入すること。</p> <p>(5) 臨床・疫学研究においては、基本デザイン、目標症例・試料数及び評価方法等を明確に記入すること。</p>

1 1 . 倫理面への配慮

<p>・研究対象者に対する人権擁護上の配慮、不利益・危険性の排除や説明と同意（インフォームド・コンセント）への対応状況及び実験動物に対する動物愛護上の配慮等を記入すること。</p>	
<p>遵守すべき研究に係る指針等 （研究の内容に照らし、遵守しなければならない指針等については、該当する指針等の「□」の枠内に「○」を記入すること（複数の指針等が該当する場合は、それぞれの枠内に「○」を記入すること。））。</p>	
<input type="checkbox"/> ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	<input checked="" type="checkbox"/> 疫学研究に関する倫理指針
<input type="checkbox"/> 遺伝子治療臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/> 臨床研究に関する倫理指針
<input type="checkbox"/> ヒト幹細胞を用いる臨床研究に関する指針	該当する部分に○を付けること
<input type="checkbox"/> 厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	
<input type="checkbox"/> その他の指針等（指針等の名称： _____)	
疫学・生物統計学の専門家の関与の有無	有 ・ 無 ・ その他 (_____)
臨床研究登録予定の有無	有 ・ 無 ・ その他 (_____)

該当する項目を選択すること。

(記入例)

1 2. 申請者の研究歴等

<p>申請者の研究歴： 過去に所属した研究機関の履歴、主な共同研究者（又は指導を受けた研究者）、主な研究課題、これまでの研究実績、受賞数、特許権等知的財産権の取得数、研究課題の実施を通じた政策提言数（寄与した指針又はガイドライン等）</p>
<p>発表業績等： 著者氏名・発表論文名・学協会誌名・発表年（西暦）・巻号（最初と最後のページ）、特許権等知的財産権の取得及び申請状況、研究課題の実施を通じた政策提言（寄与した指針又はガイドライン等） （発表業績等には、研究代表者及び研究分担者ごとに、それぞれ学術雑誌等に発表した論文・著書のうち、主なもの（過去3年間）を選択し、直近年度から順に記入すること。また、この研究に直接関連した論文・著書については、著者氏名の名前に「○」を付すこと。）</p>

1 3. 厚生労働科学研究費補助金の各研究推進事業に推薦する予定の研究者

年 度	外国人研究者招へい事業	外国への日本人研究者派遣事業	若手研究者育成活用事業 (リサーチ・レジデント)
平成26年度	名	名	名
平成27年度	名	名	名
平成28年度	名	名	名

平成27年度及び平成28年度は複数年度にあたる研究を行う場合に記入すること。（以下同様）

(記入例)

14. 研究に要する経費

(1) 各年度別経費内訳

(単位：千円)

年 度	研究経費	内 訳					
		物品費		人件費・謝金		旅費	その他
		設備備品費	消耗品費	人件費	謝金		
平成26年度							
平成27年度							
平成28年度							
合 計							

(2) 機械器具の内訳（(1)の物品費のうち50万円以上の機械器具については、賃借が可能な場合は原則として賃借によること。）

ア. 賃借によるもの（50万円以上の機械器具であって、賃借によるもののみ記入すること。）

年 度	備 品 名	賃 借 の 経 費 (千円)	数 量
平成26年度	単価50万円以上の機械器具でリース等の賃借契約を行う予定のあるものを記入すること。		
平成27年度			
平成28年度			

イ. 購入によるもの（50万円以上の機械器具であって、賃借によらないもののみ記入すること。）

年 度	備 品 名	単 価 (千円)	数 量
平成26年度			
平成27年度			
平成28年度			

(記入例)

(3) 委託費の内訳（(1)のその他のうち委託費について記入すること。）

(単位：千円)

年 度	委 託 内 容	委 託 先	委 託 費
平成26年度			
平成27年度			
平成28年度			

15. 他の研究事業等への申請状況（当該年度）

(単位：千円)

新規・継続	研究事業名	研 究 課 題 名	代表・分担等	補助要求額	所管省庁等	エフォート(%)
新規	〇〇研究費	〇〇に関する研究	代表	12,000	文部科学省	20%
		当該年度に申請者が、厚生労働省から交付される研究資金（特例民法法人等から配分されるものを含む。）、他府省の研究資金、独立行政法人から交付される研究資金及び特例民法法人等から交付される研究資金等を受けたことがあれば、直前年度から順に記入すること。				

16. 研究費補助を受けた過去の実績（過去3年間）

(単位：千円)

年 度	研 究 事 業 名	研 究 課 題 名	補 助 額	所 管 省 庁 等
		直前年度から遡って過去3年間において、申請者が補助を受けた主要な研究事業について記入すること。（分担として実施したものを含む。）		

17. 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第18条第1項の規定により補助金等の返還を命じられた過去の事業

(単位：円)

年 度	研究事業名	研 究 課 題 名	補助額	返還額・返還年度	返 還 理 由	所管省庁等
		平成16年度以降に補助金等の返還を命じられたことがあれば、直前年度から記入すること。				

(添付書類等がある場合は、この後に一つの電子ファイルになるよう添付してください。)